

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成30年3月1日)

○ 石川善己委員長

それではただいまより産業生活常任委員会予算常任委員会産業生活分科会をきのうに引き続き開催させていただきます。

昨日、委員の皆様にはご案内させていただいたとおり、競輪の事業のほうが場外開催しておりますので、本日は競輪事業に関する審査から入らせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、商工農水部中、けいりん事業課所管部分についての審査を行います。

議案第70号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 石川善己委員長

議案第70号平成30年度四日市市競輪事業特別会計予算についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から入らせていただきます。ご質疑のおありの方につきましては、挙手にてお願いをいたします。

○ 谷口周司委員

済みません、今後の競輪というところの中で、今回、G I レースがあったかと思うんですけど、当初、目標96億円だったのが、実際は83億円で、昨年、四日市じゃないところで行われたところは93億円ぐらいだったかなと思うんですけど、その辺、ちょっと目標より下回ったというところの見解だけ一応お聞きはしておきたいなと思いますので、そこだけは教えていただければと思います。

○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

加藤でございます。まず、4日間、三重県初、四日市競輪初のG I 開催につきまして、事前にもいろいろご提案等、ご意見もいただいた中で、無事4日間、開催することができましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それで、谷口委員の4日間の実績といえましょうか、結果についての考えということでございますけど、まず96億円という金額につきましては、過去3カ年、昨年が取手競輪、

その前が久留米競輪、静岡競輪と、過去3カ年の開催実績、売り上げ等をベースに伸び率等も含めて、逆に下がっているところもありますので、そういったところも見合った数字で出させていただいたものでございます。

先ほど、前年度、取手競輪さんにつきましては93億円というところでございますけれども――結果としていろんな取り組むべきところは、我々、精いっぱいやったというふうに今思っておりますけれども――今思いますと、2月15日というのは、偶数月の15日が年金の支払日でございます。取手競輪さんにつきましては、2月16日から木、金、土、日という開催でございました。四日市につきましては、2月9日から12日までということで、年金支給日前であったということが1点ございます。

その、もう一つ違う状況でいきますと、2月9日が金曜日でございます、その後、3連休ということでございまして――この3連休がどういう動向になるかというのがなかなか読めないというところもありましたけれども――96億円を算定するときには、その3連休ということは、特にあえてプラス・マイナスということではなくて、粛々とそういった数字を出させてもらったというところがあるんですけども。

それに加えまして、全国的な寒波があったということで、特にこのG Iという大きな開催につきましては、インターネットで、電投というのが今伸びておりますけれども、特に売り上げの要素としては、場間場外でありますとか、専用場外での発売というのが6割以上を占めてまいります。そういったところは、なかなか皆さん、寒さも含めて、3連休というので、逆に旅行に行かれたのかどうかわかりませんが、足を運ばれなかったのが結果として出てきたのかなというところがございます。

そういったことも含めて、あと、いろんなことが、複合的な要素がございますので、これが原因だというのは言うことは難しいと思いますけど、あえて今推しはかるとそういったことかなというところがございます。

## ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。3連休、どういう動向になるのかというのは、それは確かにわからないところでもあろうかと思うんですけども、年金支給日が15日だというの、これは多分、当然以前からわかっていたことだと思いますので、目標設定のところ、もし今後またG Iがあるなら、ぜひそういうところもしっかりと検討しながら目標設定はしていただきたいなと思います。

また、当日とか4日間を含めた来場者の方で、新たな課題とか、何かその辺、見つかったところとかがあったら、教えていただきたいなと思うんですが。

#### ○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

新たな課題といいましょうか、この4日間につきましては、特にクレームと言うとおかしいんですが、ご意見をいただいたということは特にないという印象がございます。ただ、特別観覧席につきましては400席を割っておりますので、数が限られているということで、7時半から発売をさせていただいたということで、混雑回避ということにつきましては、7時半という時間が早いかどうかというのはまた別にはあるんですけども、混雑には至らなかったというのが一つの方策かなとも思っています。

あと一つは、四日市競輪のG Iの開催ポスター、これまでの競輪の男の戦いとか、そういったイメージとは一新しまして、女性を中心に据えて新規開拓といいましょうか、女性にも来ていただきたい、家族連れでも来ていただきたいと。いろんな層に来ていただきたいということで——冒頭、2月15日が年金ということで申し上げましたけれども、年金受給者の方も大切なファン層でございますけれども——新たなそういったところも開拓したいというところがありまして、ポスターにつきましては四日市の商店街にもたくさん張らせていただきましたけれども、まず目にとまったと。今までにないポスターだったねということで、ああ、四日市競輪のポスターなのかということで、足をとめていただくということについては、かなり我々の効果アップというか、思いが伝わったのかなと思います。

ただ、これを今後はどうつなげていくかというのが一番大事かなという認識です。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。本当にこのG Iを機に、全国的にも四日市競輪という名も新たにまた広まったのかなと思いますし、テレビもああやって報道もしていただきながら、全国的に広げていただいたと思うので、今後この経験を生かして、ぜひさらに前に進んでいていただくことを期待しているのとですね、来ていただいた方に、もっと四日市の特産品じゃないですけど、何か四日市の名物とか、トンテキとか、あの辺、余りなかったというのも聞きましたので、そういったことも、今後、何か四日市のそのときだけでもできるようなことも検討していただきたいなと思いますので、意見として終えたいと思います。

## ○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

## ○ 竹野兼主委員

競輪事業については、平成17年、平成18年度のところの部分で、本当に廃止になるというような状況から、こういう形で今回の予算の部分でも、一般会計で2億円という繰出金もあって、出ております。だから、多分前回、決算議会のところにおいても、なかなか、本当に頑張ってもらっているなというのがあったもので、あえてその意見がなかったというふうには思っています。ただ、こうやって2億円を支出しなければならんというところの部分については、今回G Iがあった、その後の部分のところで、また職員の、今答弁された加藤理事を含めて、メンバーが年齢が来て退職されるという状況もある。それを、今言われたみたいに、ポスターですごくイメージが湧いた、よくなったというのを引き続けられるというところには、非常に部としてもしっかりと調整をしていっていただいて、この予算の形になるように努力してもらわないといかんのかなって思っておりますので、ぜひともしっかりとした体制を改めて確立していただきたい。

そして、G Iがなくなった部分のところについて、少し売り上げの部分が低くなるというところでは、この予算については大丈夫なのかなという確認だけ一応させていただきたいと思いますが、いかがですか。

## ○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

いろいろご指摘ありがとうございます。それで、我々、課長も私も3月でということはありませんけれども、このG Iを通じて、また改めて再認識したことにつきまして、「広報よっかいち」の12月上旬号で四日市の選手を特集した記事も出させていただきましたし、1月下旬号で、四日市競輪として、開設来、170億円余の一般会計への繰り出しを出していると。そういった財源について、公共施設に譲渡して貢献をさせていただいているということを訴えといいたいでしょうか、PRをさせていただきました。こういったアクションというか、四日市競輪がどういう活動をしているのか、どういう貢献をさせていただいているのかというのも、また引き続き伝えていく必要があると思いますので、この辺、また4月以降につきましても、そういったスタンスで行けたらなと思っております。

それと、G Iがなくなった部分の約20億円は平成30年度予算で減った形にはなっており

ますけれども、突出した部分は通常の状態に戻ったということと、来年度につきましては、記念開催とともに西日本カップというのもまた開催させていただきますので、そういった部分で事前の周知も含めて、収益増を図っていきたいということでございます。

これまでどおりということではなしに、今までもなかなかできなかったことも含めて、トライをしていきたいと考えておりますので、予算も含めまして事業運営につきましては、さらに充実をしていきたいというふうに認識をしております。

#### ○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

昨日なんですけど、客船のほうのところで、四日市競輪と関連をしていくことが重要ではないかということも言われておりましたので、そのところの連携。船が入ってくるというのも日程的にはわかると思うし、そのところに目指した形での開催日をうまく用意してもらわないといけないのは、多分けいりん事業課のところでも、そういう意識というか、日程を見た中で、多分すぐには、1年以上前ぐらいからきちっと用意しておかないと、多分それはできないというふうに聞いていますので——そのところについては1年前からそういう形ができるのかどうか、わからんですけれども——うまく連携をとって、部長のほうもしっかりと考えを進めていきたいという答弁もいただいていますので、部局としても、そのところを少し意識していただく中で、今後期待しておりますので頑張ってくださいと思います。以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

#### ○ 小林博次委員

ちょっと関連させてもらいます。前から出しているんやけど、今まで500億円近い金が競輪から四日市の財政に入っているわけやけど、一般会計に。ところが、どこにどうやって使ってくれるのかというのが見えない。いつも日陰におるような感じで、何かギャングルは悪みみたいな感じで。そんな悪みみたいな中身やなくて、中の内容は極めて健全なんやけど、だから、どこに使ったかというのをお金に書いていないから、2億円もらった、競輪と書いていないからわからんから、そこら辺は、やっぱり市民権を得るためにきちっと

対応してほしいとお願いしてあるのだけど、忘れていたのかな。

する気がなかったら、する気分がないと言ってもらわないと、また次の言い方をするので、それが一つね。

それから、ここ数年前は全体で9000億円ぐらいの売り上げがあって、今は全体が6000億円ぐらい。だから、パイが3分の1ぐらい、数年で縮んだ。これは、ほとんど毎日競輪、車券を売っているから、そんなに金が続かんから来ないということも、逆に毎日やるからマイナス現象を起こしているんだろうなど、こんなふうに推測しているわけやけど、そのあたりの分析と、それから、売り上げを伸ばすために、例えばパチンコ屋の規制が緩むと、競輪の売り上げが落ちる。

去年、パチンコ屋がかなり厳しく規制がかかったので、少し後退するかなと思ったけど、また数字に出るところまでは至っていない。だから、そのあたりの流れをちょっと見ないといかんかなというふうには思っているんやけど、そういう話は全国的にはないのかな。

その次に、この記念競輪を見て、招待客がやっぱりいつものメンバーと余り変わらん。だから、石田さんも日本中駆けずり回って頭を下げてもらっている苦労はよくわかるんだけど、やっぱり招待客、客が客を連れてくるので、その辺の施策、これを少し考えてみたらどうかなど。どっちみちG I がなくなる来年度、新年度は運営が大変厳しくなるので、だから、知恵を絞ってもらって、すぐに成果が出るとは思わんけれども、そういうことが必要なのかなと。

中身を見ていると、食べ物が昔から変わらん。雰囲気が少しは明るくなったんやけど、もうちょっと一般の人でも気軽に出入りできるような明るさ、そんなようなことなんか工夫すると。伊藤委員が指摘したみたいに、韓国人を誘致しようと思うなら、競輪あるでね韓国でも。だから、ハングルだってわかるような状況をつくる、あるいは英語がわかるような状況をつくる。観光レビューをする。だから、日本人客はだんだん高齢化して、競輪になじんでいた人が卒業していくわけやから、新しい人というのは外国人もいるので、ちょっと目先を変えてもらって——これはシティプロモーションの運営に入ってくるのかわからんけれども——何かそういうことをちょっと考えてもらったらどうなんかなと、こんなふうに思っているのだから、その辺、引っくるめて、答えができそうなところだけ教えてください。

○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

加藤でございます。小林委員から、一般会計の繰り出しをしているということに関して、おっしゃるとおり、お金に色はついておりませんので。例えば日本赤十字社のものであると自動車に書いてあったりしますので、そういうことも含めて――物に換算するというのは難しいかもわかりませんが――先ほども申し上げました、今回の「広報よっかいち」の1月下旬号で、こういう170億円の拠出とか、こんな緑地公園の整備に使っていますよというようなことも含めて、その都度、その都度、PRをしていく。

今まで、やっぱり控え目過ぎたのかなというところもありますし、四日市競輪としての単独事業ではなしに、四日市としての公営事業であるということも含めて、もう少しアピールをしていきたいなというふうに思っております。

それと、IR法案とか、いろいろありますけれども、そういった部分の規制が強くなれば、意外と競輪のほうにも足を運ばれる方もあるのではないかなという考えもありますし、そういったことも、動向も踏まえながら、四日市競輪のほうに足を運んでいただけるような施策を考えていきたいと思っています。

それと、テニスコートも16面で完成しましたので、あそこに足を運んでみえる方もあるということも含めていきますと、四日市競輪の入り口の雰囲気も明るいものにして、ちょっと足を運んでみようかというような施策も必要かなとは思っています。これは、きょう、あす、すぐにできるものではありませんけれども、方向性としては集客、誘客という部分の仕掛けが必要かなと思っております。

そういった意味で、竹野委員の言われた客船についても――日程はこれは半年単位で開催の日程が決まってくるので、その辺の難しい部分もあるとは思いますが――あらかじめそういった何月に船が来るとか、そういったことも念頭に置きながら日程調整に努めていきたいなというふうに思っております。

## ○ 石川善己委員長

石田理事も手を挙げていただいていたのですが、補足的な部分がありましたら。

## ○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

発売日の年間の日数についてのご意見もいただきました。当场といたしましては、ナイターの場外発売もしております。当初、1カ月に1節であったりとかという形で発売を始めましたが、できる限りナイターの発売もしていこうということで、年間、相当数ナイタ



一の併売もしております。連続して開催が多いということで、ナイターのお客さんについては安定してお入りいただいているということもございますし、ナイター単独だけで発売するというわけにはいきませんので、昼間の発売も必然的にふえてしまうという、今ご指摘のような逆転の面もございますが、そういう形でナイター場として、いつ行ってもやっているよというお客さんの定着化に努めたいという思いもありまして、今の発売日程にしております。

当然隣接する川越場外車券売場とか、松阪競輪との協議の上での日程調整は当然必要になってきますけれども、できる限り、いつ行ってもやっているよというような場にして、お客様を定着したいと思って今の発売日程にしております。

また、当然ご指摘の部分で、お客さんの財布が続かないよというところも十分理解はしておりますが、その辺のところも休日等の開催については広く門戸をあけてファミリー層、新たなお客さんも来ていただけるような取り組みもしていきながら、来場者の確保に努めていきたいと思っております。

また、ダブりますけれども、海外の方、船に限らず、今までもいろんな試行もしたこともございますが、なかなか開催日程の調整——竹野委員のほうからもご指摘がありましたけれども——その辺で日程の調整を、事前情報を入手しつつ、そういう調整がつけれるところは取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

## ○ 小林博次委員

取り組みを強めてほしいと思うんだけど、シティプロモーション部ができるんなら、やっぱりきちっと連携をしてほしいなど。

それから、考えてほしいのは、例えばパチンコ屋が年間、今28兆円ぐらいあるかな、30兆円から落ちて。競輪が6000億円では、もうちょっと全体で知恵を絞れんのかな。何かちょっと市民、国民に暗いイメージが定着している。ギャンブルで悪いことをするみたいな反対運動があったり、過去にしたから、そういうのがずっと尾を引いている、そんな気はせんでもないんだけど、だけど、そのあたりはパチンコもギャンブルやろう。だった

ら、知恵絞って、もう少しお客様がとれる、こういうことがあるのと違うかなと思うので。

じゃ、何が、どこに魅力が足りないのか、そんなことなんかも考えて、ひとつ対応してほしいなど要望しておきます。終わり。

#### ○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

関連ですか。

#### ○ 竹野兼主委員

関連です。小林委員が言われた部分のところで、加藤理事のほうで答弁された部分で、スポーツ課との連携も、今答弁いただいたときには、ああ、スポーツ課、当然大きな大会とかってありますね。車券は売れなくても、例えばそのところに人が来れば、食事関係の部分のところというのもひょっとしたらあるかもしれん。

ただ、青少年の場合は入らないというか、入れるのか、入れんのか。入れるけど、なかなか。だから、そういう誘導ができる部分のところとか、学生さんのところでは、おいしいお弁当がありますよ、みたいな話も多分つくれるかなと。今回、全国高等学校総合体育大会の部分もあるので、そういう場面を一つの機会にして、どういうことをすれば、よりプラスになるかというのは、ぜひとも試してみてくださいなと思ったので、ちょっと追加でお話しさせていただきました。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

お待たせしました。

#### ○ 伊藤嗣也委員

皆様、さまざまないいご意見、ご質疑されておられると思うんですけど、どうしても関連してしまうと思います。結局、競輪、車券を買われる方というのはどんどん高齢化して行って、減っていく方向になっているのは事実だと思うんですね。そうしたら、どうするんだということなんですが、私も何人かに聞いてみたら、競輪場に行ったことないという人が物すごい多いんですね。結局、市の施設ですよ。公共施設と言っていいのかな、

公共施設。

そうしますとね、要は市の公共施設っていっぱいあるんですよね。だけど、小林委員からありましたように、どうも暗いイメージがある。したがって、女性、家族連れ、子供たちというところが誤解をしてしまっている部分という捉え方でいいのか、あると思うんですね。

ですから、先ほどもテニスコートができれば、要は食事が問題。既にドームが、その横の実体は体育館もそうですけれども、あの辺って、食事をするところも、購入するところも全くないところなんですね。それを生かし切れていない。だから、まずは知ってもらうのだったら、食べに来てもらうような環境にもなっていないし、お弁当を買いに来れるような環境にもなっていないのに、どうやって人を呼ぶんですかと。根本的に、そここのところは全く見えないんですよ。多分、恐らく毎年同じような話を答弁されると思うんですけど、根本的にまずは知ってもらうということが抜けているので、そこら辺、公共、市の施設であれば、もう少し前向きに堂々と。

例えば開催していない日にいろんな市民団体、子供たちとイベントであったり、家族連れのイベント、1階でもあいているスペース、いっぱいあるじゃないですか、アップステージもあるし。あんなところを使ってもらったら、どんどん浸透していくんだと思うんですけど。ちょっとその辺、多分スタッフ、メンバーに女性がいてもいいのかなと思うんですね。その辺はどういうふうなお考えなのかなと思う。もったいないんですよ。

## ○ 石川善己委員長

どちらがお答えいただけますか。

## ○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

貴重なご意見、ありがとうございます。繰出金するときにも申し上げましたけど、やっぱりこれまで控え目だったのかなと。やっぱりアクションを起こす必要があるということで、存在感を出していくのがやっぱり一番の課題かなと。全ての事業を行うにしても、それがポイントかなというふうに思っております。

それで、竹野委員もおっしゃっていただきましたけど、夏休みなんかは霞ヶ浦プールにたくさんのお客様が見えます。そのときにも、四日市競輪でイベントを開催するようときには、イベントのチラシも置かさせていただいていますし、四日市ドームも同じことな

んですね。これにつきましても、さらに効果的なつながりといいたいでしょうか、アピールの方法もまだまだあると思いますので、そういったところも展開していきたいと思います。

特に夏休みのイベントでやりますと、お子さん連れで来てもらおうと、次に、特にイベントがなくても、競輪にもそういった遊具施設もありますので、家族連れで、きょうちょっと時間があいたけど、ほかへ旅行へ行くだけの時間はないよねというときに、ちょっと寄っていただくというようなことも、最近そういったケースも見受けられますので、日々のちょっとした積み重ねがだんだんこの効果を出してくると思うんですね。

だから、大きなイベントばかりではなくて、継続的なイベントもやっていく。女性の動向に合うようなイベントも、これからもふやしていけたらなと思いますし。

それと、本場開催のときには入場料50円ですけれども、場外発売のときには無料ですので、そういったときにドームで大会にみえたときとか——テニスコートもそうですけど——みえたときにちょっと寄っていただくということで、飲食の部分も伊藤委員おっしゃいましたけど、現状はああいう状況でもありますけれども。さらに新たな顧客の方が入ってみえると刺激にもなると思いますので、そういったことを相乗効果も含めて展開できたらなという思いではございます。

これからまた精いっぱい頑張っていきたいと思います。

## ○ 伊藤嗣也委員

どうか、市の施設でございます。まずはイメージをよくしていただくには、来ていただいて、知っていただかないと。だから、競輪、暗いイメージ、言葉は悪いけど悪いイメージを持っておられる方もみえると思うんですね。ですから、競馬なんかですと、ファミリーで結構来ているようなのもテレビで見たことがあるんですけども、いろいろとそういうようなところを見に行ってもらって、少しずつかもわかりませんが、頑張ってください。

以上です。

## ○ 石川善己委員長

エールということで。

他にご質疑等ございますでしょうか。

## ○ 森川 慎副委員長

再三出ているんですけど、やっぱり競輪場の中がどうしても古い施設になっていたもので、どうしても暗い雰囲気、家族を連れていくにはちょっとなところがあるのかなと思って。何かもっとう、いろいろステージをつくってもらったりとか——僕が小学校のときに親に連れられて行ったぐらいのときと比べると随分雰囲気も変わってはいるんですけど——やっぱり何かその辺のあか抜けたような雰囲気がやっぱりすごく足りないかなというのが一つ、思いました。

あと、動線、お客様の流れですね。これもちょっと、今、この間のG Iのときにうろろ中を見させてもらったんですけど、北門から入った芝生のところなんかでいろいろおもしろいイベント、バーチャルリアリティーの競輪の体験とか、そんなトラックを入れていろいろイベントを打ってもらっていたんですけど、なかなか目につくところにはなかったので、すごい残念やなと思って見ていたんですよ。

そういう、後からいろいろ足していっているもので見通しも悪いし、何かその辺もぜひ楽しめるような、いっぱいポテンシャルを持っているのに、もったいない使い方をしとのと違うかなというのが、先ほど伊藤さんからも言われていたようなところだと思うので、ぜひぜひその辺も工夫していただいて。家族で行ったら楽しめるような場にできると思うんですね、ほかの周りの施設もいっぱい、ドームや、テニス場やあるので、その辺とも合わせていけるといいのかなと思いますので。すごく皆さん、そういう前向きな、もっと楽しいところにしていこうよという意見はこの委員会でも一致しているところだと思うので、ぜひそういったところを考えていただいて。

車券の売り上げもそうですけど、何かやっぱり行きたいなと思えるような、ちょっと行って楽しもうかなと、100円、200円かけてもらうのもいいと思うんですよ。そういう気軽な場所にしていただきたいなというのが思いですので。女の人や子供が、本当に競馬なんかはすごくそういうところで成功して、今国民的な人気を得るところなので。競輪って、本当に生で見るとすごい迫力やし、スポーツやし、魅力的なものやと個人的には思っていますし、それが四日市にあるということで、ぜひ活用していただきたいなということをお思います。

あと、浅井康太選手がいて、余りこれ、活用してもらえていないなというのはずっと感じています。2回、賞金王を取ってもらって、そういう本当に競輪のトップ選手がこの四日市の中にいるのに、四日市市民も余り知らないのかなと。競輪場の中には軌跡ってブー

スを設けてもらってありますけど、もっと何か外に向かってああいうことを、どこか打っていただきたいなというのが思いですので、ぜひ彼が強いうちに活用をもっとしていただきたいなというのが思いです。今回は弱かったけど。

本当にそういうすごい選手がいるということだけでも、市民の人に伝えてもらうというのはすごく大事なことだと思うので、ぜひその辺も含めて、みんなの楽しみなり、希望なり、そういう場所になってほしいなと思いますので頑張ってください。意見です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。委員会が全面エールみたいな形になってきましたが、他にご質疑等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もないようですので、質疑を終結させていただき、討論に入りたいと思います。

討論がおありの方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。これより、分科会としての採決を行います。

全体会へ送るか否かにつきましては、その後にもた諮らせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、議案第70号平成30年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第70号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

## ○ 石川善己委員長

本日に委員会全員がエールを送っているという状況かなと思っています。先ほど来、いろいろありましたように、GIがなくなって大変厳しい状況の年度を迎えるのかなとは思っていますが、本当に黒字化してから繰り入れをしっかりと継続していただいていますし、今年度も頑張ってくださいと思います。ずっと出ていますように、30年ぐらい前にJRAがデートスポットと家族連れのスポットというところでイメージを大転換したことによって、やっぱり飛躍的に売り上げを伸ばしたという実績があります。当時と今とは経済状況も違うところはありますけれども、ぜひこれを参考にさせていただいて、霞ヶ浦緑地全体をデートスポットにできるようなところのイメージであそこの中をつくっていただくと、いいかなと。

もちろん、競輪場も大きなデートスポット、家族連れのスポットというイメージでつくっていただくといいのかなと。資金的にはかなりかかる事業になりますので、おいそれとできないことは十分理解はしておりますが、そこでも、やっぱり大きな構想というのを一つ描いていただけると、応援する側も楽しいかなと思っていますので、大変な事業ではありますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で審査を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

休憩をとります。50分再開で、休憩をとらせていただきます。ありがとうございます。頑張ってください。

10：40 休憩

---

10：52 再開

## ○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ただいま委員の皆様のお手元のほうに昨日請求のありました資料のほうを作成いただき配付をさせていただきました。まずは、この資料につきまして説明をいただきたいと思っております。

## ○ 渡辺商工農水部理事

改めまして、おはようございます。昨日に続きまして、よろしく願いをいたします。お手元の資料につきましては、本日はペーパーの形でご準備をさせていただきましたので、タブレットのほうには今はございません。

それでは、平成28年度「第29回四日市花火大会」の支出内訳ということでご説明をさせていただきます。昨日、四日市花火大会のもっと詳細な内訳をという請求を頂戴いたしました。平成29年度はまだ決算見込みということでしたので、平成28年度決算の内容についての資料という形で整えをさせていただきました。大きく事業費、それから総務費、大きく二つございます。

まず、事業費の中の一つ目、花火費でございますが、今、花火師さんは3者の方をお願いしております。今回、ちょっとお名前は違う形で表示をさせていただいておりますが、金額はそこに書いてあるとおりでございます。この花火師さんにつきましては、第1回目以降、ずっと同じ業者さんでお世話いただいているということでございます。

2番目の宣伝費でございますが、ポスターやプログラム、それから交通規制の図ということで、印刷物としまして110万円ほど、これは見積もり合わせを行っております。花火大会の周知を図るためのホームページにつきましては、更新維持管理ということで、これは継続的に業者に随意契約でお世話いただいているというものでございます。

続いて、3番目の設備費でございます。1番目の目隠し等のフェンス設置業務でございますが、これは花火の会場——国道23号沿いのちょっと北側の富洲原橋でございますけれども——そちらのほうから花火がちょうど打ち上げ場所が見えるということで、ところが、橋の上は転落防止の観点で非常に危険だという判断のもとで、目隠しをしております、そこに人が滞留しないような形をとってございます。その経費が50万円ほどで見積もり合わせを行っております。

二つ目の台船でございます。これは、打ち上げ花火を海の上の台船から打ち上げているという関係から、台船を3そう準備しております。台船につきましては、市内業者で3そう持っている業者が特定の業者しかないものですから、随意契約で行っているというもの



でございます。

次の仮設放送電気設備設営業務でございますが、これは会場内の音響設備、並びに電気工事関係の業務でございます。

それと、その下の会場設営及び観覧席設営業務でございますが、こちらは有料観覧席の椅子、テーブル、あるいは本部等のテント、それから有料観覧席と一般席との間のフェンス、それと座席の案内看板等の内容でございます。この二つにつきましては、その下の4番の事業諸費の一番最初でございます企画運營業務委託でございますが、こちらに見積もり合わせの結果、230万円等で契約をしておりますが、この契約のやり方が3年間の契約ではございませんが、3年間の条件とした契約の方法をとってございます。

なおかつ、その企画運営の業務をするに当たって、条件で3年間とともに、音響、照明、電気等の設営業務については、当該業務と密接に関係するため、当該業務受託者と随意契約をするものとするという条件のもとに選定をしております。その3番の設備費の仮設放送電気設備並びに会場設営、観覧席設営業務につきましては、その条件に基づいて同一業者で随意契約しているというものでございます。

次の規制設備設置及び撤去でございますが、これにつきましては交通規制をかける関係で、交通規制の予告案内板の設置、進入禁止のバリケード、あるいはコーン等の設置、それと岸壁のバリケード等の設置の内容のものでございます。これにつきましては、市内業者で現場に精通して、短期間での対応が可能な業者について随意契約をお願いしているところでございます。

続いて、レンタル備品でございますが、会場内のレンタル備品といたしまして、仮設のトイレ、投光車、トラック、あとはバルーンライトという明るいものですが、そういったものについてレンタルしているものでございます。これらのものを取りそろえている市内の業者に、随意契約をお願いしているという内容のものでございます。

次に4番の事業諸費でございますが、二つ目の岸壁監視員等派遣業務でございますが、これは転落防止、安全対策ということでお願いしているものでございまして、見積もり合わせを行っております。

浜園公園警備につきましては、浜園地区に地元のグラウンドがございまして、そちらの警備ということで支出をしているものでございます。

次の雑踏及び交通誘導警備事業につきましては、近鉄四日市駅から会場の富双までの間の雑踏及び交通誘導の警備業務として出しているものでございまして、これは見積もり合

わせを行っているものでございます。

実行委員会事務所管理運営費につきましては、運営上必要なスペースを確保しているものでございます。

メッセージ花火募集チラシほか4件、これは印刷物の発注の内容でございます。駐車場の借り上げ料につきましては、会場も国道23号を渡って会場に入ってすぐ右側の舗装されていないところの広い駐車場があるんですが、そちらをお借りしている、その料金でございます。

くみ取り費用につきましては、先ほどの仮設トイレのくみ取り費用でございます。

ごみ処理といたしましては、会場を四つを二つにAエリア、Bエリアに分けて、2カ所のごみ処理をお願いしているものでございまして、それぞれ見積もり合わせを行っているものでございます。

翌日清掃費。花火は遅い時間に終わりますので、翌日、周辺の地区の老人会の方にお世話になりまして清掃を行っております。それにかかる経費でございます。

臨時電話の使用料、CBCのラジオ告知、それから、昨日申し上げましたチケット販売の手数料、消耗品その他ということで、合計4000万円ほどになるものでございます。

あと、総務費といたしましては、会議費としてお茶代、それから諸費といたしましては印紙代、それから、損害賠償保険及び興行中止保険——これは延期になったとき、あるいは中止になったときのための保険でございます。それらを合わせますと、合計4232万円ほどという内容のものでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま配付されました資料と。こっちも触れないんですか。

## ○ 渡辺商工農水部理事

失礼しました。次のページをお願いします。四日市花火大会の実行委員会の規約でございます。もう一枚めくっていただきますと、その規約に基づいた別表ということで委員構成がございます。あと、平成25年度から平成29年度までの実際の委員さんの名簿をつけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

済みません、以上でございます。

○ 石川善己委員長

失礼しました。説明はお聞き及びのとおりであります。ただいま配付されましたこの花火の資料及び説明につきまして質疑がありましたら、お受けをしていきたいと思いますが、ございましたら挙手にてご発言を願います。今配付されたところですのでね。

きのうの議論の前提となるところの資料かなというところになると思いますので、それも踏まえていただいて。

○ 森川 慎副委員長

いろいろ警備とか、岸壁の監視であるとか、いろいろな業務があって、花火を打ち上げていただいている業者さんは1回目から同じということだったんですけど、ほかのそういった業務を委託している業者さんなりというのは、この29回目まででどれぐらいかわられているんですかね。

○ 石川善己委員長

答えられますか。慌てなくていいので、ゆっくり資料を探してください。

○ 渡辺商工農水部理事

ご質問を頂戴しましたのは、この随意契約の明記のあるものについて、どれぐらいの期間ずっと続いているのかというふうなことかと思えます。まず花火については、今ご指摘のとおりでございます。ホームページにつきましては、これははっきりしなかったのですが、ホームページを活用したような周知を行ったのが、およそ平成10年過ぎぐらいかなというふうに思っております。

このホームページにつきましては、年間の管理という形で行っておりますので、それをずっと継続をしているというものでございます。

それと、台船でございますが、これは先ほどちょっと申し上げましたけれども、台船を保有している業者さんもなかなか少ないということがございますので、四日市市内の業者さんで対応できる業者さんに随意契約をお願いしているというものでございます。

それと、仮設の放送電気設備でございますが、先ほど3年と説明をさせていただきました

たが、その以前を調べられる範囲で調べたんですけれども、平成17年当時、三者の見積もりを行っております。平成19年から随意契約という形になってございます。

次、会場設営でございますが、こちらも平成17年に見積もり合わせを行っております。平成19年からこちらも随意契約になっております。規制の設備設置及び撤去でございますが、こちらも同様に平成17年に見積もり合わせをしておりまして、平成19年から随意契約でございます。レンタル備品でございますが、こちらも同様に平成17年に見積もり合わせをして、平成19年から随意契約になってございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎副委員長

今言っていた、平成19年から、じゃ、今ご説明いただいた業者さんというのは、変わらず同じところがずっとやっているということでもいいですか。

○ 渡辺商工農水部理事

はい、業者についてはかわってございません。

○ 森川 慎副委員長

それは、市として適切だと考えてみえるのか。

○ 渡辺商工農水部理事

花火師さんのご議論も頂戴したのと同様に、こちらのほうについても競争性とか、透明性とか、かかる経費についての補助金のあり方というご指摘かと思えます。平成17年当時に見積もり合わせをしたということがございますので、そこからやり方が若干、演出等が変わっている部分があるかとは思いますが、やはり内容を精査する中で競争性を保てるものについては、競争性を発揮するような方法ですることは可能かなというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

いや、可能かなじゃなくて、このあり方をどうやって考えていますかということ伺ったんですが。

○ 渡辺商工農水部理事

3年のそういう枠を持ちながら業者にお支払いいただいている。理由は理由としてあるんですが、それはどうも平成21年からというふうに理解をしております。その分について、今年度がたまたまですけれども、その3年間の3年目ということで、来年度、平成30年度から新たに始めるといいますか、新たな契約になるわけですが。そちらの契約につきましては、今回のこういうご指摘を頂戴した内容も当然踏まえて、競争性のあるようなものにしていきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いしますけど、毎年2400万円、市として支出しているのがもう10年間続いていて、そういうことを入れたいというお話、競争なり担保できるようにしていきたいというお話だったんですけど、それでええんかな。

まあ、そうですね、競争を今担保していただくというお話だったので、もう一年見守りたいかなと。1回終わります。

○ 石川善己委員長

とりあえず、最後はご意見という形で。

他にご質疑ございましたら。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。資料、ありがとうございます。1回目からこの3者のほうにお願いしているということなんですけれども、3者にお願いしている理由というのは——日置委員のほうからも冒頭ありましたけれども、いろいろお願いしてきた理由、経緯もあるうかと思うんですけれども——1者じゃなくて、2者じゃなくて、3者にお願いしている理由というのは教えていただけないですか。

## ○ 渡辺商工農水部理事

この花火大会は昭和61年から実施をされているものでございます。昭和61年に改めてと申しますか、こういう花火大会を実施するに当たってのノウハウという部分については、当時の四日市市、あるいは実行委員会にはなかったというふうに理解をしております。そんな中で、市民の方に安全で楽しいそういう空間をつくるということを考えたときに、確実にと申しますか、きちんと業務を執行していただけるような業者さんを、業界なのかちよっとわかりませんが、そういうところも頼りながら、当然探ったと申しますか、探したという経緯があるかと思えます。

その実際第1回を、途中の経過はわかりませんが、3者の業者にお世話をいただいて実施をされた。それで、翌年以降も市民の方のためということが続けてきた。そういう中でこれをよしとするか、という申しますか、そういう形で続いてきたのかなというふうに考えております。

## ○ 山口智也委員

僕、ちょっときのうの竹野さんからの6000発とか、本市よりも多い花火であるにもかかわらず、花火費としては大分経費も低いというところがあるという資料もあったんですけども、この3者がいろいろおつき合いがあるので、とはいえども、やはり補助金が支出されているので、この額のほうを私らは見なあかんものですから。

3者と今後もしっかりおつき合いをしていくのか、それとも費用を削減していくために、この現在の随意契約以外の方法も探っていくのかというところを、今後どう考えていくのかという部分を教えていただけますでしょうか。

## ○ 渡辺商工農水部理事

私どもとしましては、この四日市花火大会というのは市民の方にも根づいているというふうに考えておきまして、今後とも継続していきたいという考えで、今回についても予算を計上させていただいたということでございます。平成29年度の決算議会におきましても、この花火大会についてもいろいろご意見と申しますか、ご議論をいただいたという経緯を踏まえまして、その後、私どものほうで、昨日の資料には東海3県という形でしたが、それにこだわらず、35カ所ぐらいの花火を実施しているところへちょっと調査と申しますか、お伺いを立てました。

その中に花火業者さんとの契約の方法についてもお尋ねをしました。35カ所のうち、ずっと継続して花火師の方にお世話いただいているのが26カ所あったと。パーセントにすると75%ぐらいでございます。ただ、一部ではプロポーザルといいますか、そういうふうな方法を取り入れているところもあったという——数字的には少ないですけども——そういう答えが出ております。

昨日、日置委員のほうからもお話がありましたように、花火業界といいますか、長いことここにお世話いただいているわけですけども、今回、四日市が方法を変えることで花火の大会の開催に影響が出るか、出ないかというところも、正直危惧しているところがございまして、その辺のところは、もう少し深く業者さんのところを調査といいますか、広くやらないと判断が難しいなどは今思っていますので、できれば平成30年度につきましては、もっと市民が喜んでいただくような演出も踏まえて、こういう形で進めていって、平成30年度中に議論して、平成31年度以降の形をつくっていきたい。

ただ、先ほど副委員長からご指摘がありましたように、平成30年度もできることはございますので、そちらのほうの取り組みについては平成30年度から進めようという思いはありますが、花火師さんについては、平成31年度に向かって、こちらとしては検討を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

明確な答弁をいただいたので了とさせていただきたいと思うんですけども。競争性とか、透明性を担保したような感じで、この2400万円という補助金が固定経費として、経常的に今後も続くということは、さまざまな事情があるかもわかりませんが、やはりそこはシビアに考えていくという側面も必要ですので、今後の検討をしっかりとっていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ご意見で。

#### ○ 伊藤嗣也委員

私、ちょっと答弁がね、いいのかなと思って心配なんですけど、四日市市に花火会社を

かえる権限なんてどこにあるのかなと。これって、この会議体が決めることなのに、今答弁では、平成31年度はかえるような、勝手なそんなことを言っているけど、どこにそんな四日市は権限があるって、配られた資料に書いてあるんですか。

#### ○ 渡辺商工農水部理事

申しわけございません。今ご指摘いただいたとおりでございます。私どもは補助金を出す立場でございますので、補助金を出す立場として実行委員会の中でそういうふうな意見を申し上げていきたい、そういうふうと考えてございます。どうも申しわけございません。

#### ○ 伊藤嗣也委員

そうですね。そのために担当部長が一委員ですよ、一委員として出席しているわけですよ。だけれども、この委員会で合意されないと何も決まらないわけです。そうしますとね、これ、四日市市の、きのう申し上げた立ち位置としては、本当に1本で立つようなものでね、そんな権限は。極端な話、補助金を出すのは市やからって、おどすことはできないわけですよ。

私が心配しているのは、こういうような実行委員会形式をとっている歴史があるものに対して、委員会で質疑が出ているから、そのような答弁というのは、ちょっとどこまで。危険な部分まで入り込んでいないのかなと思っているんです。ですから、実際にこの中で、会議体に出席されておられるのは部長お一人だけですよ。だから、理事がこの会議に一応名前にはないので、出席されていないというふうに、私は理解するしかないんですけど、ちょっとその辺、もう一度、答弁。わからないので。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません、どうも。この実行委員会のメンバー表を見ていただきますと、それぞれに花火の打ち上げに当たりまして、関係してくるところにいろいろとご協力もいただかないといかんといった関係機関等も入ってございますので、当然その中でさまざまな意見を聞いた上で合意を得てからの実施ということになるわけですけども。

私のほうも、この会議に出席しておりますし、例年内容をもう少し充実できないかということについては、常に実行委員会でも話題になっていることとございますし、去年よりはことし、ことしよりは来年と、そういったことは当然やっていくのは、まず間違いなく



できると思います。

当然その中の議論でいろいろな意見を聞いて、こうしていこうということを決めるわけですね。先ほどの花火業者の件につきましても、実行委員会の中で私のほうで責任を持って、こういう意見も出ておりますと。そういった中で、皆さん、どう思われますかということは議論の課題として挙げていきたいなと思っておりますので、しばらくお時間をいただきたいなと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員

そうですね。四日市市は1委員として部長が出席をして、その場で意見を述べるだけですよね。何の決定権もないわけですよね。ですから、そこを踏まえたと答弁をいただかないと、長い歴史があってやっているのを、こうやって議論している中で間違った答弁をいただいしまうと誤解を招いてしまいますので、そこはきちっとですね。それだったら、市が直接これをやっているなら別ですよ。わざわざ委員会形式にしとるもので、私は市として手が出しにくいとおっしゃるんですけども、そういう理解でよろしいですか、確認なんですけど。

#### ○ 佐藤商工農水部長

直接的に市の事業ではないというところはおっしゃるとおりなんですけれども、補助金を出すに当たりましては、いろいろな、これも補助金だけじゃなしに、こういった補助金があるのかといった議論というのは当然市の内部でもあり、議会の中でもあると思いますので、それはそのあたりと同じような格好で、そういう意見はいただいていますということを実行委員会に伝えさせていただく中で、議論を深めていきたいなと思ってございますので、ご理解願いたいなと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員

委員会の中でご発言をいただくということで、理解いたしました。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、私からも少しだけ確認をさせていただきたいと思うんですが、この事業費の中の④のところに企画運營業務委託費、先ほどから3年間というところもあったところ

なんですけれども、この企画運営業務というのと、先ほどから言っている実行委員会、この両方の立場のところなんですけど、内容、どんな花火にしていこうというコンセプトとか決めていくのは実行委員会なのか、それを聞いた上で、それを忠実に企画運営にしていくのがという理解でいいのか。その辺の実行委員会と企画運営業務のすみ分けをちょっと教えていただけると。

#### ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

お答えします。花火大会全体をどういうふうにしていくのかというのは、実行委員会のほうで諮らせていただくようなテーマになります。ここの企画運営業務につきましては、花火大会を開催するに当たって、例えば当日の会場アナウンスをどうするかで、定められたスケジュールを適正に定められたタイミングで、放送に合わせるような形で花火を打ち上げるための指示出しをどうしていくのか。また、有料観覧席で受け付けであるとか、座席案内等も必要になってきますので、そこらあたりのオペレーションをどうするのかということが、こちらの企画運営業務に含まれております。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。基本的には全て実行委員会で内容等を決めて、それを忠実に実行していくのが企画運営というところかと思うんですけど、その中でこの実行委員会のメンバーさんを見させていただくと、本当に重鎮というか、結構私からすると偉いさんばかりだなと思うところもあるんですけど、結構花火大会っていろいろな地域でされている中で、若い方もどんどんメインとして入っていく中で、そういった声というのを、じゃ、どこがどう拾っていくのかなというところを見ると、やはり市から出ている部長さんであるとかがそういうところを補っていくのかなと思うんですけど。

いろいろホームページでも出してもらいながら、でも、スマートフォン対応していないですよとか、スマートフォン版になっていないよとか。当時のラジオか何かで実況が聞こえにくいので、自分たちの携帯でラジオを聞きながらアナウンスを聞こうとしてもなかなかつながらないとか。そこを、当日のやりとりの中で、当日の意見を、じゃ、どこで取り入れて、どう反映していくのかというと、やっぱり実行委員会というのがコンセプトを決めていく中で大きいのかなと思うんですけど。今、その市民の声を実行委員会がどう取り入れて、次の花火に活かしていこうかというのはどういうサイクルで入っているのかだ

け教えていただきたいんですけど。

○ 石川善己委員長

どなたが答えていただけますか。

○ 渡辺商工農水部理事

直接的な、例えばアンケートを実施しますとか、例えばお祭りのときに実施しましたWiFiを登録するとき簡単な質問項目を入れるとか、そういうのを一部、ほかのイベントでやっておりますが、まだ花火大会に至ってはそこまでやっていない現状でございますので、市民の方が花火の改善点といいますか、そういうご指摘の点をこちらに直接的にいただくような、そういうツールは今のところはございません。

追加資料に一部ございますけども、市政アンケート等で今回も観光については比較的期待いただけるような数値を頂戴いたしました。その中にもいろいろご意見を頂戴しておりますので、今のところはそういったところのご意見を拾いながら実行委員会に反映させていただくのが今の現状でございます。

○ 谷口周司委員

ここから要望になっていくかと思うんですけど、やっぱり市民の生の声をできるだけ聞いていただいて、実行委員会の中で反映していただいて、どんどんよりよい花火にしていっていただかないと、やっぱり先ほど来から、市として2500万円ぐらいの補助金を出してやっているというところを実感しているのは、やっぱり市民にとってどうなんだというのをしっかり把握してもらいたいと思いますので。

また、これ、ホームページの維持管理で毎年10万円ぐらい出ているんですかね。ただ、ホームページ——多分その夏の花火の時期だけになろうかと思うんですけど——できたらこれ、ずっとホームページは動いていると思うので、そこにちょっと市民の意見を聞く欄でもつくって、多分いいことも悪いことも入ってくるので、やるほうからしてみたら大変かもしれないんですけど、何か市民の意見を聞くというところを持っていただいて、それを少しでも反映していくという努力だけは必要かなと思いますので、花火は結構期待している方も多いので、その辺はぜひ検討をいただきたいなと思いますので、意見としてお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 小林博次委員

ちょっと教えてくれる。名簿を見ていると事務局が見当たらないのだけど、どうなっているの。

○ 渡辺商工農水部理事

花火大会の実行委員会の事務局はどうなっているのか、位置づけはどうかというご質問を頂戴しました。

○ 小林博次委員

いや、位置づけと違う。

○ 渡辺商工農水部理事

名簿にないと。事務局につきましては、規約の13条、おっしゃるとおりでございます。事務局という項目がございまして、四日市市の事務局を置くということで、具体的には観光・シティプロモーション課内においてございます。

以上です。

○ 小林博次委員

だから、事務局が書いていないけど、どうなっているの。

○ 石川善己委員長

もう一度、小林委員、うまく伝わっていないようなので。

○ 小林博次委員

ここに事務局が書いていないけど、どうなっているのと。規約の13条では市役所内に置くと書いてあるから。それと、事務局は四日市市職員及び会長が適当と認める。だから四

日市の組織体でない人が、四日市の職員にお前、っていうところに若干疑問を感じているので質問しているんだけど。いちやもんをつけているわけじゃない、わからんから。普通は事務担当誰と書くから。

### ○ 渡辺商工農水部理事

申しわけございません。事務局としましては、観光・シティプロモーション課長をトップに、事務局を構成してございます。

### ○ 小林博次委員

それ、初めて聞いたけど、やっぱり事務局というのは、名簿をつくったときに、提案者の側になるわけで、きちっと書くべき。それから、これ、会則は変更する必要があると思うよ。市の職員に勝手によその人が、おまえ、ここって、そういう会則ってあり得んと思うけど。第5条の会則を読んでも、役員の3、監事は四日市市会計管理者及び四日市市観光協会副会長。だから、四日市の会計管理者と。よその団体が、これを勝手に決めたらあかんですよ。これ、普通、違いますやろう。

だから、これは市役所がこの団体を私物化しているわけやな。便宜的につくった団体だからこんなことになるわけで、そこから出てくるものは、やっぱり随意契約。随意契約というのは別に否定はしない。否定はせんけど、競争がないところは必ず廃っていくんやわ。例えば国際的に日本の腕のいい技術屋とスペインの花火師と競争して、随分すばらしい花火をやっている人があるわけやな。これ、ずっと一緒の人たちやないか。

だから、随意契約やないとやらんというのだったら、花火、やめたらいいんじゃない。そういう社会の仕組みと違うので。だから、そこら辺はもう少し透明性を持って、競争して。競争というのはたたき合いしてとか、悪いイメージでとらないで、お互いが切磋琢磨して盛り上げていくという、そういうスタンスをとるべきやないのかな。それがないと、何か無駄金を使っているのと違うのというふうに、不透明な部分があると、やっぱり我々でもそう思える。

混雑とごみばかりで迷惑やないかと。2500万円出して、普通は、例えば補助金を出したら、補助金のほうが多いというのは異常よね。元金があって、補助金があるので。元金に対して半分ぐらい補助を出すというのは、これは普通。だから、この組織体はちょっと、市が勝手にこんなのでっち上げて勝手にやっているのはいいけれども、もう少しきちっと

運営しないと、発展性がないよと。要望で、終わり。

### ○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

お待たせしました。

### ○ 竹野兼主委員

今小林委員も言われている、やめるのが目的じゃなくて、自分自身はやっぱりよりよい花火大会を行ってもらいたいという思いで、今回こんな資料も請求させてもらったところです。きのうもお話しさせてもらいましたけど、先ほど小林委員も言われた随意契約が悪いわけじゃないというところはあるんですが、今の時代に少しそぐわんところもあるのかなというところがあります。

実は自分の気持ちとしては、今指摘されたので、ちょっと違う部分のところと言うと、四日市の花火って、アピールしたいと僕は思っています。というのが、近隣のところで、例えば桑名の花火はよかったけどなって、桑名の花火には行くけど、四日市の花火には行かんよという地域の住民の人たちもいっぱいいるわけなんですよ。だから、観光関連という前市長のところからも含めて、そのために今観光・シティプロモーション課という形で協力体制をつくろうとしているということは、そういう体制に合わせて内容がしっかりとそれに上乘せしてこないといかんというふうに、実は思っているんです。

だから、今回この部分のところ、より市民の皆さんが喜んでもらえる花火大会をするためにはどんなことが必要なんだろうというので、この話にさせてもらったところなんです。だから、日置委員が最初にちょっとお話しされたところも、思いというのは十分自分らもわかっているつもり。煙火師って、なかなかいろいろな地域のところで、新潟の煙火師とか、東京の煙火師とか、そういうつながりみたいなのところがいろいろな部分があって、特殊なところだから、それを75%はそういう形になっているというのはわかっているけれども、でも、よりよいためには、補助金を支払ってもらうこの四日市市がやっぱりある程度の話をしてもらわんことには、前に進んでいかんのかなと。

これが停滞しているような状況だったので、ぜひともお願いしたいということで、今回こうやって質問をさせてもらったと。そして、今、どこで市民の意見を拾うのかなという話を、谷口委員、されたと思うんですけど、予算をこうやって抛出する中で、議会のほう

のこういうものをしていいんじゃないかという谷口委員の意見というのは、一市民の意見でもあるということも含めて、そういうのをしっかりと実現の方向にどうすればできるのかという、原課としては、きちっと受けとめてもらって、やっていってもらわないといかんのかなというふうに、実は委員の意見を聞いていて思いました。

そんなのも含めて、今回、今年度の予算については、もう山口委員も透明化というのは必要やけれど、山口委員も、ほかの委員もみんな、全員だと思うんですけど、四日市花火は本当によくなってほしい。それが四日市という発信するもので、観光で夜景だけではなくて、いろいろな部分のところで、それをメインにして観光をしっかりとつなげている地域もいっぱいあるわけですから、それが観光の目玉になるんだというぐらいの思いでやっていていただきたいなという思いで、今回こういう話をさせてもらっていますので。

この平成30年度については、3カ年のという話も、こうやって資料を出してもらって、初めてわかりました。次、また3カ年ということもあり得るかもしれませんが、そのときには、本当に今よりももっとよりよい花火ができるというのがきちっと担保できるということを、ぜひともお願いして、この予算については了としていきたいなという思いです。

一つだけ聞かせてください。雑踏及び交通誘導警備業務という形で551万7720円計上されているんですけど、これって、道路の交通部分のところでいろいろと問題が出てくる部分は、警察署なんかは関連はされているんですかね。

## ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

こちらの雑踏及び交通誘導警備業務というところなんですけれども、こちら、委託業務につきましても警備会社に見積もり合わせの上、契約しているところがございます。当然、四日市の花火大会、大きな交通渋滞であるとか、歩行者の安全確保というところで、警察としても協力体制を構築していただいています。主要な交差点——国道1号線であるとか、国道23号——それから、ほかのパトロールも含めて、四日市北警察署のほうに全面的にご協力をいただいております。

## ○ 竹野兼主委員

しっかりと連携をとってもらいたいな。というのは、花火を見るのに、神戸のほうか、どこかのところで亡くなったという、明石市のそういう大きな問題もあったりした。実際に、例えば四日市北警察署が協力してもらっていると言いますけれども、やっぱり四日市

北警察署、四日市南警察署、全般のところでした。これ、今の自分の思いの話なんですけど、花火がよくなれば、当然その問題の部分のところについては、交通麻痺という状況がより大きくなる可能性ってありますよね。

そこのところを考えていくと、求めると、それに対して問題が起こるといのは間違いないので、早い時期から、県に対して警察のところについてのしっかりした要請をぜひともお願いして、要望として終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご要望という形ですので、またお願いをします。

○ 小林博次委員

これ、名簿をもらったのは平成29年だよ。これ、新年度予算だから、幽霊団体に補助金を出すわけじゃないんやろう、できているんやろう。

○ 石川善己委員長

平成30年度の名簿があるかというところですね。

○ 小林博次委員

そうよ、これ実行委員会と書いてあるから、実行委員会がないとあかんわけや。

○ 石川善己委員長

まだできていないんですか。

○ 小林博次委員

よその団体のことやからいいんだけど、指導するのは四日市なんやで。

○ 石川善己委員長

これ、自動的にあて職ではまってくる部分だと思うんですよ。だけど、実態上の名簿というのは現在できているのか、できていないのかという把握もできていないんですか。



○ 佐藤商工農水部長

この3月の末に再度、実行委員会の開催を予定しております。そこで平成29年度の最初の決算と、平成30年度に向けての話をしていくわけですがけれども、この予算をお認めいただければ、それをもとにまず話をしていきますので、今の時点ではまだ実行委員会のメンバー表まではつくっておりません。

○ 石川善己委員長

ということです。

○ 小林博次委員

よく意味がわからんのか。普通なら役員があって、それで今年度も花火をやるから補助金をくださいという、そういう形式があって、それを受けて予算化されて、補助金を出すと、こういう仕組みではないのかなと思うので。そういうことでいくと、やっぱり市のほうがつくり上げた団体なんやろうなというふうには思っているんだけど。細かいことだからいいけど、やっぱり輪郭だけは話題になったときは整えたほうがいいのと違うかな。

それから、市長がこれ、名誉会長やろう。観光・シティプロモーション課長の下に、部長の下に市長が来るのか。やっぱり協賛団体の親方は別であるべきだと思うよ。第一、あんた、これ事故でも起こったらどうするの。市長がやめるのか、責任問題になったら。あきませんやん。協賛団体で挨拶、支援できるトップにいるわけやから。だから、こういう組織形態が大体さまざまな問題を引き起こすと思うんだけど、一遍その辺もよかったら検討して。

○ 石川善己委員長

いろいろなところで小林委員のご意見がありましたので、この実行委員の任期というのが1年ですけど、何月何日から何月何日までというところであるなら、現状、任期中であるので、この名簿で推移して行って、新年度をもってかわるというところの理解でいいですね、だから。

とりあえず役員任期とは違うけど、現状は存在しているわけでしょう。

違うんですか。その辺の確認を僕はしたかったんです。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

申しわけございません。今手元にちょっと資料のほうがございますので、委員の委嘱期間がどういうふうになっているのか、ちょっとお調べさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

わかりました。

○ 小林博次委員

細かいことは言いたくないけど、委員の委嘱期間の問題と、それから、これ、平成29年度の実行委員会、じゃ、平成29年度に花火を上げたら実行委員会が終わるわけですよ、社会通念上は。決算をもって終わりですよ。そうすると、新しい平成30年度の実行委員会はこれからまたつくられるわけですよ。役員としては存在しているけど、会則上、読み取れやんで。

○ 日置記平委員

議事進行や。委員長、委員からいろいろ意見が出ているので、これさ、終わらんよ。どうするかといったら、まず花火大会で予算が出ているので、予算についてだけまずやって、この問題は課題が残っているというふうに僕は解釈するので、もう少し、みな、意見出たやつを調査してもらって、そして後日にその辺のところをまた報告してもらおうと。まずこの場は予算だけ審議をするということに進めてもらったほうが早いよ。

課題は今も出ました。確かにこれ、もう言わんところ。それが一番やと思う。これ、出てきたらいっぱいあるから。

○ 石川善己委員長

ただいま、日置委員よりそういったご提案もいただきましたが、予算の審査としましては、これである程度終結をしていくのかなというふうに私は捉えているんですけど。ちょっと待ってください。あらかた予算自体については、山口委員のほうからも表明があったように、否定をするものではないよと、了としていきますよというご発言もあったと思うんですが、明確なところで、今この議論、ある程度終結の方向に向かっているのかなと私は思っていますので、あと最後、確認事項があった上で了とするというところがありまし

たら、それをもって一定のラインを引きたいなと思っております。

なおかつ、その後でやっぱり問題があるんだというところがあるのであれば、今任期のメンバーになるか、あるいは次年度になるかはわかりませんが、所管事務調査という形で掘り下げていくのも一つの方法かなというふうには考えております。その辺の意見がないようであれば、終結をしていきたいなと考えておりますが、ご異論なしということによろしいでしょうか。

今整理の方向で終結に向かっておるのかなと、私はそういうふうに捉えておりますので、最後、確認事項をお持ちの方は確認だけしていただいて、終結していきたいと思っております。ちょっと待ってくださいね。というところでお願いをします。

#### ○ 伊藤嗣也委員

せっかく資料をつくってもらったので。レンタルの備品で、ちょっと寂しいことばかりなんで、随意契約はいいとして、市内にレンタルできる業者がほかにないという表現が残念なんですけど。今、例えば仮設トイレとか、バルーンの投光車とか、トラックとか、ユニックとか、結構市内業者、四日市はコンビナートがありますから、あると思うんですけど。ほかにないために、市内に随意契約となると、これはちょっと理解しがたいので、この辺の文言は資料の中でいただいて、ちょっとひっかかるんですけど、確認させてください。

#### ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

ご質問の趣旨とはそれてしまうかもわからないんですけど、内容の補足説明ということで、レンタルの内訳であるんですが、代表的なものを申し上げますと、仮設トイレ、こちらのほうが65基、別途身障者用のトイレが2基あるとか、バルーンライト、こちらにつきましては31基、投光車2台といったようなものが代表的なところでございまして、ちょっと数が多いというところもございまして、このような表現をさせていただいております。

#### ○ 渡辺商工農水部理事

済みません、数量についてはそういうことなんですけれども、今ご指摘頂戴したように、だからといってほかの業者は絶対できないのかということだったと思いますので、その辺のところは調査をして、広げるように実行委員会のほうへお話をさせていただきたいと思

います。

○ 伊藤嗣也委員

レンタル業界のことは業界的にいろいろありますので、それも勉強していただいて、検討を。

○ 石川善己委員長

お願いします。

お待たせしました。

○ 森川 慎副委員長

企画運営業務委託費ということが出ていますが、企画運営を委託されている業者さんというのは、どういう業者さんなんですかね。職種、どういう企業、何をしている企業ですか。

○ 石川善己委員長

なるべく端的に。

○ 渡辺商工農水部理事

イベントの開催支援業者さんという内容です。企画についても、イベントもいろいろな種類のイベントがあろうかと思うんですけども、そちらの経験とか、そういったものを生かしていただくということで、今のところは、業者さんはイベントをやっていただいている実績のある業者さんに見積もりをお願いしております。

○ 森川 慎副委員長

市内の業者さんですか。

○ 渡辺商工農水部理事

はい、市内の業者です。

○ 森川 慎副委員長

そのイベント業者さんがほかのいろいろ、当日の段取りをしてもらうというお話だったんですが、例えばこういう警備であるとか、そういうほかの先ほどのレンタルもそうですけど、こういう業者さんを選んで打ち合わせしていくのが、企画運営のこの会社さんなんですか。

○ 渡辺商工農水部理事

ここに挙がっているのは契約の関係といたしますのは、これは実行委員会が契約をしておりますので、基本的には実行委員会が契約する内容でございます。ただ、そのイベントの企画運営といたしますか、進行の関係ですとか、綿密な部分がございますので、その場合はそこも意見をいただきながら、実行委員会は契約をするという形になろうかと思えます。

○ 森川 慎副委員長

業者さんを選んでもらっているのは実行委員会ということですね、確認。

○ 渡辺商工農水部理事

実行委員会でございます。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 石川善己委員長

どうでしょうか、このあたりで追加資料の質疑については終結でよろしいですか。ありますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。それでは、本日提出されました、この花火大会につきましての追加資料に関する質疑は以上とさせていただきます。

それ以外の部分について、追加資料の質疑、昨日ほぼ確認をさせていただいたんですが、こちらも終結というところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

そうしましたら、残りますのが、追加資料以外の部分についての質疑なんですが、その部分についての質疑がおありの委員につきましては、挙手にてご発言を願いたいと思います。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと花火大会でこれだけ実行委員会であったんですけど、同じように、大四日市まつりも実行委員会の形式かと思うんですけど、そこは花火と同じようなやり方なのか、ちょっと確認だけさせてください。

○ 渡辺商工農水部理事

大四日市まつり事業の運営につきましても、実行委員会形式で、実行委員会が主催という形をとらせていただいております。同様に、また市のほうからは、今回2500万円の予算要求をさせていただいているところがございます。その委員さんにつきましては、やはり花火とまつりといいますと、かなり内容が違いますので、また違ったメンバーの方にお世話いただいているという形でございます。

まつりを進めるに当たっては、いろいろな経費が必要になってございますので、その必要な経費については実行委員会が契約をし、進めていくという内容については、やり方といたしますか、進行方向については同じやり方でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。大四日市まつりのほうは、結構若い意見も入りながら、年々新たなことも取り入れながらというのも結構聞くところでもあるし、見受けられるところなので、やはり実行委員会が違っていると、そういうふうなやり方もどんどん変わっていくと思うので、ぜひ大四日市まつりを見習いながら、花火のほうの実行委員会のあり方というものも、

花火とまつりって、本当に四日市の一大イベントになってこようかと思うので、まつりのいいところを花火も取り入れて、花火のいいところもまつりで取り入れながら、同じ実行委員会のあり方ではあるんですけども、その辺はしっかりと連携をしながら、いいところはいいところ取りをしていくようなことも検討いただきたいと思いますので、要望で終わらせていただきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということです。

○ 山口智也委員

1点だけ。予算委員会の資料の当初の部局別の87分の9のところの、中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金についてなんですけれども、これは人材を育成するために資格取得のための講座受講に対する支援なんですけれども、補助対象が（4）の①から④まであって、自動車免許技能講習関係とか、技術関係とかというのはそうなんだろうと思うんですけども、3番の社会福祉、保健衛生関係というところで、ケアマネージャーとか、福祉関係の介護福祉士とか、そこら辺の部分もこの補助金の対象になっているんですけども、こういった分野に対しても、きちんこの補助金があるということの、社会福祉法人とか、そういったところへ周知方法がしっかりできているのかなというのがあるんですけども、そこら辺はきっちりされているんでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

実は、このスキルアップ事業は社会福祉法人は対象となっております。中小企業支援ということで、中小企業法上の中小企業になりますので、一般の株式会社でそういったサービスなんかをやっているところは対象になるんですが、というところで。

○ 山口智也委員

わかりました。そうすると、そこにはしっかりこういった補助金の案内なども行っているんですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

はい、十分とは言えないとは思いますが、折に触れていろいろなツールを使いながら周知をするようにしておりますし、商工会議所とか、そういったところも通じながらやっております。

○ 山口智也委員

福祉部局とは、この補助金のことについてはしっかり連携がとれているのでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

システムとして連携をとれておるといふ方には言いがたいと思います。情報として報告はしておるといふようなレベルです。

○ 山口智也委員

福祉関係のこういった同じような研修に対する、福祉部局のほうではこういうのはあると思うんですけれども、かえって分かれとると非常にわかりにくいというか、せっかくこれがあっても、これが活用されないということもあるのかなと思いますので、できたら、こういう対象をきちんと福祉部局に持っていくんやったら、持っていく。予算の部分で、きっちり分けられた方が活用されやすいのかなと思うんですけれども、そういったご検討というのはできないんですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

その辺の重複について、実は私自身も余りわかりかねている部分もありますので、少し調整させていただいて、すみ分けができるものであれば、そういったすみ分けもすると。私どもも、目的はあくまで中小企業支援、中小企業の人材のスキルアップにつなげて、中小企業の体力を上げてもらうというところでやっておりますので、介護の部分、福祉の部分というところで切り分けができるものであればというところは、一度研究をさせていただきます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。福祉の畑の方以外の参入というのもふえてきていますし、こういった研修関係の取り組みというのは、福祉分野でも非常に今後重要になってきますもの



で、しっかりそこら辺の整理を関係部局と進めていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということで、お願いします。

他にございますか。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、簡単に一つだけお願いします。伊坂ダムサイクルパークなんですけど、観光資源の魅力向上に取り組むということで、以前からもいろいろとやっていたいていると思うんですけど、本当によく耳にするトイレ問題ですね。西側のところにトイレがないので、なかなか4kmのコースを、途中でしたくなくてもトイレがないよという声をよく聞く中で、要望も結構上がっているかと思うんですけど、その辺で何か今後の観光資源としての魅力向上の中で、トイレの件、何か考えていこうとか——国体もあそこ、カヌーの会場になっていくんですけど——そういったところで、今後何かそういった予定があるのか、ないのか、考えて検討いただいているのかだけ、教えてください。

#### ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

当初の資料の51ページのほうに観光施設整備事業という項目を挙げさせていただいております。この中で、伊坂ダム周辺整備事業としまして200万円の予算を計上しております——これ、トイレ、西側の部分ということではないんですけども——伊坂ダムについていろいろ地元の方も交えながら検討していく中で、まずは既存のトイレをきれいにしていきたいと思いますということで、ちょうど平成11年度に整備したトイレがあります。メンテナンスの時期であるんですね。そこで、和式便所の洋式化という部分で、まずは既存のトイレをきれいにしていきたいと思いますという取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

#### ○ 谷口周司委員

そのように努力していただけるのはありがたいことですが、やはりあれ、1周、高齢者の方が歩くと、結構途中でというのをよく聞きますので。また、カヌーは西側でも

今も練習をしているとか、今後のことも考えると、西側駐車場とかに新たなトイレというのをぜひ検討もいただきたいと思いますので、要望としてお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ご要望ということですか。関連。

○ 森川 慎副委員長

谷口委員に触れてもらった同じページなので伺いたいんですけど、51ページ。水沢もみじ谷の整備検討調査で300万円ついているんですけど、これはどういう調査研究を行うんですかね。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

水沢もみじ谷について、メインとなるところが地藏尊というお地藏さんのあるところから、宮妻荘のあるあたりが主な観賞エリアとなっております。その南側のところに瀬戸用水というのが水沢のほうで活用されておまして、足見田神社のお諏訪おどり、それを祝うようなお祭りだと聞いておりますが。南のほうに瀬戸用水、マンボといたしまして横穴の地下水水路があるんです。そういったものをもっと広く知っていただくということで、もう少しもみじを観賞していただく範囲を広げることができないのかということ、整備手法についても検討していったりとかですね、水沢というのは茶畑もありますし、茶業振興センター、ふれあい牧場、スポーツランド等、レジャーを楽しめる施設が比較的近距離に集中しているというところもありますので、そういったところとの連携を図りながら、より皆さんにこの地域を楽しんでいただくためにはどういうことができるのかということ、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○ 森川 慎副委員長

それは300万円もかかるんですか。伊坂ダムのほうはトイレ直しまで200万円とか、スポーツランドも、遊ぶのを整備してもらって150万円で、それより300万円かかって、今そうやって使いたいというお話とか、構想を持ってもらうのはいいんですけど、300万円でどういことをされるんですかというふうに伺いたいんですが。

### ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

内容につきましては、先ほど申し上げたとおりです。あと、予算につきましては、執行の中できちんと精査して取り組んでまいりたいと考えております。

### ○ 森川 慎副委員長

余り頭よくないで、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

### ○ 渡辺商工農水部理事

水沢のもみじ谷は、さくらまつりとともに、もみじまつりというのは四日市の貴重な観光資源というふうに考えております。先ほど説明のありました、現在の散策路ですと、ちょっとキャパが小さいかなということがございまして、もう少し下っていったところについても整備をしていきたいなど。その部分についての、あそこはちょうど崖みたいな、のり面という部分がございますし、先ほどの案内の水路もございます。そのところをどういうふうに整備していくのか。高低差もございますので、そういうものを可能な範囲でコンサルタント業者さんを含めながら調査をしていきたいというふうに考えています。

あと地権者の関係も一部あるというふうには伺っておりますので、そういう部分も含めてですね。ちょっと南のほうは崩れているといいますか、通行どめといいますか、そういう部分もございます。そういうことになったときの影響の問題とか、そういうものも含めて、ふれあい牧場とかスポーツランドとの連携というのはございますけれども、中心はもみじ谷を人を呼ぶような、もっとキャパが広いような施設とするというふうに活用するためには、今の状態をどのようにしていったらいいのかというものを調査研究したいという内容のものでございます。

### ○ 森川 慎副委員長

余りわからないんですけど、新名神ができて、その工事で随分この辺の山の景色も変わって行って、調査研究をしてもらうのはいいんですけど、ここにずっとお金は使っているわけですね。それで調査研究というところで、本当に有効な活用ができるというのが見えているのかなというのがちょっとわからんところなので、今おっしゃっていただいたようにしてもらうということなので期待はしますが、ぜひ。何か観光というところまでいけていないというのがもちろん課題かなと思います。

ちょっと取りとめもなくなってしまうので、しっかり研究していただきますようお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

できたら終結というか、質疑まで行ってしまって、休憩時間を1時間とってしまおうかなと思っているんですが、休憩をとったほうがいいですか。わかりました。

そうしたら、ごめんなさい、指名しましたけど、1時再開で休憩に入ります。

12:03 休憩

---

13:00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、午前中に引き続き、再開をさせていただきます。

午前に引き続きまして、質疑のほうを続けていきたいと思えます。

山口委員よりは、先ほどの質疑につきましては解決をしたというところの申し出をいただきましたので、他の方のご質疑から引き続きやらせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

資料の53ページの中にさくらまつり等事業とありますが、対象は平成27年度8件、平成28年度8件、平成29年度、件数はわかりませんが、平成30年度と予算がついているわけですが、先ほどの答弁で理事のほうから、さくらまつりを観光資源と考えているというご答弁をいただいておりますが、これはこの場所なんですかね、この8件というのは。これが、要は市が認めておるさくらまつり、観光資源。市が認めているさくらまつり会場といいますか、場所という理解になるわけですがけれども、教えていただけますか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

さくらまつり、補助の対象となっている事業の内訳でございますが、海蔵川、富田の十四川、浜田の鶴の森公園、河原田の桜まつり、川島は鹿化川の桜まつりが対象となっております。

ります。また、桜ではございませんが、秋には水沢のもみじまつり、それと平成29年度はちょっと事業のほう中止されてしまいましたが、四郷地区の八王子もみじ祭り、それと日永の日永梅林、梅まつり、以上8件が補助の対象となっております。

○ 伊藤嗣也委員

ああ、桜だけじゃなくて、もみじと梅も入っているのね。その等でしたね。わかりました。それが、そうしますと、本市における観光・シティプロモーション課の所管の補助金が出ているということで、観光の花というかな、そういう場所。要は桜と、もみじと、梅という場所で理解してよろしいですか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

地域の皆様が主体で、桜やもみじ等の植物をテーマとしたイベントを対象とさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、冒頭に申し上げたように、さくらまつりが観光資源と考えているという理事の答弁からいって、観光・シティプロモーション課が補助しているということは、その場所は本市における観光の資源という理解はよろしいですかということなんですけど、場所的に。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

はい、それでよろしいかと思えます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

まず3点ほどお願いしたいと思います。まず、当初予算資料の部分のところ、企業立地奨励金交付事業費、平成29年度までは4億3800万円というのが、今年度は13億円という3倍になっているという状況を見て、その中の奨励金交付件数のところでは、前年度から

比べても1件しかふえていない状況の中、この部分というのはどういう、ちゃんとした、きちっとした形での奨励金、交付事業だと思うんですけども、ここの内容というか、内訳的なことをちょっと教えてもらいたいと思います。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

予算の算出に当たっては、それまでに入ってきておる投資の計画の情報等を勘案しながらやるんですが、なかなか特段情報がないときについては、過去の平均値を見ながら予算を積むときもございます。それで、最終的には精算になっていくわけなんですけど、実は平成30年度に関しましては、半導体関連と、それから電気事業のほうで大規模なものが事前のヒアリングの中でわかってきておりますので、今回こういった金額を計上させていただきました。

#### ○ 竹野兼主委員

ということは、きちっと前もってヒアリングができていて、ここに日置委員が一般質問のところでちゃんと誘致しとるのかという話があったけれども、なかなかうまくは行っていないよという話の部分は、一般質問の中ではなかなかそういう形にはならなかったけれども、そういう中身のところで、大きな奨励金が出せるような事業所が来るというような感覚でいさせてもらっていいということ。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

今回の計上したものが来るというよりは、今ある既存の事業所が投資拡大をしていくというものはあるんですが、企業立地奨励金の一つの大きな目的の中に、この制度があることによって企業が投資計画を立てるに当たって、この辺も予算に見ながらというところで、そういう意味でこういったものが対象になるのかとか、問い合わせが私どものほうに来ていただけます。そういう意味で、事前にある程度企業の動きが察知できると。

それに応じて、我々が投資拡大のアプローチをやっていく。状況に応じてはトップにも入っていただくというようなところでの一つの大きな目的になっておりますということです。

#### ○ 竹野兼主委員

ほかにも、一般質問の中でも話が出た中、全体の8割以上が大手の企業で、中小というのは非常に数字的には少ないやないかというような質問の中での話がありましたけれども、例えばさっき森次長がお話しされたみたいに、大手はきちっとそういうふうな話で相談できるから、奨励金、これぐらい要るんだろという事で、今考えて数字になったという話をされましたけど、非常に少ない部分の中小というところは、こういうのがあって、そういうのを相談をしっかりと受けられるような体制になっとるのかどうかだけ、ちょっと教えてもらえますか。

### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

まず、立地奨励金の大手、中小企業の割合なんですが、一般質問でもございましたように、全体のうち16%が中小企業なんですが、実はこの立地奨励金に関しては、中小企業の中でも大手の資金が半分以上入っているところは中小企業とはみなしておりません。ですので、一般的な中小企業と考えると、41%は中小企業に交付の状況でございます、件数からいったところは。

次に、中小企業の相談体制なんですが、最近の大きな動きとしては、平成29年度から企業OB人材センターというのを開設いたしました。これは、市内の大手企業に勤めてみえた方々のOBの方々に中小企業支援に入っていただくと。相談のあったものに対する支援もございますけれども、最近はこちらから各企業にアプローチということで、訪問もしながらやっております。

こういった形とあわせもって、三重県のほうでも産業支援センターで同様な形はやっておりますので、それよりもより敷居の低いものできめ細やかにという意味で、市のほうで単独でやっているという状況で、相談体制のほうについては、窓口としてはそういう対応をとっております。

### ○ 竹野兼主委員

わかりました。今のところで言う、大きな投資もしてもらおうというのはよくわかるし、それと、今の状況で言う半導体なんかは、やっぱり輸出産業ですよ。そこで、非常に多分今利益というのは上げられる状況にあるかなって実は思っています。これ、1ドル80円台、90円台、円高の状況のところから比べたら、5円、10円上がったら、その企業はどれくらい利益が入るんだという話も聞いている中で、この企業立地奨励金交付事業というのは

物すごく重要やとは思いますが、その中でその時代、時代に合った部分のところ、設定金額というのが、円高とか、円安のところでは内容的には大きく変わってくるところもあるのかなという思いもあって。

そうすると、それがあつたら喜ぶけれども、それがなくても、きっと投資せざるを得ないような状況にはあるのかなって思うところがあるんです。そのところについては、これは自分が、それが合っているのかどうかちょっとわからんもんで、そのところは聞いてはみたいと思うんですけど、これは、この事業としては、しっかりと応援していかなければいけないもんやとは思っているんですけど、よく言われますよね、将来的にリーマンショックみたいなのが起こったときに、それに合わせて体制を整えていくという部分もよく話を聞くので、その話を考えると、そういう問題が起こったためのために奨励金をサポート、奨励金のかわりと言ったらおかしい、何と云えばいいのかな。

奨励金の事業というところに、別枠に置いておいて、本当に問題、困ったことがあったときにサポートするような体制の事業みたいなのがあったほうがいいのではないかなと、個人的にはちょっと思ったことがあったので、そんな部分というのは、民間企業にそういうのを出すというのはあかんもんね。普通に考えたらあかんとは思うんだけど、その辺のところ、自分でも大手、大手というところに本当にここまでの金額が要るのかなとちょっと思っていたもんで。

ただ、今の言う中小というのは、資本は入っていて、資本の入っている中では、地元にある地域の中小という部分では、職をきちっと確保したりとか、そういうところでは大きな利益を得ているので、普通に考えたら普通なのか、必要なのかなというのは、改めて思いましたわ。

ただ、その時代に合わさった金額がずっとベースが一緒というところについては、少し考えていく必要があるのかなと思っていますので、一応その部分だけ指摘しておきたいと思います。もし、それについて何か考え方はありますか。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

委員ご指摘のように、企業投資というのは確かに経済の状況によっては大きく左右されるところはあると思います。ただ、この企業立地奨励金制度というのは、投資に向けた誘発の一つのキーになっているというところも実感しております。

状況に応じた変化としましては、一昨年にもこの企業立地奨励金の条例改正をさせてい



ただきまして、政策的に今後、四日市としてどういった産業に重点を置いていくかというところで、次世代の電池でありますとか、バイオの関係でありますとか、半導体関連、そういったところを重点分野として補助を拡充させていただいております。

これまた、もう一つの大きな私どもの課題として、臨海部の工業地帯に空地が生まれておる部分もございますので、そういった空地の活用をした場合についても、重点分野ということで改正をさせていただいたところですが、今後につきましても、そういった取り巻く環境に応じながら制度というのは、一番的確な形で対応していくというふうで、改善は進めていきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けてよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

次の、新しい事業で、四日市コンビナート先進化推進事業費なんですけど、去年とおととしまで、水素の関係とかという意味の次世代のエネルギーという部分の予算が計上されていたと思うんですわ。そこのところの部分が無くなってしまって、新しいこのコンビナートの先進化推進事業費という形で出てきているというふうに、自分としては思っているんですけど、その2カ年使った費用のところ、少なくともどういうふうな費用を、調査費というところでの経過報告みたいなのはあってもええんじゃないかなと。

ここのところにどんなふうにつながっているのというのは、もし、あるのか、ないのかも含めて、ぜひとも説明をお願いしたいなと思っております。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

今平成28年度、平成29年度と、水素をキーワードにして、コンビナートの各社様と検討をしてまいりました。平成28年度分の結果については、概要版ということでホームページのほうに掲載をさせていただいております。ただ、しかしながら、かなり企業情報といい

ますか、企業でどれだけ、どういうものをつくっているとか、企業の取引関係でありますとか、そういった話というのはかなり中に入っておりますので、その部分は企業の皆さんとしても非公開でという意思がありましたので、会議自体も非公開でさせていただきましたし。

結果についても、当然そういった機密の情報が入った報告書もつくっておりますけれども、皆様に公開しているものは概要版という形で公開をさせていただいております。ことしについては、また今後、最後の会議をもって、そういった報告書的なものを企業の皆様とつくる状況でございます。

全般的に水素に関連してやってきました。これは、一般的な水素の活用、いわゆる水素自動車なんかで使っていくという活用は全国的な動きなんですけど、四日市としては、四日市コンビナートの中でかなり水素を消費しておる、水素をつくっておる企業があるということで、そういった中で副生水素、余っておる水素があれば、これを使うことが環境的には一番いいだろうというところで、そこから入りましたが、やはり事業者の皆さんは、それぞれの努力によってバランスがとれておるということが平成28年度でわかってきました。

じゃ、次なる形で水素的な、そういう水素やアンモニアとか、その辺を使いながら、環境に配慮した形でのコンビナートの活動をということで議論の展開をしていきましたが、国から示されている水素のロードマップもかなり長いスパンでの話なものですから、企業の皆さんにとっては、今戦略展開するには少し話が長過ぎて、今も重要性は整理はしましたけれども、今すぐに着手するものではないというところの判断が、現状、今年度、大体の判断です。

ただ、ここで立ちどまらずに、コンビナートをこれから持続するために、先進化に向けて何が必要かというところで、今年度終盤にどんどん出てきたのが、今、化学業界はかなり好調なんですけど、石油業界はやっぱり燃料電池自動車がふえてきたり、人口減少でガソリンの需要が減っていくという形で、かなり変化が出てまいります。加えて、今外国がCO<sub>2</sub>削減に対して厳しくなっておりますので、これはおのずと日本にも来ることでございまして、その辺に対応した企業活動というのが必要だろうというところの共通認識が出てきておる。

ましてや、それに加えて各企業は足元の今ある課題を一つ一つ、行政と一緒に片づけていきたい。新たな投資につながるものであれば、規制緩和というのも一つでしょうし、そういったものを議論したいというニーズに答えて、今回、この先進化推進事業のプラット

フォームをつくるという形で予算を計上させていただいております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。概要版のところで、そういうのがホームページに出ておるんやということもわかりましたので、これ、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ、続けてください。

○ 竹野兼主委員

商工農水部の当初予算資料の104ページのところで、観光案内マップの作成や公衆無線LANのエリア拡大などというようなところの話があったと思うんですけど、このエリア拡大という、港の部分だけではなくてという、拡大していくところというのは具体的に何かあるのかどうか。まず、そこで教えていただけますか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

客船誘致事業のほうでは、今回W i F i、公衆無線LANの拡大のほうを盛り込ませていただいております。今回盛り込ませていただきましたW i F iのエリアにつきましては、中心市街地のエリアで、まだアーケード商店街内で賄い切れない範囲がございましたので、その部分をとりあえず今回は拡大させてもらっております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

わかりました。これは、要するにW i F i、今回の問題点を解消すると。これはまた、継続してまだまだふやしていこうとしているのか、もう、ある程度のところまで来たら、それは必要ないと思って考えているのか、考え方だけ教えてください。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

とりあえず、今現状は、W i F i のサービス利用料をお支払いしてエリア拡大しているんですけども、その辺の状況を見ながら検討していきたいとは思っております。

○ 竹野兼主委員

前向きか、後ろ向きかだけ。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

前向きなほうで。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 森川 慎副委員長

ちょっとだけ。中心市街地外の整備していくという計画は、今は考えているんですか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

現在、四日市の公衆無線LANのサービス提供は、既存のハードインフラ整備ができているところに、サービス利用料をお支払いすることで安価にW i F i の提供をしております。したがって、全く既存のインフラが整備されていないところでの提供というのは、現時点では考えておりません。

○ 森川 慎副委員長

インフラの整備というのは、電源があるとか、電話線が来ているとか、そういうお話ですか、今のお話は。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

いや、もう既に企業がW i F i を引いているインフラができているかどうかというところで、W i F i のアクセスポイントが仕上がっているところに対して、サービス利用料を支払うことで、今はW i F i のサービス提供をしているんですけども。ですので、企業W i F i が使えないところについては、一から設備投資をしなければなりませんので、そ

これに関しては今のところ考えていないというようなことでございます。

○ 森川 慎副委員長

今後も、そこはちょっと何かないと難しいなという、市として考え方ですかね、今のところは。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

状況によっては、例えば客船誘致の事業で言いますと、岸壁については今までなかったんですが、例えばレンタルW i F i で一時的に解消したりとか、そういうところも含めて検討していきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと違うところになるんですけど、教えていただきたいのは、中心市街地活性化促進事業費の中で、イルミネーション事業、これは拡大というところになってこようかと思うんですけど、これを見ている限り、点灯範囲を拡大させるってあるんですけど、これ具体的にどっち方向というか、どこへ延ばしていくのか、もしわかっていたら。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

近鉄四日市駅前の住友電装さん側に拡大する予定で、今は組んでおります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。これ、本当に市民からの声も、私自身が受けている中ではいいと思うんですけど、何か市として反響というか、こういう効果があるという、何か持つてのことの拡充なのか、その辺の考え方だけ教えていただけると。何か効果があると見て、具体的な数字か何かがあるのか、反響があったのか、その辺のことを教えていただけると。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

具体的な数値というものではございませんけれども、やはり若者とかからイルミネーションに対する好感的な声というのはよく聞きます。

それと、この中央通りのイルミネーションと、ふれあいモールで近鉄さんがやってみえるイルミネーション、それから、すわ公園交流館で指定管理者がやっているイルミネーション、これも3館で連携をしながら一つのスポットとして取り上げられてきておりますので、今後もぜひ続けていきたいというふうに考えております。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ぜひまた、そういった市政アンケートか何か出てくるのかわからないんですけど、市民の声を拾っていただきたいなと思います。

その同じくして、中心市街地活性化促進事業費の中で、去年までデジタルサイネージを設置してもらって、今回はそれが上がっていないというのは、一応去年つけた2台でしたっけ、とりあえずそれで今のところデジタルサイネージは終わりというか、とりあえずはというところなんですかね。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

今回、シティプロモーション部ができたということで、デジタルサイネージの所管を広報に移させていただく予定でおります。予算については、広報の予算で計上させていただいています。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。じゃ、ここでは聞けないですもんね。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

済みません、ただ、今の維持管理の形での計上ですので、今年度新たに増設という予定はないと思います。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。じゃ、設置していただきたいとか、それは多分、Wi-Fiやっっていましたもんね。Wi-Fiは出ていないでしたっけ。ついているんですね。わかりま

した。済みません、できたら、客船誘致とかあるので、W i F i も含めて富田駅にお願いしたいなというのがあったんですけど、それはここでは言えないと思うので、じゃ、また。

○ 石川善己委員長

お願いしておいてください。

○ 谷口周司委員

はい、ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

51ページの観光施設整備事業の四日市スポーツランド整備事業なんですけど、パーゴラを整備するとなっておるんですけど、ここ、トイレってどれだけありますか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

トイレの数について即答できるような状況ではないんですけども、このパーゴラの整備につきましては、今現在、工事のほうに入っておるんですが、今の既存管理棟が老朽化しているということと、ちょっと地盤が軟弱ということで、道路を挟んだ反対側のセンターハウスのほうに事務所を移転いたします。既存の管理棟につきましては、取り壊した上で、アスレチックの入場受付口を整備しておるんですけども、そこで利用者の快適性向上ということで、来年度はパーゴラ整備をさせていただくと。

トイレにつきましては、センターハウスにあるということは確実に把握をしていますし、入場受付口のところにあるということも把握しています。園内にもあるのはあるんですけども、ちょっと正確な位置を今すぐ確実な形でお答えすることができませんもので、とりあえずの状況ということでお答えさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

伊坂ダムではトイレを整備されるんですよね、あるやつを。スポーツランドでも、伊坂ダムも同じだと思うんですけど、特にファミリー層が多いわけですよ。例えばアスレチック、行かれたことありますよね、観光・シティプロモーション課の方でしたら。トイレありましたか、スタートしてから帰ってくるまで。行くと、どれだけの人が立ちしょんして

いると思います。本当にそういった、ここに書いてある観光施設なんですよ、いいですか。四日市の観光施設。

利用者の方の利便性の向上と魅力の増進、安全性の向上とか、集客アップを図るんでしたら、やはり優先順位をもう少し考えていただいたほうがいいのかなと思います。おむつをかえる場所であったりとか、さまざまなそういうお客さんの層を把握するということが大事だと思いますので。

それから、同じくアスレチックで、木がかなり腐食しているのも当然ご存じですよ。ぐらぐらなやつがあるの。これ、けがしたらどうするんですか。そういう調査はされましたか。何もしていない、放りっ放しですか。

#### ○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

四日市スポーツランドなんですけど、市のかかわりとしては補助金の支出という形になっております。施設管理につきましてはまちづくり財団のほうで行っておりますので、そこと先ほどのトイレの話、それから樹木管理の話も含めまして、再度確認させていただいて、利用者の安全性、快適性の向上に努めてまいりたいと考えます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

それを言うたらあかんでしょう、この場で。だったら、また、まちづくり財団にいろいろ補助金を出していたり、これ、またそっちの話が盛り上がりますに。私が申し上げるのは、観光に力を入れていくんでしょう。観光施設、あるんでしょう。ここに明確に、観光施設整備事業の中に、安全性の向上に取り組むと書いてあるんでしょう。せめて調査して、危険箇所の把握もしていない、トイレの数はわからん。そんな中でパーゴラをつくれますだけぼんと前へ出して、150万円って。だから、優先順位がおかしいでしょうって、予算の使い方が。理事、いかがですか。

#### ○ 石田商工農水部理事

私も100%知っているわけではないんですけども、まずトイレの数なんですけれども、私が今知っているのは、今移転しようとしている管理事務所の隣、それからスライダーがありますもので、スライダーの一番高いところの部分と、それから、おりていったところのローラースケート場みたいになっているところがあります。あそこの3カ所は私も利用



したことがありますもので、3カ所は知っています。

それと、コースの中にトイレはあるのかという伊藤委員のお話なんですけれども、確かに1周、大体40分から50分ぐらいのコースで、私の記憶ではないんじゃないかなというふうに思っております。トイレは、やっぱり利用者の方、ご不便で、立ちしょんと今お話がありましたけれども、やむにやまれぬ事情でそうやって我慢できない方はされているのかなと。40分、50分の中で、まずできることというのは、トイレというのも物だけあってもだめで、やっぱり水なり、電気なり、それと、今の部分であれば浄化槽。当然くみ取りにしても何にしても、浄化槽の設置とか、そういった部分の後の管理の体制がその山の中でとれていくのかという部分も含めて、検討していかなければならないのかなというところで、その部分については、まず40分、50分のコース、出発する前に、案内としてトイレはありませんというのも周知を図らせていただいた中で、スタートする前にトイレに行ってきてくださいねと、まず周知はしていかなあかんのかなと。

それと、その後のそういった今のトイレという部分についてもお困りだという部分で、じゃ、今のそういった山の中で対応できるようなものがあるのかどうかというのは、少し検討させていただけたらなというふうに思っております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

とにかく、要はアスレチックもすごくハードで、途中で気分が悪くなる方もみえるんですよ。そういったときの連絡方法すら今はないんです。ですから、観光施設って言うのであれば、安全性の面と、ここはファミリー層ですから、そういったところの部分をちゃんと調べて、その上で、その辺がきちとなった上で、パーゴラをつくるならいいんですけども。きちっと観光施設としてのことを考えてください。ご検討いただけるということで。

#### ○ 石田商工農水部理事

検討させていただきます。これはちょっと逃げではないんですけれども、事業団のほうに移せるところも踏まえて、市としての動きとして、そこはさせていただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員

四日市の大事な観光施設の一つでございますので、四日市がきちっと、まずは市が把握してから、そちらの委託先のほうに、補助金を出している先のほうに話をしてください。そっちに聞くんじゃないくて、それをお願いして。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

25ページの新しい農商工連携促進事業なんですけど、これは遅きに失してやられるのか。悪いことではなくて、いいことやと思うんですけども。スタートだと思うので、これぐらいの予算なのかなと思いますけど、定員がちょっと少ないんじゃないのかな。定員をここで決めてしまうのもちょっといかがなものかな。

というのは、分野が農業全体ですよ。それから、工業も、商業も入っていてね、10名から15名というところちょっと少ないような気がするんですけども、人数をこうした理由というのは、場所の関係があるのか、何かあるんでしょうかと。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

今回、商業、工業、農水ということで、異業種交流、異業種の方々と交流する場を設けていきたいということで、そういう意味で農産物の第6次産業化だけを捉えるのではないという意味で、私ども、商業のほうで所管をするようなイメージでおりますが、人数については、中身の濃いといいますか、意見がより活発に言いやすいようなイメージで小規模なものをという思いの中で、これぐらいの規模感というのを考えたところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

それもわからんではないんですけど、異業種交流という意味合いがあるわけですよ。異業種交流する中で、当然、役所お得意の各団体の上の方が来ていただいて話をするというのもいいのかもしれないんですけど、実際に携わってみえる方の声を聞くこともとても大事と思うんですね。ですから、特定の団体の上層部の方だけの集まりにならないためにも、もう少し広げたほうがいいという意味で伺ったわけなんです。せっかく新しいのがスタートするので、とりあえずスタートなので余りこれ以上は申し上げませんが、どうい

った形でこういう人たちに募集をかけて集められるのかはわかりませんが、不満が聞こえてこないように、発展させていただきたいと思いますので、お願いして終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、ありがとうございます。

他にご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に入らせていただきたいと思います。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を図らせていただきます。

なお、全体会へ送るか否かにつきましては、その後にまたお伺いをさせていただきます。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきというようなご提案がありましたら承りますが、ご提案ございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会への提案はなしと認めます。

以上をもちまして、商工農水部の商工課関連については審査を終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続いて、補正予算のほうですね。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 石川善己委員長

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費についてを議題といたします。

当議案につきましては追加上程分となりますので、まずは資料のご説明をいただきたいと思っております。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

では、よろしくお願ひいたします。タブレットのほうでございますが、トップページの06の予算常任委員会、次の一番下になりますが、10番の平成30年2月定例月議会、次の補正予算資料で、09の商工農水部になります。

よろしいでしょうか。2枚ほど進めていただいて、3ページをお願いいたします。まず、企業立地奨励金交付事業費でございます。内容といたしまして、設備投資に係る工事完工のおくれなど、対象資産の申請実績に合わせて減額補正を行うものでございます。

具体的には、表にありますように1の設備の試運転の調整によりまして、工事の完成が平成29年3月にずれ込んだものが1事業ございます。また、2の企業からの当初ヒアリングによる見込みから、実際の申請に差があったものや、交付対象外になったものを含めて五つの事業がございます。

また、3の資産の除却でありますとか、評価額の確定によるものが13事業変更があったということで、補正予算額6100万円の減額をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして4ページになります。民間研究所立地奨励金交付事業費でございます。当初予算で過去の実績から見込んでいた研究機器の設置及び研究者の異動は生じなかったことから、1億200万円の減額をお願いするものでございます。

商工課のほうは以上です。

#### ○ 渡辺商工農水部理事

引き続き、タブレットのほうの5ページをよろしくをお願いいたします。四日市サイクルスポーツフェスティバル事業費でございますが、昨年10月29日に開催を予定しておりましたサイクルスポーツフェスティバルにつきましては、台風22号の接近に伴いまして、参加者及び大会関係者も安全が確保できないという判断のもとから、予定していた協議を中止したものでございます。このため、290万円ほどの不用額が発生したところでございますが、そこから前年度からの繰越金の分だけを差し引いた270万円を減額しようとするものであります。

説明は以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑ございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしのお声をいただきましたが、質疑なしでよろしいでしょうか。別段質疑もないようですので、これにて終結をさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論がございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会送りは後ほど諮らせていただきます。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りへの提案がございましたら、お願いをいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について、採決の結

果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、商工農水部中の商工課、観光・シティプロモーション課所管部分についての審査は終了いたします。お疲れ様でした。

なお、観光・シティプロモーション課は部になるところも踏まえた上で、いろいろな議論が出ておりましたので、それを踏まえていただいて、実りの多い部になるように議論を重ねていただきたいと思いますので、一言申し上げておきます。

お疲れさまでした。

それでは、理事者の方の入れかえがございますので休憩をとらせていただきます。10分程度、55分まで休憩をとらせていただきます。

13：42 休憩

---

13：55 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ただいまよりは、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管部分についての審査を行います。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第2条 債務負担行為中関係部分

議案第72号 平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 石川善己委員長

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第72号平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてを、一括議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは追加資料についての説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、説明させていただきます。資料のほうは、タブレットのほう、コンテンツ一覧のフォルダの一番上の階層のところの04産業生活常任委員会、それから、09平成30年度2月定例月議会、それから、05商工農水部のところにある資料です。

これの24ページ目をごらんください。GAP等認証取得推進事業についてと書いてあるページです。よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

GAP関連で幾つか資料をご請求いただきましたので、まずGAPについて簡単にまとめさせていただきます。資料、上からGAPとはということで、これは農業生産にかかわる安全、環境労働についてのチェックポイントをそれぞれの農家さんのほうで抽出していただいて、それをチェックしながら工程管理を行っていこうというものです。このGAPの実施のところにありますように、これを実施することによって生産管理の向上とか、生産者自身や従業員の経営意識の向上につながるといった効果があるので、よく言われていますオリンピック・パラリンピックでは海外に向けての輸出に対応するというだけでなく、自分の経営を見直すということにも役に立つということで、大きくこの取り組みに向けて進められているという流れになっています。



取り組み事項としては、そこにあるんですけども、その下のGAPの種類のところがあるので、4番のGAPの種類をごらんください。GAPといっても、JGAPとか、ASIA GAPとか、いろいろあるんですけども、取り組む内容に応じてレベルが上がっていくというか、取り組み内容が変わっていきます。一番左にある農林水産省ガイドライン準拠GAPというのは、食品安全とか環境保全、労働安全といったような取り組みをやるもので、これが基本的にはベースになります。三重県のほうでも、三重県ガイドラインGAPというのをやっていますけれども、このあたりのレベルの取り組みということになります。

それから、JGAPというところになると、今までの取り組みに加えて、人権保護とか、農場経営管理という項目が追加されてきます。それから、さらに、これは国際的に通用していくものになりますけど、ASIA GAPとか、グローバルGAPになると、さらに商品回収テストとか、仕入れ先の評価などといった項目が追加されます。ASIA GAPとグローバルGAPでは取り組み内容が変わってしまっていて、ASIA GAPで大体160項目程度、それからグローバルGAPになると、220項目程度の取り組みポイントというか、評価項目がふえていくということになります。

GAPでは大体こういうことなんですけれども、これに対しまして、山口委員のほうから、GAPを取得するためのコンサルタント会社ってどういうものがありますかということで、資料をご請求いただきました。これ、調べると本当にたくさんあるわけなんですけれども、農林水産省のほうでも、ホームページでコンサルタントが受けられる、指導できるということなので公表しております。そこでは18社ほど載っております。

具体的には、そこに書いてあるような一般社団法人GAP推進機構とか、北海道農業企業化研究所、それから、NPO法人とか、大学などが並べられて、以外にも一般の企業、会社、株式会社、それから、既にGAPを取得した〇〇農園とか、そういったところがこういう指導をやっているというところもありました。

それから、次のページに行ってください、これも山口委員のほうから、三重県の普及指導員の体制はどうなっていますかということでした。三重県のほうでは、今県の農業改良普及員、それから、農協さんの営農指導員を対象にして指導員養成をしているということです。平成29年度末見込みで、指導員として118人になっていると。そのうちリーダー指導員、これは米印のところに書きましたけれども、JGAPの現地審査ができるような人となるそうですけれども、その者が27人。県のほうでは、平成31年度末までに指導員は

150人、リーダー指導員は40人にふやしたいというふうな計画を持っているということでした。

それから、市としてもこれからGAP認証取得に向けて取り組んでいくんですけども、認証取得から、その先の例えば販路開拓であったり、6次産業化に向けての支援はどうなっているかということで、小林委員から資料請求をいただきました。ここに簡単にまとめさせてもらいました。GAP取得に関しては当初予算にも盛り込んであります、GAP等認証取得推進事業、こちらのほうで基本的な事項の啓発であったり、セミナー、それから取得に係る費用、それから、取得に応じて施設整備が必要であれば、それに対する補助金を準備して取得を促していきたいと考えています。

それから、取得した農場の農産物をそのまま販売する場面もあれば、当然6次産業化とかで加工とかして商品化する道もありますので、それに対しましては、これも拡充する事業ですけども、6次産業化ステップアップ支援事業として当初予算のほうに入れさせていただいています。こちらでは、6次産業化に向けた入門とか応用の講座、それから今はいろいろなアピール、商品の売り先、売り込みの仕方とかもありますので、例えばSNSの活用など、そういったスキルアップのための講座を用意して、農家の皆さんに力をつけていっていただきたいと思っています。

それから、従来からやっております市単のアグリビジネス支援事業費補助金。こちらのほうでは、生産物を商品化したときのパンフレットとか、ホームページを作成したり、あるいは簡単な加工機械の導入経費などを補助もしております。さらに、その先に、実際に商品を販売したり、あるいは連携していったりする場合に、これも商業のところでもあったと思いますけれども、農商工連携促進事業では、異業種交流を通じて新たな販路とか、新たな商品開発とか、新しい取り組みの芽をそこでつかんでいっていただきたいと思っています。

それから、国のほうでは6次産業化ネットワーク活動交付金ということで、国のほうでも6次産業化計画の認定制度というのがあります。そこで計画認定を受けた事業者が、例えば加工施設をつくったり、販売施設をつくったりするときの補助事業、あるいはファンドを受けたりできる制度があります。ファンドに関しては、一番下にありますように、国のほうでは農林漁業成長産業化支援機構、三重県でも産業支援センター、あるいは地元の銀行さんなどでも独自に出資をする制度を持っています。

それから、次のページに行ってください、里山竹林環境保全事業について。これは、

小林委員のほうから、この事業に対してどういうところを対象にして考えているかわかるものということで、資料請求をいただきました。

まず最初に、四日市市内の森林面積について簡単にまとめました。市域面積に対して森林面積は2865haほどあります。その下に森林面積の内訳を出しましたがけれども、ほとんど約90%、2557haほどが民有林で、その中、市有林が2182haとなっています。この中では、現時点でもいろいろな活動が行われております。例えば2番にありますような森林緑地、都市整備部のほうで持っていますけれども、市内9カ所で地域の方が保全活動などをしていただいています。

それから、市のほうで三重県の森と緑の県民税を利用しまして、多機能粉砕機を購入して、これを活動団体に貸し出しをしています。平成27年度から平成29年度にかけて、大体年間20団体弱の方に利用していただいている。ここでは、放置竹林の竹の間伐などをしていただいていると。

それから、4番目のバンブーバスターズ事業実績、これは平成21年度から平成25年度にかけて三重県が雇用創出事業として実施した事業で、これも放置竹林の間伐、不要竹等を伐採する事業ですけれども、市内では合計32カ所で伐採をされております。一番下、国のほうでも森林・山村多面的機能発揮支援対策という補助制度がありまして、地域でまとまって森林保全活動などを行う場合の支援を受けられるものがあります。市内では2組織が利用していただいています。

例えばこういったような活動をこれから新たにやっていく、あるいは地域で組織だつてやっていきたいというところに対して、市のほうの里山竹林保全事業のほうで支援をしていきたいというふうに考えています。

それから、次のページに行ってください、27ページ、農産物の輸出についてです。山口委員のほうから、市内で輸出に取り組んでいる農業者はどれぐらいありますかということで、資料請求をいただきました。農協さん、あるいは茶農協さんのほうに問い合わせしてみましたけれども、組織としてまとまって輸出に取り組んでいるというところはありませんでした。なので、個別で幾つか当たってみて、実際にヒアリングできたのは2農家ということでした。

ここに二つ書かせていただきましたけれども、一つはシイタケ生産農家の方が2年ほど前から台湾のほうにシイタケ加工品を輸出しているということです。実際にはせんべいなんですけれども、この方はたまたま台湾の小売業者さんと会う機会があつて、そこから話

が発展して、契約をして輸出をされているということです。

それから、茶農家さんのほうで、こちらは直接ではないんですけれども、3年ほど前から問屋さんを通じて抹茶にして台湾に輸出をしているということでした。いずれも量であったり、金額であったり、そこまでの情報はちょっと得られなかったんですけれども、はっきり確認できたのは、この2者ということになりました。

それから、委員長のほうから、諸外国の残留農薬基準に対応していくために、例えばコストもかかるだろうし、どれぐらいの経費がかかるのだろうかということで、お問い合わせいただきました。まず、海外の残留農薬基準がどうなっているかということなんですけれども、これは輸出先の国、地域であったり、品目、例えば野菜、米、果物、それぞれに応じて、それぞれの農薬の基準が決まっていますので、これはそのときの輸出品目に応じて基準を確認するしかすべはありません。

ただ、考え方として、逆に基準がないものに対しては、ある程度国によって考え方が決まっています。例えば今、四日市の特産品、お茶を輸出しようとするので、普通、緑茶ってアメリカとかヨーロッパは使われていませんので、当然そういった国々には基準値がないと。そういった場合にどう取り扱われるかというのは、ある程度決められています。

それがその表のところ、基準値のない農薬の残留基準値の扱いということで、この地域、一番左、CODEXとなっていますけれども、これはFAOとWHOが合同でつくっている食品規格なんですけれども、国によってはCODEX規格準拠となっているところがあります。それで、参考のために入れさせてもらいました。

CODEXでは、残留農薬基準値の扱いというのは特に規定はされていません。それから、そのほかのアメリカ、香港、台湾に対しては、そういうふうな登録のない農薬が使われた場合は、検出されてはいけないというふうな取り決めになっています。カナダは一律0.1ppm以下、ヨーロッパに関してはEUで統一されているようで、一律0.01ppm以下です。中国は基準なしということで、これも中国の場合は、輸出する場合にそれぞれ農薬はどうか対応されるかは、そのときに確認しないとわからないというような状況になっています。

全体的に考えて、その下の黒ぼちにありますように、諸外国に比べて日本は高温多湿なものですから、病害虫の発生リスクが高いものですから、農薬は比較的海外に比べると使われる頻度は高くなります。したがって、農薬ということだけを考えると、輸出を考えた場合には、農薬はむしろ使わない方向で考えるほうがいいと。したがって、農薬費だけを考えると、コストがかからなくなっていくと思います。ただ、単純にそれだけではありませんの

で、ほかのいろいろな要因もかかるので、輸出の場合のコスト比較というのは、なかなか一概にあらわせるのは難しいということがわかりました。

それから、当然海外に持っていきますので、丸ぼちの二つ目にありますように運送コストというのがかかってきます。これは輸出のときには考えていかなければいけない大きな要素となります。

ということで、農薬ということに縛られずに輸出をしようとする、有機農産物の扱いというのがありますので、それを参考にここに審査してもらいました。日本の有機農産物については有機 J A S 制度というのがあって、こちらで有機 J A S 認証を取れば、有機農産物でありますよというふうなことを表示して販売することができます。

一番下、②のところ有機 J A S 規格のカテゴリーとありますように、こちら、幾つか分類がありまして、農産物のほうも有機農産物、有機加工食品、有機畜産物、有機飼料と分かれておりまして、かつ、認証を受ける対象も生産工程管理者と書いてありまして、これはいわゆる農業生産者のことです。小分け業者、輸入業者、それぞれが認証を受けることができるという分類になっています。

28ページに行ってください、基本的に我々が普通に考えるのが、やはり野菜類とか、そういったものでありますので、有機農産物というところにある程度絞って考えたいと思います。有機農産物について、有機農産物、どういうものかという、そこにありますように、堆肥等で土づくりを行って、播种植えつけ2年以上、そういった化学農薬とか肥料を使ったりしていないところで栽培したものというふうにされています。それから、遺伝子組み換え技術を使わないと、こういったものが認証される基本的なところになります。

どれぐらい認証に経費がかかるかという、②のところにあります、大体審査は10万円程度、プラス、検査員の交通費等、実費等がかかります。有機 J A S 認証に関しては毎年現地調査を受ける必要があります。

これの輸出に関しては、(2)の有機精度の同等性というところに書かせてもらいましたけれども、日本で有機 J A S 認証を取っていた場合、こちらに書いてある8か国と地域に輸出する場合は、相手先の国でも有機農産物として扱っていただくことができます。なので、有機 J A S 認証をとっているものは、アメリカにおいてもオーガニックとして販売できるということになります。

現状ですけれども、現在、国内で有機農業に取り組んでいる農家は1.2万戸ほどあるそうで、これは全農家の0.5%。国のほうでは、こちら輸出も絡めて奨励しているという

ことで、平成30年までにこれを面積シェアで1%にしたいという目標を持っているようです。現在、三重県内で先ほどの有機JAS認証のうち、有機農産物で認証を取っているのは21件ほどリストアップをされていました。

最後に、先ほどの農薬ともかかわるんですけども、この有機農業をやった場合、どれくらいコストがかかったり、かからなかったりするのかを調べてみたんですけども、農水省のほうに平成10年のときの野菜作農家の経営収支の事例というのが載っていました。これを見ていただいたらわかりますけれども、例えば販売収入、64から263と書いてありますが、これは観光農法、普通にこの地域で農薬を使って栽培したときにかかるコストです。

これを100としたときの比率なんですけれども、販売収入というのは64%から263%、これだけ振れがあります。あと経費であったり所得というのもいろいろあって、結局取り組む内容によって経費がかかったり、かからなかったり、収入がふえたり、ふえなかったりということなので、なかなか一概にこういう傾向がありますというのは難しかったです。ただ、基本的に農薬を使わないとなると、農薬費は減りますけれども、かわりに例えば生物農薬を使う場合は、それが高価であったり、あるいは物理的にネットを張ったりして隔離する場合は資材費がかかったりするようなところで、手間とか資材費はかかってきます。

ただ、有機農産物というのは付加価値は高まりますので、一定の販路なり、販売力がある場合は、コストがかかっても販売額としてはふやすことができるということなので、いろいろなところでの工夫が必要かと思います。

それから、次の29ページです。こちらは伊藤委員のほうから、畜産収益力強化整備等特別対策事業、これは一般に畜産クラスター事業と言っていますけれども、これについてどういうふうに収益力に貢献していくのだということのわかる資料をとということで、ご請求いただきました。これは国の補助事業で、概要のところにも書きましたようにTPP対策として出てきたもので、畜産クラスター協議会というものが策定する――畜産クラスター協議会というのは、地域の畜産農家、プラス周辺の耕種農家とか、関係機関が一体となって畜産収益力を向上するための計画をつくって、その中心的な形態、主に畜産農家なんですけれども――それが収益量を上げるための取り組み、機械導入とか、規模拡大とか、そういったことをするときへの支援というふうなメニューになっています。

目標設定にありますように、生産コストを10%以上削減したり、あるいは販売額を10%以上上げたりというふうなことを目標に上げて取り組んでいきます。

補助内容は、3番のところにありますように、施設整備事業としては畜舎の整備とか、堆肥舎整備について、2分の1以内の補助。機械導入に関しては、これはリースとしての導入になるんですけども、例えば堆肥運搬費とか、自動給餌器、分娩監視装置などに対して2分の1補助というふうになっています。四日市市においても、四日市市畜産クラスター協議会をつくりまして、下にイメージがありますけれども、畜産農家と周辺の耕種農家、あと市と畜産公社、和牛繁殖協会などがこういう組織をつくって、そこでいろいろな意見を出しながら計画づくりをして、今補助申請をしているということです。平成30年度当初では、堆肥舎の整備とかをする予定になっています。

それから、次、30ページ、多面的機能支払交付金事業、これも伊藤委員のほうから、多面的機能の支払いの中身と、取り組み団体はどうなっているかということで請求をいただきました。こちらも国の事業で、農業に関しては、農地は洪水防止とか、景観形成とか、環境保全、いろいろな機能があるので、国のほうでもそういった多面的機能と言っていますけれども、その維持発展のための取り組みを行う地域団体に対して活動助成をするために補助制度をつくっています。

制度概要のところにあります、中身の活動に応じて幾つかに分かれています。大きく分かれて、まず農地維持支払いという活動があります。これは基本的な活動になるんですけども、対象者は地域農業者、または農業者に地域住民を入れて、どちらかでもいいんですけども、それで活動する組織が行う、農地の法面の草刈りとか、水路の泥上げ、農道の砂利補充といった、簡単な日常保守的な活動、これをやる时候に対しての支援です。交付単価は、田んぼの場合は10a当たり3000円、畑は2000円となっています。これが市内では今51団体活動しています。

それから、少しステップアップして、資源向上支払いという活動があつて、こちらのほうの対象者は、農業者に必ず地域住民も入ったような組織で活動を行う必要があります。この中にも、活動がちょっと分かれています、対象活動の中に共同活動と、長寿命化の活動と、二つあります。協働活動は水路のひび割れ補修とか、農道の部分補修、それから、景観形成、ビオトープづくりと書いてある。地域の住民と一緒に生物観察会をやったり、何々体験をしたりとかいうふうなものが入ってきます。そういった活動に対して、交付単価で10a当たり、田んぼの場合は2400円、こちらは市内では30団体が活動しています。

それから、さらにステップアップして、長寿命化の活動は未舗装道路の舗装、水路の更新、施設の長寿命化などで、少し言って見れば、土木工事とか、何かの工事的なものに取

り組む場合です。交付単価は10 a 当たり4400円で、こちらは市内では3団体が取り組んでいます。平成30年当初予算で5911万5000円で、財源内訳は国と県と市が負担しております。国が半分、県と市が4分の1ずつの負担となっています。

次のページに、その活動の手順を示しました。地域で活動をやりたいという場合は、まず組織をつくっていただいて、計画を市のほうに出していただきます。市から計画承認させていただいて、交付金の申請をしていただいて、活動を始めていただくと。年度の終わりには活動報告をいただくという流れになります。これは、基本的に2番のちょっと下にありますが、5年間の活動を最初に立てていただいて、毎年こういう活動をしていきますということのやりとりをしていくことになります。

交付金の交付ルートは、これは地域では東海農政局から三重県に、三重県から四日市市に、四日市市から活動団体に、それぞれのところで国費、県費、市費を上乗せしながら活動団体のほうに交付をしていく流れになります。

32ページに市内で活動している51団体のリストを挙げました。活動組織名と、それから対象農地の面積、一番右のところのくくりには、交付金額のところに丸がついていますけれども、先ほど申し上げた、農地維持活動なのか、資源向上活動の中の協働活動か、長寿命化、どこまで取り組んでいるかというところの印をしました。それと、一番右に交付金の額を示してあります。これがリストです。

それから、次の33ページ、こちらは副委員長のほうから、四日市市内で荒廃農地はどうなっているか。調査とかしたときに、例えば図面とか、そんなのはあるのかどうかということでご請求いただきました。荒廃農地の調査につきましては、目的のところに書きましたけど、農業委員会のほうで利用状況調査というものをやっています。毎年1回、市内の利用されていない農地、荒れていっている結果になっていくんですけども、それを調査して、利用状況の調査に基づいて、地主さんの意向を伺ったり、そういったような調査をしています。

これプラス、市と農業委員会、市も入った上で荒廃農地調査、これは農業委員さんとかの農地パトロールとか、そういうものも経まして、荒れている中で、例えば復旧不可能なところ、あるいは重機とかを入れないと復原できないようなところ、そういった分類のような調査をしています。現在、市の中では、内容のところに書きましたように、臨時職員さん2人で市内の現地をぐるぐる回りながら、職員とか、あと農業委員さんも加わったパトロールなどもやっているという状況です。



一番下の表にありますように、市内の農地面積5035.9haに対して、平成28年度の荒廃農地は253haで、全農地面積の5%に当たります。

次のページにマップ、地図を示しました。これは市内のとある一角です。市全域ではなかなか細かくてわかりづらかったので、割とわかりやすいところをピックアップしました。この中で、緑色に塗ってあるところは荒廃農地、荒れているところです。それ以外の色がついているところは、農振農業地で、農業振興地域の農用地として、水色で塗ってあるところは水田の農用地、黄色が畑の農用地、それから茶色は樹園地——主に茶畑なんですけれども——そういったところになります。農用地以外ではもちろんありますし、こういった農用地の中にも荒れ地というのは、地域によってはたくさんあったりするという状況になっています。

それから、その次、35ページです。こちらは、日置委員のほうから、担い手農家育成支援事業の内容についてということで請求をいただきました。担い手農家育成支援事業の中には、国の補助事業の経営体育成支援事業と、下のアグリビジネス推進事業があります。経営体育成支援事業のほうは、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体が行う取り組みに対し支援をします。人、農地プランは、地域の担い手、これから農地を守っていただく人は誰がいるのか。それから、もし管理できなくなった農地が出てきた場合は、誰がやってくれるのか、どうやってまとめていくのかというようなことを話し合いしていただいて、取りまとめたもの。プランとして取りまとめていくんですけども、そういったものです。

その中に、誰がやってもらおうかという中心経営体を位置づけて、その人たちが行う取り組みになります。対象事業のところにありますように、これは融資を入れて、融資を活用して農業施設や機械を導入して経営改善に取り組むものを対象にしています。補助率は10分の3以内、上限は300万円です。これ、国の事業ですので採択基準があります。事業の実施のところにありますように、①から⑥の取り組み、付加価値の拡大とか面積の拡大、これを今やっている農家さん、それぞれでポイントをつけてもらいます。どれぐらいの面積を拡大したら何ポイントとか、いろいろあるんですけども、それを積み上げていただいて、国のほうに要望申請で上げていくということです。

国のほうは、全国の出た状況を見ながら、今回予算を見てだと思っんですけども、今回はここまでが採択しますよということで、通知が来るという仕組みになっています。採択された場合は、そこの要件にあるような目標を立てて取り組んでいく必要があります。

必須目標として付加価値額、収入から経費を引いた額の拡大、それから経営面積の拡大とか、面積当たりの収量の増加なんかを目標設定して、それに向けて、それを実現するために施設整備をして活用していくというものになります。

実績として、過去、平成29年度も含めて3年ほど挙げました。平成29年度は見込みですけれども、コンバイン1件で300万円、28年度はチェーン刈り機のアタッチメント1件、平成27年度は育苗ハウスかトラクター15件で非常に多かったんですけれども、ちょうどこの事業が始まったころで、全国の申請状況とかも含めて、この平成27年度は非常にたくさん採択していただくことができたという状況になっています。

それから、2番のアグリビジネス推進事業、これは市単の事業で、主に認定農業者を対象にして、品種登録とか商標登録の出願、それから自家農産物の加工、直販、機械を入れたり、直販施設を整備したり、そういったものに対して経費を支援するものです。補助率は2分の1以内、ソフト部門に関しては上限20万円、ハードは25万円です。過去実績は、平成29年度はそこにあるホームページの作成とか、新品種の導入とかで8件、平成28年度は6件、平成27年度は7件の補助実績がありました。

それから、その次、36ページ、北勢中央卸売市場関係事業について、これは竹野委員のほうから、平成30年度の予算の内容はどういうものですかというお問い合わせでした。北勢中央卸売市場は平成22年に民営化しておりまして、今、北勢公設卸売市場株式会社が運営しております。ただ、市場というのは公益性があるので、現在、北勢卸売市場管理評価委員会というのを開いておりまして、そこで毎年の市場の運営状況などを聞き取りをして、必要に応じて指導、助言などを行っている会です。

平成30年度の予算は、内容にありますようにその評価委員会を開催するための経費16万9000円、それと、建物が桑名市、四日市市、鈴鹿市の共有名義になっておりますもので、全国市有物件災害共済に入っております。これの保険料として45万8000円を計上しています。ただ、この予算については、桑名市と四日市市と鈴鹿市で、一番下にありますように割合で負担することになっていますので、桑名市さん、鈴鹿市さんのほうからも負担金とさせていただくということになります。

追加資料の説明は以上です。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。追加資料についての説明はお聞き及びのとおりにとなります。

まずは、この追加資料に関する部分での質疑をお受けしていきたいと思います。ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

#### ○ 山口智也委員

GAP認証、農産物の輸出について伺っていききたいと思います。詳しくは、後ほどまた小林委員などあると思いますので、基礎的な部分で確認させてもらいたいと思います。

まず、このGAP認証の25ページで示してもらった三重県のGAP指導員なんですけれども、この県の指導員さんというのは、具体的にどういったアドバイスというか、仕事をされる方なんでしょうか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

国が農業改良普及員さんを対象に今養成をされているもので、普及員さんはもともと技術的な指導を行っていますので、栽培の仕方、施肥の仕方、土づくりということでやっています。その中で、栽培工程の管理というのはもちろん熟知しておりますので、JGAPでの取り組みポイントはどのようなものがあるか。現場で、多分これ農家さんそれぞれによって、作物も違ったり、肥料のやり方も全部違うので、現場で、あなたの場合はこういうところに特に注意したほうがいいですよといったような現場指導を主にやっていただくと。プラス、認証に向けてどういう……。これ、基本的には記録というのが最大の要素ですので、どういう記録をしていけばいいかというふうな支援をしていただけるものと聞いています。

#### ○ 山口智也委員

ありがとうございます。そうすると、その前のページのコンサルのほうも少し例を挙げてもらったんですけれども、大体よく似た役割という認識でよろしいんでしょうか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

コンサルとかの対応になると、基本的にAS IAGAPとか、グローバルGAPの取得というところになっていくと思います。三重県さんのほうでは、まずは入り口ということで、この24ページの表でいくと、農林水産省ガイドライン準拠、あるいはJGAPというところの取り組みのところが支援が中心になってくると思いますので、やはりAS IAG

A P、グローバルG A Pとなると、かなり取り組む項目も多いですから、より専門性の高い、深いところにまで踏み込んだコンサルタント業ということになると思います。

○ 山口智也委員

理解しました。ありがとうございます。そうすると、今回のこの新事業ですけれども、推進事業費の中の補助には、例えばコンサルなんかにかかる経費なんかも、将来的にそういうコンサルもかかわってくるようなこともあるかもわからないんですけれども、そういう部分でも補助の対象になってくるんでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

当初予算の資料の中にもちょっと入れさせてもらったんですけれども、認証取得に係る経費ということでいきますので、コンサルタントが審査に来てもらう費用とか、そういうのを含めた経費が市の場合は、J G A Pとか、A S I A G A Pによってちょっと上限金額とかを変えていますけれども、そこら辺の対象経費の中に入れていけば対象にしていきます。

○ 山口智也委員

やっぱり実際問題、認証を取得していこうとすると、やっぱり専門家のアドバイスとか不可欠だと思いますので、しっかり実際支援をしていく中で、コンサルなんかがいて、こういうところのアドバイスをしてくれるとかいう情報をしっかりしていただいて、コンサルタントを組み込んだ形で支援をしていくように考えてもらいたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃるように、これ取得にはそれぞれの農家さんで取り組みが違うので、それぞれの人に合ったような指導をしていかないといけないはず。しかも、時間もかかりますので、取得に向けてのアドバイスであったり、あるいは情報であったりというのは、随時提供して、取っていただけるように支援していきたいと思います。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。それでは、農産物の輸出状況についても資料をいただいたんですけれども、私もここまで少ないのかというのが正直なところで、市内でも、この前も小林先生と話していたんですけれども、割と輸出に適した農産物も四日市にはある中で、もったいないなという思いがすごくしているんです。

今回、農協なんかにも確認してもらって調べていただいたんですけれども、今後、農産物を販路を海外にも広めて拡充していこうという戦略が、やっぱり四日市にも必要なのかなと思うんですけれども、そういう意味で、現状、金額ベースですとか、また種類ベースとか、件数とかというところを正確に、本市としても情報を積み重ねて、しかもそれを分析して、どういうところを海外の、特にアジアの富裕層なんかに求めているんだろうというところを分析していくべきではないかなと思うんですけれども、その点、いかがですか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

輸出に関しては、市のほうもノウハウがあるわけでもなく、なかなか難しいところがあるんですけれども、今、少なくとも2者がおられますので、そういった方々からこういった課題があるとかいうのを聞き取るのと同時に、当然市だけではできませんので、農協さんや県のほうでも輸出をやっているところがありますし、あとJETROとか、そういったところにもちょっと話を聞きながら、市としてどういったところが一番農家さんが求めているところで、どういう支援をしなければいけないのかというところを、まず調べていきたいと思います。

#### ○ 山口智也委員

まず、現状はやっぱり農家さんたちも、輸出ということ自体、当然意識がそんなにないでしょうし、こんなに輸出をしていけば、特に他市なんかの事例も、西尾市の抹茶とか有名ですけれども、輸出をすれば、こういうふうなまた将来的な夢を語って、情報を伝えていってもらいたいなと思います。四日市市として農産物の海外展開というの、戦略として持っていてほしいなと思います。

#### ○ 石田商工農水部理事

済みません、補足ですけれども、先ほども商工のところでおっしゃっていた農商工連携というところで、それぞれのづくり手、それから売り手、それからそれを今度は物流と

して、流通として乗っていくというところのマッチングという部分についても、今年度あわせてやりながら、まずそれぞれどんなことを思っているのかという聞き取りから、それからうまくマッチングができて、商品化に行けばいいのかなということで考えています。

それと、石田課長が初めに説明させていただいた輸出という部分につきましては、やはり輸出のコストというのが非常に大きな部分で、それをもって、本当に商売として成り立つのかなというところが非常に大事だと思っておりますので、そのあたりのところも、それが本当に商品化して、最後にもうけ、利益として返ってくるような形のシステムという部分が確立ができていかないと、なかなか、まずはそういった開発の部分とか、づくり手の部分というところもございますので、やはりマッチングというところから、平成30年度スタートさせていただけたらなと思っております。

#### ○ 山口智也委員

農商工、しっかり連携して、情報を共有して支援をしていていただきたいなど。農家さんたちも、やっぱり自分たちだけではなかなかノウハウを当然お持ちではないでしょうから、いろいろな産業の方の海外展開している方のノウハウもしっかり吸収してもらって、実現可能なところから、まず少しずつ積み重ねていただきたいなと思います。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

最後はご意見ということで。

#### ○ 小林博次委員

関連して、一つ、二つ聞かせてもらいます。これ、グローバルGAP認証取得事業の予算は169万円、説明を聞くと、コンサルに紹介してくれるわけか。それにかかる費用の何割かが補助されると、こういう説明をしたわけか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、情報ということであれば、コンサル、どういうところがありますかというのは、もちろん調べますし、農家さんが認証取得に向けて取り組んでいかれるときに、認証審査費用、コンサル費用、旅費とか、いろいろなことを含めて、かかったものに対して支援を

させていただきたいということです。

## ○ 小林博次委員

私、質問なんやけど、このグローバルGAPを認証していくという過程が、実はもうからない農業からもうかる農業に経営体質の改善が同時に進行すると思うわね。そうすると、今の説明でいくと、そういう対策、どうやってやっているのというのが全然見えてこない。グローバルGAPを認証するという、それは話はわかった。国の手続、それも別にする機関だってわかる。だけど、この目的そのものが生産者自身、もしくは従業員、意識の向上とか、競争力を持った農業に参入できるような、そんな人材をあわせて育成するということが、これが狙いなわけで、その体制をつくるということがないと、どれだけ口で説明したって、何年たつたって何もできん。

第一、今の日本の農業はじいちゃん、ばあちゃん農業で、滅びかかっているわけやないか。跡継ぎがあればつながるけど。その跡継ぎが、そのまま農業に参加してもなかなか販路の問題とか、加工の問題とか、難しい局面に直面するわけやね。その一つ一つについてきちっと指導してあげられればいいけど、それを行政に求めるんだけど、行政、なかなかやらんわけ。国の指示どおり。何もなし。それじゃ、進まんので、やっぱりきちっと、こういう一つのグローバルGAP認証取得というキーワードが出たなら、それを軸に、やっぱり滅びかかっている農業をどうやって立て直すのやと。

立て直すには、農商工連携でやる、6次産業化するという方針が出ているわけですよ。だから、本当はここで6次産業化に今まで何年も取り組んできたが、どんな成果があるのやということを聞いて、それがどうして輸出につながっていくのかと、こういうところまで質問を本当はせなあかんのやな。だけれども、やばったいことは聞かないけれども。やっぱり認証取得する、それだけと違って、その体制をどうやってつくってやるのか。滑り出しが大変つらいところやと思うね。

第一、道の駅でもあれば、朝市で売っているより量が売れる。勢い、北勢市場を持っていったら、地元でとれた野菜なんて1割ぐらいしか値段、通らんわけやから、それではやり手がなくなる。だから、そういうあたりもきちっと配置をしながら、若い人たちを育成する。別に年寄りでもいいんだけど、育成して、でき得れば海外展開もできるぐらい。だから、もうかるような体質をどうつくってやるんやというのが、今、ここ二、三年の正念場です。

そういうことで、商工農水部ゆっくりしていないのかと、サボっていないのかとって、必死になって食いついているわけよね。単品もあるんやね。例えば市単でアグリビジネス支援事業でも、ことしでも150万円ぐらい予算つけてくれているわけやね。それで、全部完成できるかというのと、勝手にやれという感じやない。だから、もうちょっと親切にやらんと、なかなか若い人たちが参入しない。よそなんか、かなり熱の入っているところは、他府県から農業参入に来る。若い夫婦がそろって来る。

四日市の場合は30歳から39歳ぐらいの世代、子供が生まれて育てるぐらいになると、みんな横へ行ってしまう。だから、マイナス200人ぐらいになっているわけやね、人数が。だから、本当はここがふえなあかんのに、だから、このところをきちっていくと、一遍にマイナスがプラスには転化できないにしても、少しずつプラスに変わっていく、そういう条件は今日持っていると思うんだね。

この前も言ったけど、香港のイオンに行って、四日市の出身なのに、どうして地場産業、地場の野菜を買ってくれないんだという話をしたら、四日市さん、全然売りに来ないから。来れば、いつでも売りますと、こういうことだったんだね。そうすると、どこだって言ったらいいの。やっぱりそういうことを聞けば、我々、一番先に、市役所、まさか農協に丸投げしていないやろうなど。それなら農協に行かないといけないし。やっぱり行政の役割というのがあるわけやで、そういうことで、このグローバルGAPのことについて質問している。わかってもらえたか。

あなたにこの前聞きに行ったら、去年は8月に入ったら、もう転籍は終わりましたと。俺、そんな話を聞きに来たのと違う。何とかならんのと最初から言っているわけやから、だから、募集のお手伝いしたり、何かいろいろなことをやらないといけないわけや。入りの作業が全然ない。放っておいたら育つという時期はとっくに過ぎている。放っておいたら滅びていくという時期に来ている。

だから、やっぱりお互いが助け合いをしながらやっていくということが大事なところやで、今。そういうことで、かなりきついことを言うわけだけど、でも、汗かいたら、汗かいただけの答えが出るはずだから、そういう意味でこの質問をしているわけで。このグローバルGAP、JGAP、それからAS IAGAPなんかになると、この東海で1件ぐらいいかないんだよね、AS IAGAP認証取得しているのは。

だから、簡単な話が、四日市でもグローバルGAPが1件か。ゼロではないんやな。だから、それでも少な過ぎるので、やっぱりもう少し。農協と協力するなら協力してもいい。



俺は農協嫌いやから、対応しないけど。タコの足みたいなもんやな、あの人は、自分で自分の足を食ってしまうんだから。自分でつくっておいて、中国産のさといも、Aコープで置いとるやないか。ナンセンス。日本の農家の育成になっていない。自分たちでつくっている団体でしょう、これ。だから、そういうところともっとけつをたたくなたらたいて、補助金を出すなら出して、やっぱりそっちを向いていかんとまずいなと、こんなふうに思っています。

これは、山口委員が言ってくれたので要望にとどめておきますけど、やっぱり具体的に進めてほしいなと。よろしいね。

### ○ 石川善己委員長

ご要望ということですが、石田理事のほうが。

### ○ 石田商工農水部理事

答弁になるかどうかわかりませんが、まさしく追加資料の25ページで、4番のところで、GAP取得から販路の拡大までという流れの部分をフローで、最後、書かせていただいています。一番大事なのは、この24ページで書かせていただいたGAPの取得についても、農家の方に、まず今の時代の流れといいますか、そのこの部分の認識をきちっと持っていてというところで、行政の役割というのは、認証の支援ではなくて、一番最初にはまずこういったところから、皆さんの経営改善にはGAPを通じながら、コストの削減であったりとか、効率性が上がって、今よりももうかるような農業のシステムがその中で見出すことができるかもわかりませんよというところで、まずGAPの認証を通じて、農家の方に広く取り組みに参加をしていただくような、意識づけがまず大事なのかなと。

最後は、このフローのところで、これも書かせていただきましたけれども、これも本当に場当たりの——小林先生がおっしゃっていただくように——ではなくて、初めの入り口から出口のところまで、行政は何ができるのやというところをきちっと最後まで面倒見れるようなシステムをつくらなあかんぞということ saying いただいたというふうに、私は理解しているんですけども。

それ、本当に一番大事なんですけれども、なかなか私ども、今までやったことがない、どこまでがというところがありませんので、今年度から農業再生戦略会議というところで、

先に先駆でやっていただいているところからのご意見も踏まえながら、今年度、やれるところからまずはやりたいというところで、新たな予算もとらせていただいています。その中で、やはりまず入り口に来てもらうところから、入っていただいた方、最後、出口まできちっとつながるような支援というのを、今後きちっと考えていかなあかんという認識を持っておりますので、申しわけございませんけれども、済みません、そういうところでご理解をいただけたらなと思っております。

## ○ 小林博次委員

花火にあれだけ金を使うなら、機器を買ったりね。これ、余計なことやけど、そういうことで質問して、反応してくれて、ありがとうございます。やっぱり進めてほしいなど。

それから、その次に、里山の問題で、これほどこの里山と決めてやっている事業ではないということも理解ができます。ここに竹林の問題が提起されて、これ、竹もありますけれども、最近の豪雨のときを見ていると、むちゃくちゃ丸太が多い。だから、山が管理されていないということやと思うね。この前も日永の山を見せてもらったけど、ずっと公園の中、毎日歩いて、倒木になりそうなのを外して管理してくれている人がボランティアでいるんだけど、物すごい量なんやね、小さい場所で。

だから、四日市とかかわりのある場所でいくとかなり、菰野とか。日本の中では三重県が森林面積が一番多い、ここが。できれば竹をちょん切ってというだけにとどまらずに、バイオマス燃料として竹とか、材木とか、こういうものの活用が今民間で支援制度ができてきているので、大手の商社とかがやっているの、そういうものと地元の山林業者、山林を所有している人たち、こういう人とタイアップして企業化する。

バイオマスによる発電。それから、その次は残飯とか、そういうものがバイオマス発電に利用できるということがあるので、やっぱり一遍ちょっと、木を切って破砕するだけにとどまらず、そこまでちょっと考えてもらえませんか。木が少ないから、隣の市町と協力する必要があるかもわかりませんが、でも、大きいところが旗を振ってやらんと、隣近所は猿や猪に追い回されていて、なかなかそこまでいかないので。そんなことで要望したいんだけど、その辺何かあったら聞かせてください。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この事業は、委員おっしゃったように、竹林だけじゃなくて、そういうふうな森林、ス

ギとか、ヒノキとか、そういう荒れている山の中の整備をするということにも、もちろん使っていただきます。おっしゃられたように、そういうものがどれぐらい出てくるかというところもあわせて、燃料としては多分考えていかなければいけないと思いますので、今回、こうやって補助制度をさせていただいて、活動団体の人と話をしながら。

それから、今おっしゃったように、特に森林ということであれば亀山とか鈴鹿も関係してくるかと思しますので、そちらに何か動きがあるかということも情報収集しながら、バイオマスのほうには組み立ては検討してみたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

生えている木の問題もあるけど、今空き家になったのが1万二、三千戸、本当にあいているのかどうかというのもあれなんやけど、そうすると、これ今、解体費が坪当たり3万5000円ぐらいするわけやね。生木と一緒に持ってきて、破砕して、バイオマス発電に使える。そうすると、燃料が安く入る条件は、今日既に整っていると思うね、四日市では。むしろ戸数が多いほど可能性が高くなる。そんなことがあるので、一遍その辺も含めて、新たな範疇を超えてしまうけど、バイオマス発電、こういう里山を整理するという切り口でよろしくをお願いします。要望して終わります。

#### ○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

関連。

#### ○ 森川 慎副委員長

まず、お聞きしたいのが、都市整備部の中でも、里山の保全事業とって450万円ぐらいついているんですけど、この辺とのすみ分けというのはどんな感じなんでしょうか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

市民緑地とか、里山保全事業は事業です。我々はそれ以外の、新たに何かまた違うところで取り組みを始めたいというところに対して、支援したいと思っています。

#### ○ 森川 慎副委員長

この辺は一本化されるとか、そんなのはないんですかね。いろいろ四日市全体を見渡し  
ていくと、何かもっと効率的な取り組みの仕方もあるのかなという思いがあるんですけど。

#### ○ 石田商工農水部理事

市民緑地のお話なんですけれども、都市整備部さんのほうでやっていたいのは、  
例えば所有者の方との10年間の契約とか、そういった部分のハードルとといいますか、契約  
の部分が出てまいります。私どもがやろうとしているのは、それよりも本当に里山として、  
皆さん、住んでみえる方の生活に身近な部分であったりとか、移動で、その部分で障害  
になるような、移動手段の中でのそういったところで、例えば市民緑地みたいに、契約  
云々ではなくて、地域の方が取り組もうとしていることについて活動がしやすいというよ  
うな形での部分。

それと、少なくとも、そういったところで、同じところに行政から支援するというのは  
あるので、すみ分けはきっちりとしながらさせていただきたいなど、基本的に考えており  
ます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

#### ○ 森川 慎副委員長

もう一点伺いたいんですけど、財源がみえ森と緑の県民税で200万円使ってもらうん  
ですけど、ちょっと予算書からわからないもので、ほかのは全部基金に行くんですか、森と  
緑の。大体2870万円ちょっとあるんですけど、これは内訳って。

ちょっとごめんなさい、これ、そもそも窓口は農水振興課なんですか、森林税のいわゆ  
る。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、森林税の窓口は農水振興課です。

#### ○ 森川 慎副委員長

そうしたら、その内訳ってどうなっていますかね。ここで使ってもらうのは200万円あ

って、残りは全部基金に繰り越されるのかな。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません、それは平成30年度のことですよ。これは、一部うちが使う部分で、それ以外にも、全庁的に市民税の使い道というのは言っておりますので、よその使うところもあります。

○ 森川 慎副委員長

よそで今把握しているのってありますか。よう見つけへんもので、中身を教えてほしいんです、ごめんなさい。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

来年度につきましては、あけぼの学園の備品整備と、私どものこの農水振興課の里山竹林環境保全と、あと都市計画課の里山保全、それと、国体推進課の中央緑地の体育館整備に活用を考えております。

○ 森川 慎副委員長

今、手元でお幾らずつかもわかりますか。基金に入れるのは幾ら。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

基金のほうにつきましては、平成29年度は基金に積み立ていたしますけれども、この制度そのものが5年に1回見直しにかかるということで、平成30年度が5年目に当たりますので、基金は使い切るように県のほうから指示を受けておりますので、来年度につきましては基金に充当はいたしません。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。使い方はいろいろ考えてもらわないといかんのはあるんですけど、ちょ

っとこれに関連して、予算書の中で、ごめんなさい、ちょっと追加資料からそれてしまうんやけど、ついでなんでいいですか。

ごめんなさい、やめます。

#### ○ 石川善己委員長

追加資料の部分で、他にご質疑ございましたら、お願いします。

#### ○ 竹野兼主委員

資料をつくっていただいて、ありがとうございます。内訳、昨年の部分のところに調査費というのがついて、それ以降、調査の結果もまだ状況はどうなっているのかというのは聞いていないんですけど、それにつながってくる予算が計上されていくのかなと思ったら、金額的には65万7000円というような状況。その内訳は、北勢地方卸売市場の管理評価委員会のところからの報償費と旅費16万9000円、それと建物の共済の分担金ということだったんですけど、ここに目的の部分のところに書いていただいてある平成22年4月に民営化した。

そのこのところの際には、小林博次委員も民営化に対しての北勢地方卸売市場議会の議長を務めていただいて、市場のほうの民営化をするに当たっての財産を無償でというような形もあった。その後、その際に議会のほうにも報告を受けたのが、例えば大規模改修があった場合には、いろいろと相談の部分のところというふうな意見もいただいた中で、民営化が了承されていったというふうに議会に入っていた者としては、そんなふうにいるところなんですけれども。

この中では、管理評価委員会で施設の管理及び経営を評価して、指導、助言などを行っている。それにプラスアルファの部分のところが、この前調査をされたところにまた関連してくるのかなと思うんですけども、この部分については当然経費として必要だと思っているんですけど、調査された部分の中身というのは、議会のほうにも一応報告みたいなものはいつか出てくるんですかね。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今年度において生鮮食品流通実態調査ということで、北勢地方卸売市場もそうですけれども、市内のいろいろなところの生鮮食品の動きがどうなっているかという調査を今かけ

ています。まだ結論まで、取りまとめるまで至っていないんですけれども、中間的にはスーパーであったり、北勢地方卸売市場、それから、最近は産地直売所が多いですので、直接販売しているところ、あとは農協さん関係にヒアリングをかけて、今はまだヒアリングの途中で全部終わっていない——もちろん3月中には終わるんですけれども——それで傾向を出そうと思っています。取りまとめができたときには、また結論、こうでしたという報告はさせていただきます。

将来的にそれをもとに北勢地方卸売市場のあり方、今の流通で位置というのを把握した上で、今後のことは検討していきたいというふうに思っています。

#### ○ 竹野兼主委員

調査の報告というのは、当然ここにある評価委員会のほうにも報告をしていただきながら、今後の方向性というのは、行政はしっかりと親身になって検討内容を進めていっていただけるのかなというふうに、今の話だとそんなふうを感じるんですけど、その辺についてはいかがですか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

結果はもちろん、評価委員会とかもそうですし、これは鈴鹿市さん、桑名市さんも関係してきますので、そこにも今四日市のほうで調査していますよということはお伝えしてありますので、そちらも含めて今後の対応については相談していきたいと思っています。

#### ○ 竹野兼主委員

多分この問題というのは、他市が財産というか、部分のところでも今言う18%、それと30%というような状況があるというところで、非常に簡単に、市だけ単独であれば、また違った形のサポート体制もできるのかなとは思いますが、そのところはなかなかクリアしづらいところはあるとは思いますが、ここをやっぱり解決していくことが最も重要なところかなというのは思っていますので、ぜひとも北勢地方卸売市場、これのしっかりとした、より市民にとって必要性をというのをこれまで言ってきたところなので、この部分の視点を外さないような形で対応していただきたいという要望で、お願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

要望ということで。

関連。

○ 小林博次委員

国の第10次の中央卸売市場整備計画には乗れるのかな、これ。

○ 石田商工農水部理事

済みません、ちょっと国のほうの動きなんですけれども、実は今、卸売市場法というか、それと、もう一つ、食品流通改善促進法という二つの法律が改正の動きが昨年から出てきております。その中で、大きくは流通改善というところで、今まで市場という部分が中央卸売市場、それから、私どもの北勢は北勢地方卸売市場ということだったんですけれども、認可方式になっておりました。

それを、民間も一定の基準の中で参入しやすいようにということで、認定方式に今国のほうは法律の中で変えようとしております。先ほど小林委員がおっしゃっていただいた第10次の部分というのが、実は私もこれ、日刊の食糧新聞というところの2月20日の新聞の記事で言わせていただいているんですけれども、そういったところで政府の第10次というのが一旦全てキャンセルになってしまいまして、先ほど言いました地方卸売市場で認可をとっている北勢地方卸売市場についても、また認定でどうも取り直しが出てくる可能性としてございます。

というのは、まだ改正の骨子案がまとまった段階で、中身については具体的な部分というのがまだちょっとわかりかねています。今の施設の整備につきましても、この新聞の中では改正の食流法の中で、まず中央卸売市場の整備については、予算の範囲の10分の4以内を補助するというところが改正案の中へ出てきているんですけれども、じゃ、地方卸売市場はどうなのかというところについてはまだ見えていない状況です。

このあたりの今の国の動きもちょっと注視しながら、この問題、行かないと、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思っておりますもので、現在はこういった法律の動きも、法のところもどうなっていくのかというのも、ちょっと注視をさせていただいております。



## ○ 小林博次委員

その辺の動静はしっかりつかんでもらいたいけど、国等の非公式接触では第10次地方卸売市場整備計画に地方卸市場であっても乗りますと、こういう返事はもらっています。今、津の中央の半分ぐらいは四日市で面倒を見ているので、津の中央とか、伊勢のほう、ここらも含めて、ここから先の時代に対応できるような、そういう対応の仕方がこの際とられる必要あるかと思うんですけど、そのあたりもしっかり、どうしたらいいのかということをおな方も考えていただいて。

恐らく対応するとなると、鈴鹿、桑名を巻き込んでというのは、民営化した時点で、四日市さんでやってくださいと言われていたはずやから、そう簡単にはいかんと思うので、そういうあたりも可能な限り巻き込むように。来なくてもやっていく、こういう腹は固めていただかんとまずいのかなと、以上。要望。

何かあるの。

## ○ 佐藤商工農水部長

今竹野委員、小林委員から市場の件でいろいろご指導をいただいたんですけども、はっきり申し上げまして、その三者の協議になっているということは結構大きなハードルではあると、私も思っております。なかなかそう簡単に他市さんが乗ってもらえるかなというところは非常に難しいのかなと思いますけれども、そこは無視して、さわらずに行くわけにはいきませんので、そのあたりは私どもも、一度、桑名、鈴鹿にも若干ちょっと頭出しは仕掛けておりますので、そういったところの協議と、今の国の動き、それと北勢地方卸売市場の株式会社自体はどうしていくかと、そこら辺の中も当然ある程度まとめをしていただかないといけないと。

そういったそれぞれの動きを見ながら、このまま放っておくわけにはいかんという認識で私たちもおりますので、頑張ってお組みたいと思います。

## ○ 竹野兼主委員

今、石田理事が言われた第10次については、一旦なしになったというのを確認だけしたいのと、それから、今限界のところでは、ぎりぎり問題解決のところには次のステップに行くのって、非常にやりにくいんだろうなと。例えば、市町間のところで、今まで四日市に全部任せておいて、鈴鹿市長、桑名市長、とりつけられるみたいな話なんていうのは、

なかなかできないものなんですかね、トップからの話の中で。

そういうような状況こそ、問題解決するのにトップセールスという意味合いでは、市長が出張ってもらうことによって問題が解決するというのは、あり得ないことではないかなと、今部長の話を聞いていてそう感じたところなんですけど、その点はどうなんですかね。それも含めて、二つ。

#### ○ 石田商工農水部理事

本当に扱う問題も大きな問題でございますもので、ある程度、下で事務方で今の動きを見きわめながら、最終的にはやはりトップ間のそういった部分というのが出てくるのかなと。

#### ○ 佐藤商工農水部長

今のトップ同士の話というのは当然出てこようかと思えますけれども、やはりこれで市場を民営化してちょうど10年がたとうとしておりますので、その間、当時の部長、課長なんかも多分かわっているはずですので、今の現場の人間がどれだけ認識をしてもらえるかというのは、まずそこからきちっと頭に入れていただかないと、まともに多分上へ話も行かないだろうというふうに私も思っていますので、そのあたりは私たちがやるべき仕事かなと思っていますので、事業を見回してそういったことも出てこようかなという考えでございます。

#### ○ 石川善己委員長

10次のやつは、まず確認。

#### ○ 石田商工農水部理事

済みません、その10次のお話なんですけれども、実はちょっと正確な情報がまだつかめていない。私どもも市場のほうにはそういったところで、実は聞き取りもさせていただいているんですけれども、今のところの市場から聞いたお話では、第10次というのが進まずに、今もこの新しい改正案のほうの動きで行っているんで、そのところが本当のバツになったのかどうかというところはつかめておりません。

ただ、それが新しい、今のこの先ほど言いました、まず中央卸売市場のほうの整備とい

うところからスタートしておりますもので、済みません、その情報が今つかめているところだけです。

○ 竹野兼主委員

小林委員が言っていただいたみたいに、国の動向というのはしっかりと情報を収集しながら進めていっていただきたいとお願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

要望という形で。

あと、追加資料の部分での質疑がおありになる方はおみえになりますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

そうしましたら、ここで1時間ちょっと経過しましたので休憩をとらせていただいて、追加資料以外の部分の質疑もお受けをしていきたいと思います。

20分再開ということで休憩をとらせていただきます。

15 : 07 休憩

---

15 : 20 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き、追加資料以外の部分の質疑についてお受けをしていきたいと思います。

追加資料以外の部分でご質疑がおありの方は挙手にてご発言を願います。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと会派のほうから、農業センターの件でちょっと確認をしていただ

きたいということで。農業センターの根本的なところになろうかと思うんですけど、農業センターの位置づけというか、今後の方向性も含めて、中には今どういったことをやっているか余りわからないので、必要ないんじゃないかみたいなことを言われる会派の方もみえたので、ちょっとその農業センターのあり方であるとか、市として農業センターをどうしていきたいのかというところを、ちょっと説明だけいただきたいと思うんですが。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農業センターはもともと施設園芸関係の農家への技術普及ということでありまして、今で言うとシクラメンとか、トマトとか、メロン、ああいったことの技術普及をやっていたんですけども、その後、農家のレベルも上がった。それから、今はそれぞれの技術といっても、いろいろな農家さんごとのこだわりの農法というのがあったので、広く一般に農家技術支援という面ではなかなか難しい状況になっています。

もともと農業研究指導所と言っていたところが農業センターという名前に変わったころから、市民園芸の普及ということを中心にやっていこうということで、市民園芸教室であったり、現地での栽培の仕方の指導ということをやっています。それから、最近、新規就農者の確保というのが大きな問題になっていますので、せっかく農業センターには温室とか畑がありますので、新規就農者への技術トレーニングの場として活用しようということで、大きく市民園芸の普及と新規就農者のトレーニングの場ということの2本立てでやってきました。

ただ、おっしゃられるように、一時、農学技師の職員も大分減ったということもあって、なかなか指導というところまで手が回らなくなって、施設内の施設が全部有効に管理運営できているとは言えない状況が出てきました。そこで、今おっしゃられたように、これからどうしていくんだという話が出てきまして、今ちょうど今後のあり方を検討している段階ですね。来年度の予算の中にもちょっと書いてあるんですけども、先ほどから議論になっている、もうかる農業ということを実現するためにどうしていけばいいかという議論を、今一方の農業再生戦略会議というところでいろいろ議論してもらっています。

その中の提案として、さっき委員からあったGAP認証であったり、6次産業化ということがあるんですけども、例えばそういうことを農家さんがこれからやっていかなきゃいけないことなので、実践できる場、トレーニングできる場、それから情報収集できる場というふうな使い方ができないかって提案を一つもらっています。

なので、私どもとしては、それを一つ描いた上で、従来の市民への園芸の普及というところをどう持っていくか。あとは、あそこは県地区の一つの大きな農業地帯の中での一つの施設ですので、地元としての意向というのもあると思うので、そこら辺も含めて、うちのほうである程度の方針を固めた上で戦略会議さんの意見ももらいながら、平成30年中にあり方、皆さんがイメージできるようなものを組み立てていきたいというふうに考えているところです。

#### ○ 谷口周司委員

ということは、来年度、1年間かけていろいろ農業センターのあり方であるとか、今後の方向性について検討をいただいて、そこでまたお示しをいただいて、今後、農業センターのあり方をしっかりと位置づけていくということかと思しますので、ぜひ期待をしたいと思っていますので、これで終わらせていただきます。

#### ○ 山口智也委員

この農業センターの基本構想の策定なんですけれども、今年度、戦略会議でもうかる農業について議論してきてもらって、農業センターのあり方についても議論してきたと。来年度、策定をするのに検討するテーマも資料に書いていただいているわけなんですけれども、今年度、ずっと議論してきて、来年度、さらにその農業センターの部分についてまた深く議論して、絵を描いていくということなんですけれども、絵を描いていくというのをもう少し具体的に。

例えばどういったものを具体的にやっていくのか、何をつくっていくのか。それを、また我々議会にも示してもらえるのかというようなところを、ちょっと確認させてもらいたいんですが。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今は中心として6次産業化とか、GAPとか、もうかる農業のための支援策ということをやっていますけれども、さっきも言いましたように、もともと市民園芸の場ということもあるので、6次産業化とか、農家の実践の場としてのあり方として、どういうものが必要なのか、スケールとしてどれぐらいのものが要るのか。今の農業センターの敷地の中でそれを実現するためには、どういったものが要るのかということ。

それと、今ある畑とかハウスというのをどう使うのかというところを、具体的に形づくって、例えばそれをするにはどれぐらい経費がかかるのか、どういう施設が要るのかというのを構想の中で書き込んでつくっていきたいというふうに、今考えています。

○ 山口智也委員

それは、また来年度中にこういった委員会等にも示していただくことができるんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ある程度形づけができてきて、こういう方針で考えているんですけどというふうなことがお示しできる段階になれば、こちらのほうでもご報告させてもらおうと思います。

○ 山口智也委員

話を聞いていると、農業センターをしっかりと、市の今後の施策を具体化していく重要な場所であるということで、僕はちょっと認識し直したんですけども、そうすると、そのあり方を検討していくという中には、それを外へ売っ払ってしまうとか、外へお願いしていくということではなくて、しっかりと市のものとして今後もそれを充実させていくという方向性なんだということですね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今、市が6次産業化とか、GAPについて力を入れてやっていこうというふうに考えていますので、その実践の場ということであれば、やっぱり市がある程度力を入れてやっていくことになると思います。全体の中で、それがどういう形づくりができるかわかりませんが、言われたように、運営の仕方もどうかということも含めて、この基本構想の中でちゃんとお示しできるようにしたいと思います。

○ 山口智也委員

農業センターの本当の中の中まで私も知っているわけではないので、下手なことはちょっと言えないですけども、やっぱり谷口さんもちょっとご心配されたように、中で何をしているかというのがちょっと見えにくいですしね。大事な施設になるということであれば、しっかりと我々にもまた示してもらって、こういうふうに効果があるんだというところ

をぜひ示していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということですね。

○ 竹野兼主委員

もう今谷口さんに言ってもらったので。これ、関連というのは、2月の定例月議会における議案に対する市民意見というところで、農業センター基本構想策定事業費についてということで、市民から意見をいただいたところなんですけど、市民の方におかれては、専業農家、兼業農家のための農業を考えてほしいという話だったんですけども、今の説明を聞けば、兼業農家というところについては、なかなか範疇には入らないんやなというのを確認させていただく部分なのかなと。

その前にも農業のGAPのところでも説明いただいたみたいに、石田理事のほうからも言われた、どういふものを農家の皆さんに周知するかという努力をしていくという意味合いのところ、最も重要であれば、市民の方、こういう意見をいただいた方は、そこのところ、しっかりと情報をとってもらえるような形ぐらいにしかならんのかなと思うんですけど、この意見に対してはそんな感じで受けとめさせてもらっていいですよという確認を。

○ 石川善己委員長

確認ですね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

専業農家の方については、もちろんもうかる農業を実現していくために、今までGAPとか、いろいろなことで経営のそもそもの基盤力を上げていっていただくというのはもちろんです。兼業農家の方も、例えばいろいろなことの取り組みをやりたいんだとか、農業にもっと力を入れたいんだということであれば、別にそれは排除するわけではありませぬので。

ただし、情報共有であったり、そういったことは専業の中で同じようにはいかないかもしれませぬけれども、こういう支援がありますよとか、こういうことをやっていますよと

いうことは、別に発信もできますし、お問い合わせをいただければ、お答えできることはお答えさせていただきますので、兼業農家さんであっても、自分はいろいろな工夫をしながら、行く行くは専業農家になっていくということでも結構ですので、そういったことで活用していただければというふうに思います。

#### ○ 竹野兼主委員

農家の皆さんに合わせた大きな視点で、このセンターの構想をしっかりとつくっていくんだというお話だったかなと思うので、ぜひ頑張ってくださいなと。

広報のところ、一つだけ、農業委員、指導員というところがありますよね。そのところの方も当然、広報の部分では協力体制みたいなものはあるのかなと。そういうのはないんですかね、そういう連携的なものというのは。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農業委員会のほうも、農業の担い手育成とか、新規就農者の参入促進という大きな使命を持ってみえますので——何か組織だって、そういう仕組みがあるわけではないんですけども——情報提供とかやりとりをしながら、もちろん、市ではこういうふうなことをやっていますよということもお伝えしていきますので、地域の中でそういったことの、例えば考えてみえることを農業委員さんは知ってみえるのでしたら、市のほうにそういう情報をいただいて、つなぐということは十分可能で、やっていただきたいと思います。

#### ○ 竹野兼主委員

もともと四日市市、工業都市という意味合いのところで、国の農業に対するメニューというのは本当はたくさんあるんですけども、それになかなか当てはまらない地域でもあるというところで、農水振興課としては頑張っている仕事をしてもらってはいると思っているんですけど、その部分について、農業委員さんもみずからが農業を守っていくんだという意味合いで協力をしていただいているというのもあるので、ぜひとも連携しながら、少しでももうかる農業について進めていけるよう、お願いして、要望として。

#### ○ 石川善己委員長

要望ですね。



## ○ 小林博次委員

意見がずれるけど。何遍、役に立たんなどということでも申し上げても改善がなかったから、こんなもん、やめたほうがええやないかと、こういう方針に去年から転換して発言をし始めたんやけど。農協も、自分たち傘下の農家の人の育成をする義務があるわけやからな、自分たちがつくっている団体やからね。葬儀屋をやったり、金貸しをやったり、スーパーをつくって農業者を痛めつけたりというのが本業でないわけやろう。

そうであるとするなら、行政と、農協と、きちっと相談してどう使うのかということを決めないと、自分たちは何もせんわ、市で何かしてこいやと。市のほうは、わけのわからん職員の使い方、そこにかかわったという人たちは一定の利益があったかもわからんけど、大きな目で見ると一体何しているのやと。何か講習したら、金だけ取られて、こんなの、ろくに教えてくれないから講師をかえてくれと言われて、あんたのところに行ったけど、かえてくれなかったけど。

だから、実は苦情のほうが多い。先ほど来から答弁していることを聞くと、何かまたやってくれそうな気になってきたんやけど、本当にやるのか。こういうことをやるということを、やっぱりあんた方が示さんと、どこかの市議会か何かで意見が出たから、ああ、それに乗っかりますよという、その金も出してくれるんだったらええに。これだけやろう。口は出すが、金は出さんということやろう。これ、市民の血税だからな。もっと使いたいところ、いっぱいあるわけ。

だから、本当にもうかる農業にやって、例えば3年ぐらいかかってやって、やり切るといって補助を打ち切ったり、できるような条件をやっぱり整備すべきやと思うよ。一遍つくると、あってもなくてもただ金ばかり入れるというやり方は、正しいことではないと思うよ。

## ○ 石田商工農水部理事

先ほどの山口委員からも、その農業センターの今後の考え方の中で管理運営という部分についてもお話しいただいたと思うんですけども、初め石田課長のほうからの説明で、職員の能力も今もうちょっと下がってきているというところで、先ほど小林委員の説明があった、GAPの認証からというところの出口から入り口までというところで、やはり職員ももう一度、きちっと農家の方に対応できるような知識の集積というのは、やっぱり私

どももしていかなければならないのかなというところで、センターについても、その運営についても、先ほど石田課長が今は市が主体となってやっていきたいというのを基本に考えていますと。

その中には、やはり職員のレベルアップというところも当然していかないといけませんので、そういったところで職員の育成というところにも、平成30年から、これも1年や2年ではできませんけれども、そういうところも手がけていきたいというふうに考えております。

#### ○ 小林博次委員

もっと、全く新しい方法が出てくるわけや。出るか、出ないか、わからんのやな。

#### ○ 石田商工農水部理事

新しくなるかどうかはわかりませんが、課題だけは持って、していかなければなりませんので、そのやり方が本当に新しくなるのかどうかというのは、ちょっと済みません、私、今この場でそこまで思ってませんが、意識だけは持っているというところではあります。

#### ○ 小林博次委員

四日市の農業がだんだん衰退してきて、米づくり、これ、あかんど。専業農家をやってももうからんから、余りやりたくないなという声が出てきとるわけやな、現実問題、続けとるけどな。そういう現状を見たときに、果たすべき役割果たせなかったのと違うの。指導すべき場所がありながら、きちっと対応していなかったのと違うの。していたら、こんな答えになりませんやん。食糧自給率が今まだ14%か、もっともお茶が入っているけど。だから、一体幾つにするの。こんな指導所、農業センターを持っていたら、これからもっと改良されていかないといけないよ。

たとえ1%でも改善されないと、何年聞いた、10年ぐらい、何%、14%ですと。何遍聞いたって一緒の答えが出てきたら、何もやっていないことやからね。やっていないことはないよ、いるんだから。職員が7人も8人もいるんだから、それは何かはやっているけど、何かはやっているだけでは意味がない。だから、そんな暇があったら、別のことをさせたほうがよっぽどましや。だけど、会議体をつくって、そこで検討してもらって、新しい報

告が出てくるというのなら、それに期待して、しばらく物を言わんとじっと控えとるかなと、そんなふうにするので。要望。

## ○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

## ○ 伊藤嗣也委員

さっきからいろいろと農業センターのことを伺ったり、新しく農のビジネス化促進事業、GAP、輸出、6次化、きれいなことをいっぱい書いてあるんですね。だけれども、農業センターそのもののレベルが低い。今の時代の最先端の農業に追いついていない、小林委員がおっしゃったように。何が言いたいかといったら、今なんて、葉物なんて工場で青と赤のLEDでつくっているんですよ。それが先端農業でどんどん企業がそれをやっとするわけでしょう。

それやのに、まだ四日市は今から農業センターで何するのか、きょうの段階でもクエスチョンマークじゃないですか。そんなので、北海道みたいに四日市は土地があるわけやないんですよ。四日市は土地ってほとんどないんですよ。その中で、もうかる農業って、あんたら、しゃあしゃあとよう言うわと思って聞いておったんですわ。

川島でも、茶の農業をやっていた人たちが、この数日の間で2軒も工場を閉めたんですわ。きょうも電話がありました、恨み節ですわ。市、何も助けてくれなかった、もう閉めますと。これは現実なんですよ。ですから、あなた方、農業センター、今からまた考えていく、そんなの遅過ぎますわ。

それから、GAPしたら、また金がかかるわけですよ、農業をやっている人も。これ、大変なことなんですわ。ただでさえお金が大変やのにね。だから、こういうことはやっていけないといけないのはわかるが、もうかる農業になかなか直結はしないので、時間、コストがかかるわけでしょう。今、一刻も争うので、もうかる農業をやっているところというのは本当にいっぱいあるわけです。先ほど申し上げた、LEDを使って赤と青をコントロールして、葉っぱもレタスとかいっぱいつくって、天候に左右されずに大量生産しとるわけじゃないですか、企業が。それにどう打ち勝っていくんですか。そこを誘致しますか。

そういうようなことを、やっぱり考えていってください。バイオだって、すごいバイオテクノロジーで農業の分野は進んでいますよ。だけど、そんなところ、四日市、あります

か。この農業センターでそんな専門家が出て、バイオテクノロジーを使った農業なんて。それは、農業も工業と一緒にですよ。だから、やっぱりそのこのところ辺、考え方を変えていただく必要があると私は思うんですけど、どうなんですか、一体。今の話でいったら、10年も20年も前の話じゃないんですか、これ。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今、もうかる農業を実現するために会議体を開いていろいろ議論をしているわけですが、やっぱり一つには、委員もおっしゃられるように、最終的に売れる場をいかに確保するかというところがないと、なかなか農家さんも生産意欲もわかりませんし、何をつくっていったらいいかわからないというところがありますので、一番大事なのは販路確保かなというところは思っています。

確かに植物工場とかでもありますがけれども、この地域で当然スーパーさんとか、消費者が求めているもの、工場から出てくるようなものではなくて、それは当然あるわけなので、そこら辺はその会議体の中にも流通の方も入っていますし、どういったものをつくっていけばいいのかというのを、やっぱり考えていかないといけないのかなと思っています。そういうところで、農業センターはもっと情報を集めて、農家さんにこういうことをしませんかということが提案できるように、何とか汲み上げていきたいなという思いがありますので。

流通業者、それから、先ほども言われた農協さんとか、県とかと、十分情報を得て、そういう指導ができるように向けていきたいというふうに今思っています。

#### ○ 伊藤嗣也委員

それはわかるんですが、大根、キャベツ、白菜とか、幾らしますか、いまだに。家庭から消えてしまっているじゃないですか。購入できないわけじゃないですか。だから、季節的な変動で日本中がそんな状態なのに、外国、中国から緊急輸入して、レタスは台湾から、キャベツは中国、緊急対応で賄って、何とかしのいでいるというのが現状じゃないですか。売れるもの、売り先って、海外でもそうですよ。日本のもので、例えばリンゴならリンゴを物すごく求めているところはありますよね。

いろいろなそういうところがありますよ。タイならタイでもいろいろなもの、果物、自国にいっぱいあるけれども、日本の果物、おいしいと言って求めていますよ。四日市で何

をつくっているんですか。何、売れるんですか。そういうところをもっと原点へ戻って調べないと、言っていることが腹に落ちてこないんですわ。本当に農家の立場になってもっと考えないといけないと思いますよ。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

どういうものをつくってあげばいいか、それから、おっしゃるように、植物工場までは行きませんが、施設栽培というものはやっぱりあったほうがいいかなという考えがあるので、ハウスでの栽培、天候になるべく左右されない栽培。最近、新規就農で始める方も施設栽培が多いですので、このあたりは今のその方々の経営の中身を見ながら、例えばそっち方面が必要であれば、そっち方面の支援をもうちょっと手厚くしていくというのは、もちろん考えていきたいと思っています。

#### ○ 伊藤嗣也委員

このことは、もうこのぐらいにしておきますけど、お金をかけるのは、これ、中途半端なんですわ。本当に四日市の農業生産者の方のことを考えてもうかる農業をやっていくのなら、もっと金をかけて徹底的にやらないといかんんですわ。これでは、やれることは、あなたの一生懸命の思いがあったとしても、満足できるものはいかないと思うので、この平成30年度には仕方ないですが、ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

済みません、私も一言言わせていただきたいと思います。ずっと議論を聞いていて、審議を、小林先生がおっしゃって見えていたところの四日市の農業というのは、じいちゃん、ばあちゃんやないかというところはすごく核心だと思っています。ずっとGAPの話とか、海外販路という話が出ています。これ、非常に大事なものは重々理解しています。ただ、これに影響を受けるというか、ここへ出ていこう、受けようとするところというのは、四日市の中でほんの限られた一部の大きいところしかなくて、どっちかという、そんな大規模ではない、家族だけでやっている高齢者のところが、よく聞くのは、やっぱり30年、50年前の買ってもらった金額の半分ぐらいにしかならんと、同じものを。

お茶なんかでも、昔の3分の1ぐらいの値段でしか売れへんのやと。今自分らがやって

いる畑は、自分らがやれるうちはやるけど、子供や孫には継がせられんと、よう聞かれていますと思うんですよ、農水振興課のほうでも。この手を入れるところの政策で聞こえてくるのって、やっぱり大きなところの農家に対して手を入れるという方策がすごく目につくんですけど、小規模までは言わないですけど、中規模に行かないような、家族と親戚ぐらいでやっているような、高齢者だけでやっているところが、やっぱり農業を維持していけないような状態になってきているじゃないですか。

そういったところに対して、やっぱり四日市の農業を維持していくために、がばんともうからなくてもいいけれども、せめてこの方たちが農業で食べていけるようなところを何か方策を考えていかないと、さっきからずっと皆さん、本質的には同じことを言っていると思うんですけど、四日市の農業が維持できないというところになると思います。大きいところばかり見るのではなくて、中規模ぐらい、あるいは本当に家族経営に毛が生えたぐらいの農業をどうして維持していくかという視点をしっかりと考えていただきたいなということだけは、ちょっと一言申し上げたかったので、済みませんが、言わせていただきました。

その辺、ぜひ考えていただきたいと思うんですが、もし何かお答えいただける点があれば、お願いしたいと思います。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

中小規模の農家さんにいきなり大きな投資をして、何か新たな展開というのは確かに難しいと思います。我々が今いろいろ言っている6次産業化とか、直販とか、加工というのは、やっぱりご家族だけやっている農家さんが取り組むにはちょっとハードルが高いというのは、十分承知しています。

そんな中でも、GAPなんですけれども、別に輸出ということではなくて、基本的なベースの三重県がやっているようなGAPというのは、そういう販路拡大とか、大きなところにはなりませんけど、自分が今やっている経営の中身がどうなっているかということの見直しにはつがると思いますので、やっぱりそういうことは、ちょっと手間はかかりますけど、一遍取り組んでいただいて、自分の家族経営のここは高コスト構造になっているとか、そういうところを一遍見ていただいた上で、その上で、例えば施設改修が要るのか、販路を拡大するのかというところを考えていただく。

その上での相談は、我々はちゃんと乗っていかないといけないと思っていますので、そ

ういう方向で支援はしていきたいというふうには思います。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。そこの視点がまずないんですよね、農家さんのほうにも。GAPと言われた瞬間に、大きくやっているところしか関係なくて、うちには関係ないわというような認識しか持っていない中小農家さんが非常に多いので、そういったところを丁寧に話をしていっていただいて、通知というか、告知というか、知らせていっていただくというところを心を砕いていただいて、細やかなところをやっていっていただきたいなと思っていますので、これはお願いというところでおきます。

済みません、途中で入ってしまいました、それ以外の部分でございましたら、ご質問を。

#### ○ 谷口周司委員

じゃ、済みません、それ以外のところで。今までの話にもつながってくるんですけど、有害鳥獣の被害防止というところで、今までの話の中でも、GAPだの、6次産業だの、販路拡大のとあるんですけど、せっかく計画的につくっても猪や猿に取られていたら、そもそも何の効果もないので、まずはって考えると、有害鳥獣の問題というのは避けては通れないのかなと思うんですけど。

これ、ちょっと昨年も私、この産業生活常任委員会におらせていただいて、被害防止対策を強化していきます、強化していきますというのは結構聞いていて、いろいろ期待もしている中で、今回の予算を見させていただくと、新たに自主防除活動事業交付金というのをふやしてはいただいておりますけど、それ以外の侵入防止とか、ほか、ほとんど金額は予算としてはふえていないというのもありますし、まだ多分2分の1補助とか、そういうのも変わっていないと思うんです。

そういう中でふえているのが猟友会への委託料であるとか、そういったところはふえているんですけど、まずは、じゃ、この猟友会への委託料が去年よりも200万円近く上がっていると思うんですけど、ちょっとその説明だけ、まずはいただきたいなと思うんですが。

#### ○ 石川善己委員長

どなたが行きますか。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

来年度の猟友会の委託料の増額ですけれども、追い払い捕獲業務はかなり年々ふえておりますので、それを反映した形で増額を見込んでおります。

○ 谷口周司委員

委託しているんですよね。追い払いの何か活動の日数がふえるということですか。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

説明不足で申しわけございません。この委託の中には、例えば犬を山の中に入れて追い払いをしていただく業務と、猿の大量捕獲囲い場の委託業務と、そもそもの捕獲おりを使って捕獲処分をしていただく業務と、事務費というのが、中では大きな四つの柱があるんですけれども、その中の山に犬を入れて追い払いをしていただく、その業務の活動日数がふえているということから、増額をしているというものでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。日数がふえているということなので、これもかなり効果としては期待できるというところかと思っておりますので、期待しておりますので。その中で、負担金、これ、去年よりかなり減っているんですけど、これは何か制度が変わったか。協議会負担金、去年39万5000円が4万3000円とかなり減っているんですけど、これも変化があったのか。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

これにつきましては、今まで鹿、猪用の捕獲おりのほか、小型の猿のおりも国のお金を使って購入させていただいているんですけども、ある程度充足できたということで、来年度はその捕獲おりの購入をやめて、やめた結果、このような負担金が減っているというような状況でございます。

○ 谷口周司委員



捕獲おりを減らしていいのかなというところもあるんですけど。これ、結局、今回、自主防除活動、新たに35万円つけていただくということで、地域で多少なりとの頑張ってくださいねとか、頑張っていていただいているところには補助を出しますよということで、地域の手もやっぱりかりていかないといかんということから、こういったのをつけていただいたかと思うんですけど。結構、地域の方を重要視している割には、35万円というのは結構中途半端というか、もっと地域に力をかりたいんだったら、それこそ猪、猿、鹿で困っている地区というのは、24地区の中でも結構半分以上あるんじゃないかなと思うと、これ、本当に35万円でいいのかなというのもあるので、そこはぜひ指摘をしていきたい。

先ほど来から、いろいろな農業を継続してもらうのにどうしたらいいんだという話の中で、やっぱりせっかく計画的にいろいろつくっても、こういった有害鳥獣で全て失ってしまうとか、本当にそれがやめるきっかけになるというのはいけないと思うので、この有害鳥獣というのを本当に強化していくなら、それこそしっかりと予算をつけて取り組んでいただきたいと思いますので、市としてこの問題はかなり本腰を入れていただきたいというのがありますので、これは今後の期待として述べておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

期待ということで、ご要望ですね。

○ 竹野兼主委員

期待しています、同じく。ただ、これ実績、この平成30年度も猿、鹿、猪の部分のところ、同じように実績、計画のところは変わらんということでいいですよ、基本の計画。捕獲の数というのの計画、ありますやんか。平成29年度、まだ12月31日までの実績なので、31という形になっていますけど、今の現状ではもうちょっとあるのかなというところも含めて、もしわかるなら教えてもらえる。基本的には、それ、踏襲やろうという話。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

捕獲の計画のほうは、捕獲計画というのをつくってありまして、平成31年度まで数字が置いてあるんです。それに従って数字はここに入っています。

○ 竹野兼主委員

今の12月31日やけど、今現状ではわからんという。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

先月末、2月28日現在までの捕獲頭数でございますけれども、猿については31頭、猪については208頭、鹿については51頭、合計290頭の捕獲を上げております。

○ 竹野兼主委員

猿なんかは、この数字は余り変わらんというので、結構猿の部分での被害というのは大きいなというのを聞いているので、平成31年度までの計画はきちり立っているということなので、実績に合わせた効果を、先ほど谷口委員も言われたけど、ぜひ期待しておるといふ部分なんですけど。

もう一点、委託する猟友会の方の数がどんどん高齢化になって、減ってきているよというのをよく聞くんですけど、猟友会の皆さんに非常に世話にならないとなかなか行けないというところについて、今後、猟友会の皆さんの人数がふえていくようなところについても——それがどこのところに合わせたらいいいのかわからないんですけど——鳥獣対策という事業という形にはならんけど、それを担ってもらう人の部分については、ぜひ何らかの形で話し合いの中で対応ができるような環境を、ぜひともまずは検討せんことには次に進んでいかんと思うので、そこのところもお願いしておきたいなということで、要望、意見として伝えておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

○ 小林博次委員

済みません、ちょっと関連させてください。これ、猿は31頭、追い払ったから捕獲が減ったの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

猿は生息頭数自体が大分減りましたので、ことしはこれぐらいの数字にまだとどまっているという状況です。

○ 小林博次委員

そうすると、毎年同じ数字を出していたけど、違う数字になったわけや。とつても、とつても同じ数字を出していたから、しばらく。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

昨年度、日本猿生息状況調査という形で生息数を調べさせていただきました。その結果、そこから1年たっておりますので多少の増減はあるかと思うんですけども、昨年1月の調査結果では、猿の群、三つ確認できております。A群と言われている小山田、川島、あの辺で生息している群が19頭、B群と言われている桜から菰野へ移動する猿が36頭。もう一つ、新たにC群というのが、このA群から分かれた鹿間とか和無田とか、あのあたりに生息する猿が23頭という数字になってございます。

○ 小林博次委員

今、もう80頭弱に減ったわけや。半分ぐらいになったのか。来年になったら、もう金出さんでもええな。これ、猟友会は趣味でやられているわけやけど、老後になってなかなか鉄砲、撃っても当たらんというのが最近の傾向で、おりを中心にした捕獲をするという人たちがふえたわけやね。そこに800万円出したわけやね。200万円ふえたんやろう。何でふやすの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

猿はそうやって大分減ったんですけども、今谷口委員もおっしゃられたように猪の被害がなかなか減らなくて、非常に被害の声もたくさん聞いています。もちろん、猟友会さんには猿もそうですけど、猪、鹿のほうの捕獲、それから、山に犬で追い払ったり、いろいろなことをしていただいていますので、全体としてちょっと増加傾向になっているということです。

○ 小林博次委員

ちょっと意味がわからんのやけど、猪を追い払う、人間より速いやろう。鹿を追っ払うって、どうやってするの。意味がわからん。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

追い払うというか、山から出して捕獲するために追い払うというか、追い込むみたいなことの活動が、前よりは随分たくさんしていただいているという状況です。

○ 小林博次委員

山から追い出してきて捕獲する、そのための費用か。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

前から一斉捕獲活動というのを随分熱心にしていただくようになりましたので、その回数が大分ふえて、していただいているという状況です。

○ 小林博次委員

熱心にと聞いてもわからんから、10回が100回にふえたというならわかるんやけど。本当にそんな金が要るのか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今、猟友会さんのほうから実績活動とかのも出していただいていますけれども、それを見ていくと、そういうふうな試算というか、積算になっております。

○ 小林博次委員

そうすると、猟友会がそうやって追っ払う金をふやしていく。そうすると、地元の人たちが追っ払いをしている、それはどうなるの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今まで地元の人たちも、例えばパトロールをしたり、猿とかを追い払い活動をしていましたので、そういったところの手当というのは全くありませんでした。その分を少しでもということで、今回、この自主防除活動事業費交付金として、少しの助成をさせていただこうと今考えております。

○ 小林博次委員

この中で、そういう使い方をしているということやな。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この新たな事業の中でそれは対応していきたいと思っています。

○ 小林博次委員

ちょっと文句言えんようにしたわけやな。わずかばかり地元に出して、文句を言わさん。言うけどね。要望。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

関連で、サルどこネットさんというのは、そうすると、これだけ猿がおらんようになってきたら、どうなんでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

サルどこネットさんの監視活動は、この65ページの資料の中の野生猿行動調査監視業務委託、この中で来年度もお願いしようと思っています。

○ 伊藤嗣也委員

物すごい数減っていますけど、逆に大丈夫、できるんですか、それだけ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、数は減りましたが、行動していますので、発信機をつけて場所を追いかけていますから、どこどこに出没しますという情報はやっぱり地域の方には提供していかないといけないと思っていますので、同じような事業になっています。

○ 伊藤嗣也委員

今、四日市で確かに猪の被害はかなり聞きますけど、猿の被害ってほとんど聞かないようになったんですけど、そちらには猿の被害がかなり届いているというわけですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

以前のような大量の群で荒らしていくというのはないですけども、はぐれ猿であったり、ときどき出没する、あるいは通学路に猿が出てくるという声は聞いております。

○ 伊藤嗣也委員

それなら仕方がないですが、はぐれとか、そんなやつはサルどこネットではどうしようもないやつなので、ちょっと意味が違うと思うんですわ。ですから、サルどこネットを、今度は減った場合にどうやって活用するのかというのは、サルどこネットさんとちょっと協議をしてもらったほうがいいと思います。

というのは、以前はたくさんいて、被害がいっぱいあって、だから複数の猿に発信機をつけて群の動きを見ていたんですけど、ことしも冬は雪がいっぱいあったから、多分、小猿の発育もかなり死んでいる猿もおると思うので、ちょっとその辺、もう一度サルどこネットさんと話し合いをして、効果的な形をとっていただく必要があると思うんですけど、その辺はどうですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

群の状況とかも把握する必要があるので、なくしてしまうということは多分できないと思いますので、しますけど、頭数が減ってどうなのかということは、またサルどこネットさんのほうとも内容は詰めていくようにしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。物すごく減っている。被害、一部出ているところもあると思うんですけども、今度は保護団体の方々が表に出てくるわけですから、猿のおりを置いたときに、すごくそういう話が出たわけですから、野生の動物の保護をする団体さん。ですから、そちらのほうの団体、猿の数がこれだけ減った以上、そちらのほうはちょっと心配になってまいりますので、十分行政として注意をしていただいて、出てきたときに話し合いを持っていた

だく必要があると思いますので、よろしく申し上げます。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということで。

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

予算書の173ページを見て言うんですけど、林業の関係で、ここに治山森林関係事業費550万円出ているんですけど、これ、何をやる費用なんですかね。予算書の173ページ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

森林のほうの所有者が今なかなかわからなくなっている状況になって、森林台帳整備とこのをやっていこうという国の大きな流れがあります。その台帳整備に係る費用がほとんどです。

○ 森川 慎副委員長

四日市中の持ち主がわからない森林を整理して、誰のものかを調べる、そういう事業ですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

どこの森林があって、誰なのかというのを整理していくというか、リストアップしていくというような事業です。

○ 森川 慎副委員長

それをした後は、何か伐採とか、さっき追加資料のところで小林先生が言っていた、山を土砂を防ぐとか、そういう話をされて、そういうところにつなげていくという意味、どこの目的でされているんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

具体的に何かどうするというものがあるというわけではないんですけども、おっしゃ

ったように治山整備事業であったり、山の保全活動であったりというときに、例えば所有者は誰なのか、どこどこにどういう山があるのかということ、いろいろなことに伝えていくための事前の整備という意味です。

○ 森川 慎副委員長

そういう基礎的なデータをまず求めてという予算ということですね。わかりました。

それと、林業のほうを一つ。森林協会の負担金6万円で、去年から2万円上がっているんですけど、これは何か関係あるのかな。何か森林のこういうのがふえたとか、その辺の。2万円ですけど。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

この負担金につきましては、前年度、県のほうで実施していただいた治山事業の事業日割りで決まってくるので、毎年事業費で負担金が前後するというものです。

○ 森川 慎副委員長

去年は、でも、治山というのは何もしてもらっていないけど、ふえたんですかね。ちょっと、僕はもっと山とか、そういうところに使ってほしいなと思って今聞いているんですけど、この間の決算のときも、林業というのはありますかと出たら、この森林協会の負担金4万円だけだったもので、ことし、こうやって出てきているって、ああ、何かしてくれるのかなという思いで聞いているんですけど。何も去年していないけど、ふえたんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これ、県のほうの県事業で、たしか、ちょっと定かでないんですけど、去年は小山町のほうで山崩れがあったのを県のほうで直していただいていますし、今年度につきましても西大鐘町だとか桜町のほうで対応していただいています。その事業費がこの負担金に反映しているというものです。

○ 森川 慎副委員長

市内で県が何かしたというところでもこれが変動してくると、そういうことですね。わかりました。じゃ、林業でもうちょっと頑張ってもらいたいなという思いもありますので、ま



たいろいろ、これ、せっかくデータをつくってもらっているので活用していただきたいなと思いますので、お願いします。

○ 竹野兼主委員

林業のついでに漁業で。今回、120万円、また豊かな海づくり推進事業、ずっと続けてやってもらっている、そのところで改善になっていくといいなというのを思っているんですけど、これ、ガザミのところには、これ4年間のところで言うと、予定は60万円という数字を出しているけれども、それを3分の1以下の部分の費用を使っていないということなんやね、これ。違うの、11万7000円。前年度も120万円で、60万円、60万円。ヨシエビについては、ほぼその予定の金額に近い50万円以上の金額を要しているんだけど、このガザミの魚種という部分については、その3分の1ぐらいの形なんやけれども、この部分については、何でこんな数字になるのかなというのを、まず教えてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これは放流数です。金額とかではなくて、60万尾を予定しているという。

○ 竹野兼主委員

ああ、そうか、そうか。金額分のところはちゃんと。ということは、この前は11万7000尾が60万尾に予定となっているということは、1尾の金額がぐっと安くなったという意味合いになるということかな。11万7000尾が突然60万尾になって、金額が一緒というところで、同じような形になぜなるのかなというのを。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一応これぐらいを予定して、結局は県のほうで育魚で稚魚をつくっていただくんですけども、それで結構減ったりするんですよ。毎年これぐらいの数字、尾数としては予定しているという意味で、最終的には毎年同じような感じになっていくと思います。

○ 竹野兼主委員

何か、なかなか状況としてはガザミって、要するにカニはカニでもこの地域でのワタリガニですね。要するにワタリガニの小さいのがふえているというか、漁業者そのものの数

が——前にも決算のときにちょっと話をさせてもらったんですけど——後継者というのがなかなか難しくてというような状況もあって、将来不安を残すよねというような形を、決算のときには言わせてもらっていたんやけど、その中で豊かな環境はつくっていくんやけど、後継者づくりというところについては、その次の部分の海岸保全事業を見ていても、安全性は担保できるんだけど、そういうのにはなかなかつながっていくような雰囲気にはないんだけど。

これ、全部やっけてもらわないといけない。漁業者の育成という意味合いのところでの予算というのは、今回はないというような状況でいいんですかね。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

漁業の後継者育成というのは、おっしゃるとおり非常に大きな課題で、そのための支援策というのは、市のほうでは特にやっているものはないんですね。県のほうでは、もっと南のほうの本当の漁業が盛んなところで後継者の方がいろいろな活動をしているというところがありますので、これは私どもだけではなかなか難しいので、県の漁業関係者ともちょっと相談して、実際どういう取り組みがあるのかというのは、またこれから考えたいと思います。

#### ○ 竹野兼主委員

実際、今お話をいただくと、窓口は農水振興課で間違いないという、その中でなかなか市単独では難しいけれども、県との窓口にはなってもらえるという、今お話を伺いましたので、漁業組合の皆さん、いろいろ環境のところでは大変かなということも聞きますので、ぜひとも将来に向けては、ひよっとすると農業共済組合みたいな形で、県で一つというようなことにもなっていかなとも限らないという部分、そんなことも含めると、今の話でいけば、将来を考えた取り組みというのは重要になるのではないかなと。

また、県、国の方向性もしつかりと情報を聴取しながら、何とか力になっていく必要があると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

漁業者が減ったということだったけど、どのくらい減ったんですか。いいわ、途中で思ひ出して。毎年、例えば50万尾放流したり、漁業者が減って、なおかつ放流を続けたら、

自然サイクルの中で育ってくるはずなんやけど。だから、状況改善がされていると思っ  
ているんだけど、前のを入れないといけないしということになると、一体成果があるのか、  
ないのか、よくわからんけど、そのあたりをどう捉えているの。

何でこんなことを言うかということ、汚水のリン規制が厳しくなり過ぎて、厳しいから赤  
潮、青潮……。赤潮、ぐっと減ったよね。それはいいんだけど、今度は規制し過ぎて、ア  
サリは育たん、海草は育たん、したがって餌がないから放流したカニとかエビなどの餌が  
減っているんやないかと思っている。大体植物プランクトンでもよう見たらわかるけど、  
全然動いていない。

電気をつけたら一番に、一面、植物プランクトン、動物プランクトン、動いていたね、  
魚の餌になる。それが全然いない。そうすると、何か養殖しているのか、減らしているの  
か、意味がわからん。だから、その辺でリン規制と漁獲量、これが変化していると思っ  
ているんだけど、この辺はデータとしてはつかんでいる。わからん。漁獲高は大体見たらわ  
かるのと違うか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

全体の漁獲の変動というのはちょっと余り把握していないです。ただ、放流して漁業者  
も減っているということなんですけれども、やっぱり安定した漁獲にはたしかなっていな  
かったと思いますので、そのこのところをいかに確保していくかということが大きな課題で  
あります。

#### ○ 小林博次委員

そうすると、絶えず入れて、絶えずとるというのだったら、これは行政というよりは、  
むしろ漁業者の仕事やね。そこで利益を得るわけやね。利益を何ぼかいただいて、投資を  
するなら、またということもあるけど、その辺のサイクルとか、その辺の問題がよくわか  
らん。そこまでは、猿に追い回されていて、今までは無理やったけど、大分と減ったから、  
ちょっとできるのと違うの。

だから、リン規制は反対側、三河湾のほうではアサリもとれなくなって、規制値いっば  
いまでリンを戻したら、また漁獲量が復活したということがあったわけやね。この辺は放  
つたらかしやから、どうなっているのかなと。伊勢湾全体で協力していくべきことではな  
いのかなと、こんなふうに思ったんやけど、だから質問した。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一つ、今三重県が磯津海岸沖に干潟造成していますね。そこで一応アサリとかが繁殖したり、藻場もできてくればいいんですけども、そういったことが一つの漁獲量の安定につながればとは思っていますので、そこら辺は三重県のほうに十分情報を得られるようにして、漁師さんとも話をしていきたいと思います。

○ 小林博次委員

それをつくった漁場がリン規制で枯渇してしまった。だから、漁獲量が激減した。これはだめということで、リン規制を規制値いっぱいまで上げて、アサリとかノリの漁獲量を回復させたということがあって、今伊勢湾の中、数カ所つくってくれる、国が。もちろん、県とか、行政とか、市とか、協力しているだろうけど。しかし、幾らそれをつくっていても、栄養が規制されてしまっただけでは大きくならん。だから、そのあたりも、総合的に県と相談するなりしてもらって、いつまでも同じように入れなくても、自然循環の中で漁獲量を戻すようなことを考えていかないと。

この前から出ているように樹木の剪定と一緒にやらないか。二酸化炭素を減らすのに一生懸命やっているのに、片方でぶつぶつと切ってしまった。つじつまが合うような、そんな感じで取り組んでほしいなど。

○ 石川善己委員長

ご意見ですか。

○ 竹野兼主委員

今の県のほうの話というのを石田課長も言われたんですけど、あそこの南部処理水というのが出ています。あそこのところでは、結構ノリの生育には大きなマイナスだったのではないかというふうな漁業者の話、聞いたことがあるんですわ。だから、そういう意味合いも含めて、小林委員が言われていたみたいな、県に対しても調査的な部分もしっかりと議会のほうから、今の農水振興課が言われるみたいに、農水振興課も県に対してその水の部分、数値的にはOKですという話になっているけれども、現実にはどうなっているんやみたいなことをしっかりと意見を言いながら、環境の整備はしっかりと進めていっていた

だかないとあかんなと思ったので、そのところはぜひともお願いしたいと思うけど。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

また県の方にもそういうふうな情報も伝えて、状況はどうなのかということも、情報をこちらも得るようにはしておこうと思います。

○ 石川善己委員長

他にご質疑よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、ご質疑、終結をさせていただいて、討論に移らせていただきたいと思います。討論ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

これより、分科会としての採決を行います。なお、全体会へ送るか否かはその後に諮らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第72号平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りという部分につきましては、なしということによろしいでしょうか。

(なし)

## ○ 石川善己委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第72号 平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

## ○ 石川善己委員長

皆さんにお願いをいたします。できましたら、きょう、農水関連部分は全て終結をしたいと思います。補正予算と協議が1件残っておりますが、終結するまで続けさせていただきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。お願いします。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

第4項 水産業費

第2条 繰越明許費の補正

議案第111号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

議案第114号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

(第1号)

## ○ 石川善己委員長

続きまして、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正、及び議案第111号平成29年度四日市市食肉センター市場特別会計補正予算（第2号）、議案第114号平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算（第1号）を一括議題といたします。

追加上程となっておりますので、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、説明はタブレットのほうですけれども、一番最初のコンテンツ一覧のところの06予算常任委員会、それから10平成30年2月定例月議会、それから、補正予算資料（部局別）という中の09商工農水部、こちらに資料があります。こちらの6枚目です。よろしいでしょうか。

経営体育成支援事業というタイトルがついてあるページです。6ページです。経営体育成支援事業——これ、先ほど追加資料の中でも説明させていただきましたけれども——人・農地プランに位置づけられた中心経営体が行う施設整備とか、機械整備の事業、国の補助事業です。これが、当初見込みとして1470万円上程させていただいておりました。当時、要望受け付けした件数、18件ほどあったんですけれども、それで国のほうにも要望しておりましたけれども、先ほど申しあげました採択のところで、なかなか採択されない状況で、最終的には1件、300万円の補助となりましたので、1170万円を減額させていただきたいというものです。

それから、その下の青年就農給付金事業費、これも国の補助事業ですけれども、新しく就農した新規就農者、45歳未満の就農者が経営が安定するまでの最初の5年間、国のほうから一定額が交付されるというものです。補助率のところにありますように、青年就農者1人当たり年間150万円、夫婦の場合は225万円支給されます。これも、最初見込みとして2100万円、予算を上程させていただいておりましたけれども、当初見込みのところに書いてありますように、青年就農者13人プラス1組、合計14組を見込んでおりましたけれども、最終的には青年就農者9人、夫婦2組の11組となりましたので、その差分412万5000円を

減額させていただきたいというものです。

それから、次の7ページ、茶業振興センター移転整備事業費。こちら、新名神高速道路の整備に伴って茶業振興センター、移転しております、ほぼ今、建物ができ上がってきたところです。この4月1日の開所に向けて整備を進めているところですが、今回のこの平成29年度の建築工事において入札差金が生じたので、そのための減額補正です。補正額としては2100万円となります。

それから、次のページが多面的機能支払い交付事業。これも先ほどの追加資料でご説明させていただきましたけれども、農地の維持保全のための地域活動です。市内では51組織が取り組んでおりますけれども、これも国の補助事業で、国の予算の関係上、満額の内示をいただけませんでした。その部分が減額されたところの補正です。補正額は389万7000円となります。

それから、その下の負担金、三重用水土地改良区の負担金です。こちらは、ダムとか水管を管理している水支援機構の三重雨水管理事務所から、平成29年度の管理事業費のほうが減額されて提示されましたので、それに見合う額の減額をします。補正額は518万9000円の減額です。

それから、次の9ページ、漁港施設保全整備事業費。こちらは、楠漁港の航路しゅんせつを行う、船が出入りするときに大分砂がたまってきて航行に大分支障が出てきているということで、県単の漁港改良事業で航路しゅんせつをしようと思っていたんですけれども、県予算のほうで確保されませんでしたので、事業が不採択となりました。そのため1140万円を減額させていただきます。ただ、これは平成30年度のほうで市のほうで航路しゅんせつをやりたいと思って、当初予算のほうに上程させてもらっております。

それから、次、10ページ、水産物供給基盤機能保全事業費。こちらは、磯津漁港区域内の施設整備に係るものです。今年度、泊地しゅんせつを予定しております。それに対して、国のほうから平成29年度の補正予算の採択ということを受けることができましたので、その部分を増額して、しゅんせつ事業というのはまだこれからしかできませんので、合計全てを来年度、平成30年度に繰り越しさせていただいて事業を実施したいと思っています。そのための増額の3881万4000円を増額。それから、全部合わせて1億4708万2000円を平成30年度に繰り越しさせていただきたいというものです。

それから、11ページ、海岸保全施設整備事業費。こちらは、楠漁港のところに開閉樋門、こちらの改修工事をやっております。これに関する工事差金、入札差金で生じた



ことによる減額です。補正額は800万円の減額となります。

それから、その次、海岸保全事業費、こちらは磯津漁港海岸の高潮対策の堤防の補強とか離岸堤の整備をやっておりました。随分前からやっておるんですけども、あと、養浜工が残っておりまして、平成29年度もやるべく国のほうに要望しておりましたけれども、国の補助金の内示がとれませんでしたので、結局最終的には1億円を減額させていただきたいと思います。これに関しましては、来年度、鈴鹿川の河川改修がありますので、その砂が使えるというめどが立ってきましたので、平成30年度のほうで実施したいと思って上程させていただいております。

#### ○ 北上商工農水部参事・食肉センター・食肉市場場長

続きまして、食肉センター食肉市場の特別会計のご説明をさせていただきます。資料につきましては、引き続き13ページ、14ページでございます。まずは、13ページのほうに補正予算の総括表がございまして、歳入歳出とも2000万円の減額補正でございます。内容につきましては、14ページのほうをごらんください。補正の内容につきましては、本年度の年度末の事業実績を見込みまして、それによりまして歳入の財源の補正、追加歳出の事業費の補正でございます。

まず、歳入のほうでございますけれども、食肉センター使用料、牛、これにつきましては屠畜場の使用料でございまして、当初予算では4700頭見込んでおりましたが、年度末で全国的な牛の頭数の減頭もございまして、4000頭ちょっとを見込んでおりました約140万円ほどの減額補正。

それから、次の一般会計繰越金につきましては、そのほかの歳出とか財源の補正をこの繰入金で調整させていただいております。次の繰越金、昨年度、平成28年度から本年度への繰越金は2400万円ほどございましたので、その額を補正させていただきます。

それから、その次の消費税還付金、これ、毎年1回、地方公共団体につきましては9月に確定申告をしておりますけれども、確定申告で還付がございませんでしたので、ゼロという形で補正させていただきます。

その次、市債でございますけれども、これは下の歳出の施設整備事業とかかわってくるんですけども、市債の適用欄に牛ダンプラー、これは牛の皮剥ぎでございますけれども、これの更新工事、それから、②といたしまして汚水処理施設の細目スクリーンの更新工事。ここら辺の工事の実施計画が決まってまいりましたので、減額しましたので、そ

れにあわせまして財源の市債も減額補正させていただくものでございます。

それから、この中で特に②の細目スクリーンの更新工事、これにつきましては、当初2210万円の予算を見込んでおりましたが、実施額が大幅に減りまして896万円程度になりました。これにつきましては、当初の細目スクリーンといいますのは、汚水処理施設の中で屠畜場で使用した水を処理するんですけれども、スクリーンが何カ所かあって、そのうちの最終段階の一番細かいものをこしておくスクリーンでございます。食肉の処理水につきましては、小さな肉片とか、脂肪片、そういったものがまざっておりまして目詰まりを起こしやすいという形になっております。

そういう形で現行の機器は水回り防止装置がついた機器になっておりまして、これと同じ機器を今年度、更新する予定で当初いたんですけれども、事業実施に当たりまして、もうちょっと安価な機械でほかの屠畜場が導入している機器がございまして、それで、これも使えるんじゃないかということで検討に入りまして、うちの施設の中に半月ぐらい、そのデモ機を設置していただいて試運転、テスト運転していただきました。その結果、この安価な機械でも十分条件を満たせたということで、機器をちょっと変更させていただきました関係で減額補正となってございます。

この減額補正につきましては、当初そこまで精査ができなかったということでお断りさせていただきます。よろしく申し上げます。以上でございます。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

続きまして、次のページ、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計の部分です。こちらは、平成29年3月31日に三泗鈴亀農業共済事務組合、解散しまして、そのときの預金残高を引き継いで共済責任機関が残る農業共済事業を四日市市が承継事務として実施してまいりました。今年度、余り共済事項もありませんでしたので、共済金の支払いとかは少なかったんですけれども、その支払いの補正予算額のありように歳入歳出ともに2888万9000円マイナスということになりました。

これ、最終的に残った額は新組合である三重県農業共済組合のほうに引き継ぎますので、その分、負担金としての部分は増額させていただきたいと思っております。

次のページに、その予算の全体の総括表を載せました。歳入のほうは交付金とか保険金がありますけど、これは県とか国の上部団体から来る共済に係る保険金等です。それから、診療医療牛技術給付金等、これは牛の共済のときの診察料に対する給付金になりま

す。これで歳入のほうは全てまとめまして、2888万9000円の減額です。

それから、歳出のほうですけれども、管理費のところ、四日市は麦の共済を引き継いでおりましたので、損害評価会を開催しておりましたので、そのあたりの関係する経費。それから、いわゆる事務費です。振り込み手数料とか、事務費。それから、農業共済事務組合負担金3777万4000円、これは解散する前の協議の中で最低必要な引き継ぎ額として決められたものですので、これが新組合に一部行きます。それから、清算負担金は四日市が承継事務をとり行うために負担していた人件費見合い分になります。事業費のほうは、各共済事業の共済金の支払いなどに関するもので、そこの一番下にあります三重県農業共済事務組合負担金、最終的に残ってきた残金が3億9628万8000円。こちらと、先ほどの3777万4000円を新組合のほうに引き継いでいくということになります。

それから、途中ちょっと飛ばしたんですけど、繰越明許費が一部あります。資料が——ちょっと申しわけありません、違うところにあるんですけども——タブレットの一番最初のところのコンテンツ一覧の本会議の中の08平成30年2月定例会議、こちらの24番の2月補正予算書——紙で2月補正予算書がある場合はそちらでも結構なんですけれども——こちらの12枚目です。

補正予算書の10ページ、タブレットでは12枚目です。こちらに繰越明許費補正とありまして、真ん中あたりに農林水産業費があります。この二つになるんですけども、よろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

わからん。その前のところを言うて。予算。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

本会議。

○ 竹野兼主委員長

本会議、そこのところが違った。2月。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

24平成29年度2月補正予算、その中の補正予算書の12枚目です。ページでは10ページで

す。真ん中あたりに農林水産業費、水産業費とありまして、水産物供給基盤機能保全事業の1億4700万円、これは先ほど補正予算の中で明許繰り越しさせていただくとしたものです。

もう一つ、海岸保全施設整備事業費、こちらは楠漁港と磯津漁港で海岸施設の長寿命化計画というのを今立てています。機能診断とかはしているんですけど、それが箇所の追加とか、いろいろありまして、平成29年度内に完了しないものですから、平成30年度に繰り越しをさせていただきたいと思います。繰越額は1680万円となります。

説明は以上です。

#### ○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑ございましたら、挙手にてご発言願います。

#### ○ 日置記平委員

この数字については何も意見はないんだけど、これって、これですっぱりと終わりか。来年はもう出てこないんやろうな、解散で。三泗鈴亀農業事務組合。これ、清算なので、もう出てこないんだね。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今回、これで処理事務は終わりましたので、積み立てた残金を新組合にお渡しして、もう終わりです。もう何も事業はありません。

#### ○ 日置記平委員

僕が議長をしているときに終わったんやけど、一体何年続いたんだ。あのとき、あれ、わからんな。あのとき、商工農水部長、誰だったかな。何年かわからん、随分前のやつだ。何をやっているのか。何をやった、あの最終議会は。それで確認したんや。もう、ないんだねと言ったのは、またのうのうと、よう、これ。

#### ○ 石田商工農水部理事

日置委員がおっしゃっていただいておりますというのは、今三泗鈴亀農業事務組合で

ございますけれども、その三泗鈴亀農業事務組合というのは三泗農業共済組合と、鈴亀がくっついて三泗鈴亀農業事務組合になったと思います。ちょっと確認させていただいたのは、平成12年に三泗鈴亀農業共済組合としてくっついたと思いますもので、平成11年末に三泗農業共済が廃止になった時点のお話で、これはまた、それから平成12年から三泗鈴亀農業事務組合として、平成28年まで3市3町として農業共済組合、させていただいたんですけれども、県内1組合化ということで、平成29年4月1日をもって、三重県農業共済組合にかわったことによって、今最後の清算をさせていただいているところでございます。

#### ○ 日置記平委員

何や知らんけどさ、これ、やめるとき亀山は残せとか、菰野はあかんとかいうのはあったけど、菰野の議長もその場で理解して、2年続いた。終わったんよ。三泗鈴亀農業共済事務組合だったんやな。だから、今さらそんなことを言ったってしょうがない、ことしまで続いたんだから。

#### ○ 石田商工農水部理事

済みません、本当に先ほど言いました、平成28年度をもって解散というときには、やはり3市3町のそれぞれの首長さん初め議会の皆様もご了解していただいた中で、その準備期間も含めると、やはり2年ほどかかってようやく解散させていただいた。その後、解散に伴って、承継事務として、小麦等については年度またぎで、解散の3月31日には共済関係ができ上がっていたものについては、最後、管理者を設ける四日市市ということで、事務承継は四日市市が引き受けるという3市3町の合意の中で、申しわけなかったんですけれども、四日市市が引き受けていただいて、平成29年度、引き受けた部分については共済の関係全て、先ほどの補正で決算を見込みましたけれども、自己の共済事務については全てしていただいた中で、これで最終的な金額として補正を上げさせていただいたという経緯でございます。

#### ○ 日置記平委員

僕は数字がどうのこうのじゃなくて、終わったものが何なんやということで疑問を持ったので発言しただけで、ご苦労さんでした。

○ 竹野兼主委員

補正予算の予算書については了としたいと思っているんですけど、ちょっとだけ思ったところがあるので。今回も楠漁港、それから磯津漁港というところにはしゅんせつやいろいろな話というのは何回も出てきたりするんですけど、富田のほうの漁港みたいなのところについてはそういう話というのは一切出てこない。あれは、四日市港管理組合の関係になっているのかな。ちょっとそこだけ。

○ 羽木農水振興課課長補佐

漁港を管理しておるのが楠漁港と、磯津漁港で、あとの漁港については、四日市港管理組合が管理しております。

○ 竹野兼主委員

漁業者のところ、富田の人たちは文句を言っていたのかなというのをちょっと一瞬思ったので、それはなかなか見えてこない。四日市港管理組合議会のほうに行かんとわからんということなんやね。

あと、もう一つ、済みません、食肉センターのところ、費用面を調査したら金額が安くなるようなところで減額補正されたって、これは非常に評価するべきやと僕は思っていて、今後、またそういう施設の改修部分については、今回のような形で、今まで踏襲した部分だけではなくて、より金額が少なくても同じようなものとか、そういう予算のところについては今回みたいな補正が組めるような形の調査と、それから実行をぜひともお願いしたいなと思っているんですけど、一言どうぞ。

○ 北上商工農水部参事・食肉センター・食肉市場場長

ありがとうございます。本来なら、当初予算の段階でこういう調査までできていたらよかったです、申しわけないです。済みません、ありがとうございます。今後も、引き続き設置基金につきましては、屠畜ラインですと、どうしてもそういう専用の機器しかないんですけども、こういう汚水処理施設とか、別の施設については、汎用的に利用できるのもあるかと思いますので、その辺は十分調査して詰めたと思います。

○ 竹野兼主委員

頑張ってください。というか、より少ない費用で効果的な事業を、ぜひともよろしくお願ひします。

○ 伊藤嗣也委員

三泗鈴亀農業事務組合のところで、物はたくさんあって、人が市から2人でしたっけ、出ておるわけですが、いつまでおって、後の床も汚なくなっておるし、その辺のお金がかかると思ふんです。あれ、市の普通財産のところに借りておりますから、その辺はどこに入って。その辺は見込んであるんですかね、出ていくに当たって、きれいにして出ていかないといかんでしょう。物すごい汚いですよ、これ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません、ソフトウェアセンターを借りて入っているということだと思ふんです。済みません、その後をどうするかというのは、ちょっと我々、聞いていなかったものですから、またちょっと確認はさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

いやいや、だから、補正のここに、出ていくときの、きれいにして出ていかないとかかんでしょう。入ってなくていいの。違うの、全く違うの、これ。

○ 石田商工農水部理事

済みません、施設自身の貸与はIT推進課のほうと三泗鈴亀農業事務組合が契約しておりますもので、そのあたりの出ていくについての、最後どこまでしていくかというのが、三泗鈴亀農業事務組合と今年度。ああ、三泗鈴亀じゃないですね。三重県、新組合の。ごめんなさい、三重県農業共済組合と市の貸し主であるIT推進課のほうとの、今お話し合ひをしていただいているものだと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、今入っているのは、まだ三泗鈴亀農業事務組合として。もう入っていないんですね。

○ 石田商工農水部理事

三泗鈴亀農業事務組合としては入っておりません。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、三泗鈴亀農業事務組合はもうなくなって、解散しておるから、今は県の農業共済組合がまだ入るとあるというわけですね。ですから、出ていくとき、契約も県の農業共済組合が契約しとって、きれいにして出ていくのも県の。

○ 石田商工農水部理事

ただ、その県というのは民間の一組合化になりましたもので、三重県農業共済組合は民営でございます。済みません、それだけちょっと説明させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。解散したので、もうわかったんですが、そこのところをきちっとして、本来ならば話し合いのところまでかかわっていてほしいなと思ったもので。物すごい状況にしていったもので、心配なので。だから、後、知りませんでは困るもので、今申し上げた次第です。

○ 山口智也委員

済みません、確認だけなんですけど、ちょっと聞き漏らしたものですから。先ほどの漁港だとか海岸保全の部分で、県の予算が確保できなかつたり、国の内示等で、来年度にまだ予算が復活するというのが何個かあったと思うんですけれども、それ、どれやったか、もう一回。二つか三つあったと思うんですけど、どれですかね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

その補正予算書の9ページにある漁港施設保全整備事業、これは県単事業です。これは、取れなかったもので、来年、市のほうでこれはやりたいと思っています。それから、12ページですかね、海外保全事業費。これは磯津漁港海岸の保全施設ということで、養浜をやるやつ。これも国のほうで予算がとれなかったので減額しますけれども、これは来年、国の補助を受けてやるということです。



○ 山口智也委員

わかりました。こういうの、ちょっと、私どももまた説明をしなければならないときが出てくるもので、できたら、もう少しここら辺も加筆をしてもらえるとありがたいなど。

○ 石川善己委員長

わかりやすい資料づくりというところも含めて、今後考えていただけるといいかなと思います。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結させていただき、討論に移りたいと思います。

討論、ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論もないようですので、分科会としての採決に入らせていただきます。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正及び議案第111号平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）、議案第114号平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は全て可決するのと決しました。

なお、全体会送りについてお伺いしますが、全体会送りがあれば。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということによろしいでしょうか。では、この案件については承認ということにさせていただきます。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正及び議案第111号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）、議案第114号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

最後、もう一件だけ、一般議案をお願いしたいと思います。

議案第124号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する  
条例の一部改正について

○ 石川善己委員長

議案第124号三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この議案につきましても、追加上程ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

本会議で04産業生活常任委員会、その09平成30年2月定例会議。05商工農水部の資料、一番最後です。

○ 石川善己委員長

37か。よろしいでしょうか。皆さん、大丈夫ですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

39枚目に議案第124号ということで、三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の新旧対照表が載っていると思います。こちら、改正前のほうを見ていただくと、第8条のところに、業務引当金のうち必要な金額を三重県農業共済組合に負担金として支出するもの。この部分、先ほど申し上げましたように、最終の事務が終わりまして、額が確定してきましたので、必要な額のところを先ほどの3億9628万8379円、それから、以前の協議で決めてあった3777万4000円にすると、金額を書き込みました。

それから、終わりましたので、この条例の終期を附則の中に有効期限ということで、平成30年3月31日に限り、その効力を失うと。それから、負担金支払いをしていきますので、そのために、念のために3項目めに、前項の規定にかかわらず、前条に規定する日以降に、第8条の規定に基づく負担金の支出を行う場合に当たっては、その負担金の支出の日に限って効力を失うという部分も追加をさせていただきました。

改正の内容は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご意見、ご質疑ございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしのお声をいただきました。

質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論、ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、これより採決に移らせていただきます。

議案第124号三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第124号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の一部改正については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、商工農水部の審査は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

委員の皆様もご協力ありがとうございました。

16 : 55 閉議